名護湾沿岸基本計画

令和３年３月

名護市

はじめに

名護市は、「あけみおのまち・名護」に象徴される豊かな自然をもった美しい地域であり、その豊かな自然の象徴である名護湾は、市民共有の財産でもあります。

名護湾沿岸の活性化は、本市にとって長年の悲願でした。そして、市制 50 周年の節目にあたる本年度、名護湾沿岸の活性化に向けた計画として、名護湾沿岸基本計画（本計画）を策定しました。これは、昨年度に策定した名護湾沿岸基本構想に基づく計画で、次年度からはいよいよ、本計画に基づく具体的な取組みを実施していきます。

名護湾沿岸基本構想は、「名護湾沿岸をまるごと堪能できる名護湾沿岸」をコンセプトとして、名護湾沿岸の魅力を様々な形で楽しみ、その恩恵を享受することを目指しています。また、市民が楽しめる空間づくりを重要な目標としつつ、市民が楽しむ姿に来訪者も惹きつけられ、市民と来訪者で賑わう地域を目指していくこととしています。

名護湾沿岸基本構想策定後には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会環境の大きな変化がありました。また、2020 年度（令和２年度）から始まった「第５次名護市総合計画」では、「つなぎ、創る・しなやかな未来」をまちづくりのテーマに掲げ、急速に変化する時代に柔軟に対応していくことを示しています。

本計画の策定にあたっては、こうした社会動向や市のまちづくりの動向を踏まえつつ、様々な環境の変化に柔軟に対応しつつ、常に実行と改善を繰り返しながら、多様な関係者との連携を図りながら、目標の実現に向かって取り組んでいくことが重要と考えています。

本計画の推進により、市民が楽しむことができ、誇りに思える名護湾沿岸を実現することで、来訪者を惹きつけ、まちの賑わいを生み出します。名護湾沿岸のまちづくりを通して、本市の観光振興や市民の豊かな暮らしの実現、ひいては北部全体の発展につながるよう、努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、多くの議論を重ねていただいた有識者懇談会の皆様、調査へのご協力をいただいた名桜大学の皆様、関係者・関係団体の皆様に、厚く御礼申し上げるとともに、本計画の達成に向けて今後ともなお一層のご協力をお願い申し上げます。

令和３年３月

名護市長　渡具知 武豊

目次

本編

1. 計画策定の背景と目的 1
1.1 背景 1
1.2 目的 2
1.3 対象エリア 2
1.4 基本計画の位置づけ 3

2. 前提条件の整理 4
2.1 基本構想における位置づけの振り返り 4
2.2 関連する法令及び規制等の整理 6

3. 対象エリアの現況の整理 7
3.1 対象エリアの土地利用状況の整理 7
3.2 21 世紀の森公園周辺エリアの機能・施設等の現況及び利用状況の整理 11
3.3 名護漁港周辺エリアの機能・施設等の現況及び利用状況の整理 13
3.4 対象エリア近隣の交通量の現状 15

4. ニーズ・アイデア把握 18
4.1 調査概要 18
4.2 市民意向（市民アンケート調査） 18
4.3 全国居住者のニーズ（全国 WEB アンケート調査） 19
4.4 学生意見交換会 20
4.5 事例調査 21
4.6 事業者のアイデア（サウンディング調査） 25

5. 対象エリアのコンセプト 29

6. 土地利用整備計画 30
6.1 ゾーニング 30
6.2 土地利用整備計画図 31
6.3 事業手法及び概算事業費 38

7. ロードマップ（案） 40

8. 計画の推進に向けて 42
8.1 庁内の推進体制（案） 42
8.2 計画の進行管理 43
8.3 計画の目標設定 44

9. さらなる展開に向けて 45

参考資料

1. 名護湾をめぐる構想・計画検討の経緯 2

1.1 名護湾ウォーターフロント開発構想（昭和 63 年 3 月）..... 2
1.2 名護湾ウォーターフロント開発基本計画（平成 2 年 10 月）..... 3
1.3 名護漁港における水産物直販所等整備計画策定事業（平成 18 年 3 月）..... 4
1.4 名護総合運動公園基本計画（平成 21 年 11 月）..... 5
1.5 (仮称)やんばる広域物産交流センター等整備基本計画（平成 26 年 3 月）..... 6

2. 北部圏域及び名護市の現状 7

2.1 北部圏域の概況..... 7
2.2 名護市の概況..... 13

3. 名護湾沿岸の位置付け 24

3.1 国の計画における位置づけ 24
3.2 県及び北部圏域の計画における位置づけ..... 26
3.3 名護市の計画における位置づけ 34

4. 対象エリア近隣の交通量調査の結果..... 43

4.1 交通量調査の概要 43
4.2 交通量調査の結果 44

5. ニーズ調査結果（詳細）..... 47

5.1 市民アンケート..... 47
5.2 全国ＷＥＢアンケート 55
5.3 学生意見交換会 59
5.4 関係団体追加ヒアリング 61

6. 事例調査結果（詳細）..... 63

6.1 大塚海浜緑地（ラグーナビーチ）意見交換会結果..... 63
6.2 小田原漁港交流促進施設（TOTOCO 小田原）意見交換会結果..... 64

7. 基本計画策定経緯 65

7.1 基本計画の検討体制 65
7.2 部長会の開催経緯 66
7.3 有識者懇談会の開催経緯..... 67
7.4 作業部会の開催経緯 68

1.計画策定の背景と目的

1.1 背景

豊富な地域資源を有する本市では、「共生」、「自治」、「協働」を基本理念として、豊かな自然を生かしたまちづくりに取り組んできました。また、第２次名護市観光振興基本計画においては、「自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”」を目指し、入域観光客数や観光収入、滞在日数を増やす目標を掲げています。

その一方で、名護湾をはじめとする豊富な地域資源を十分に活用できていないことや、中心市街地の活力の低下などが課題となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大前においては、今後の国内外から沖縄への観光客の増加が期待されており、本市においても、名護湾沿岸の魅力をいっそう高めることで、名護湾沿岸を市民及び来訪者の憩いの場として活用し、まちの賑わいを生み出し、市民の暮らしの魅力向上や滞在の促進、市街地の賑わい創出の起爆剤にすることが期待されていました。

こうした背景から、令和元年度（2019 年度）に「名護湾沿岸基本構想（以下、基本構想）」を策定し、名護湾沿岸が目指すべき将来像や、その実現に向けた空間の在り方（ゾーニングや整備イメージ）、必要な取組等について明らかにしたところです。

一方で、令和元年度（2019 年度）から世界的な広がりを見せている新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活には大きな変化がもたらされました。

このように、構想策定時の背景も踏まえながら、新たな外的要因も踏まえつつ、基本構想に掲げた将来像を実現するためには、具体的な整備計画を定め、多様な主体の協働のもと、基本構想で位置付けた取組を着実に進めることが求められます。

1.2 目的

名護湾沿岸基本計画（以下、基本計画）は、基本構想の着実な推進に向けて、基本構想でゾーニングされた２つのエリアについて、基本構想で示されたコンセプトを踏まえつつ、具体的な整備計画（エリア別のコンセプト、整備イメージ、ロードマップ等）を明らかにすることを目的として策定します。

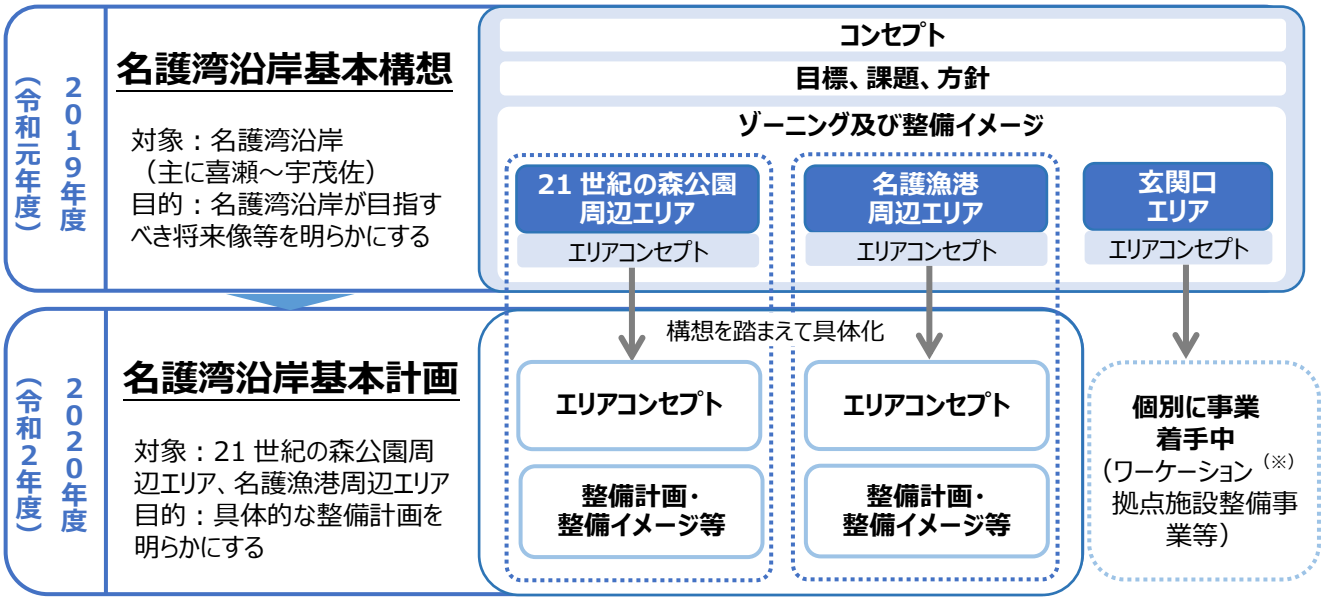

図 1-1 基本構想･基本計画の目的

※ワーケーションとは、Work（ワーク）と Vacation（バケーション）の言葉を組み合わせた、リモートワークを活用し旅行先で仕事をする、ニューノーマルな働き方を指す言葉です。

1.3 対象エリア

基本計画の対象エリアは、右図に示すとおり、基本構想で重点エリアに位置付けられた 21 世紀の森公園を中心とする「21 世紀の森公園周辺エリア」及び、名護漁港を中心とする「名護漁港周辺エリア」の２つのエリアとします。

図 1-2 基本計画の対象エリア

1.4 基本計画の位置づけ

この基本計画は、昨年度（令和元年度）に策定した基本構想を具体化するものであり、本市の最上位計画である「名護市総合計画」を踏まえつつ、都市計画マスタープランやその他の各分野別計画とも整合を図り、策定するものです。

各種分野別計画との整合も図りつつ、名護湾沿岸地域を対象とした施策の展開により、総合計画で掲げられた市の将来像の実現を目指します。

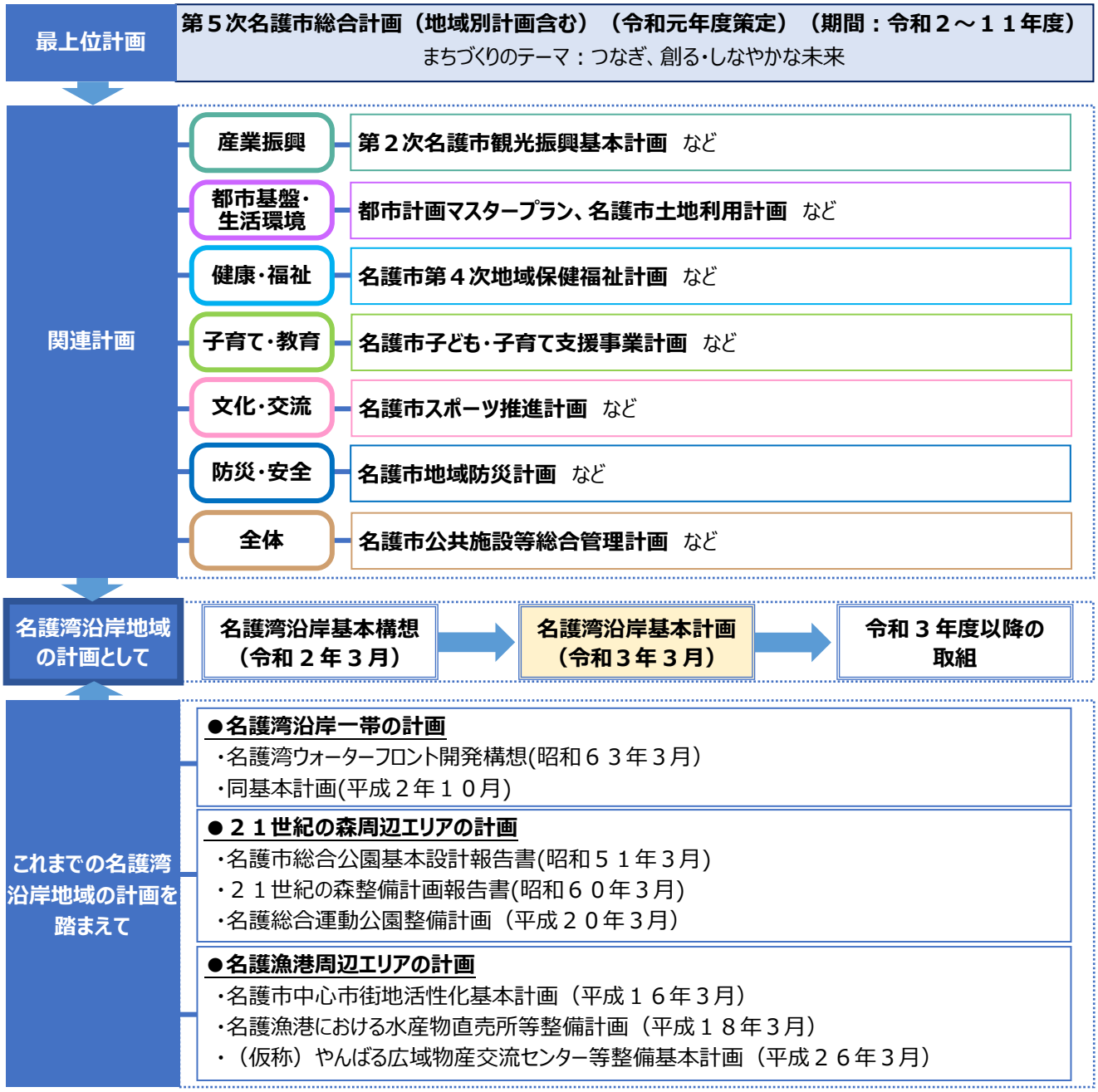

図 1-3 基本構想･基本計画の位置づけ

2.前提条件の整理

2.1 基本構想における位置づけの振り返り

(1) 名護湾沿岸を取り巻く動向

基本構想では、名護湾沿岸を取り巻く動向を、以下のとおり捉えています。

インバウンドを含めた観光客増加への期待	平成 30 年度の沖縄県への入域観光客数は、6 年連続で過去最高を更新するなど、国内観光客・国外観光客ともに増加を続け、今後さらに増加することが期待されています。
鉄軌道や高速船等の導入を契機とした観光振興への期待	那覇～名護間を 1 時間で結ぶ鉄軌道の導入計画、高速船の就航、カーシェアの普及に伴う交通手段の変化等を契機とした観光振興が期待されます。
成長戦略等にみる国・県の施策展開への期待	近年の社会情勢を受けて、スポーツを核とした地域活性化、多様な働き方の実現、民との連携の加速化、水産都市活性化などへの期待が高まっています。

図 2-1 名護湾沿岸を取り巻く動向

(2) 名護湾沿岸の位置づけ

基本構想では、名護湾沿岸全域に共通する考え方として、以下のコンセプトと目標及び方針を定めています。

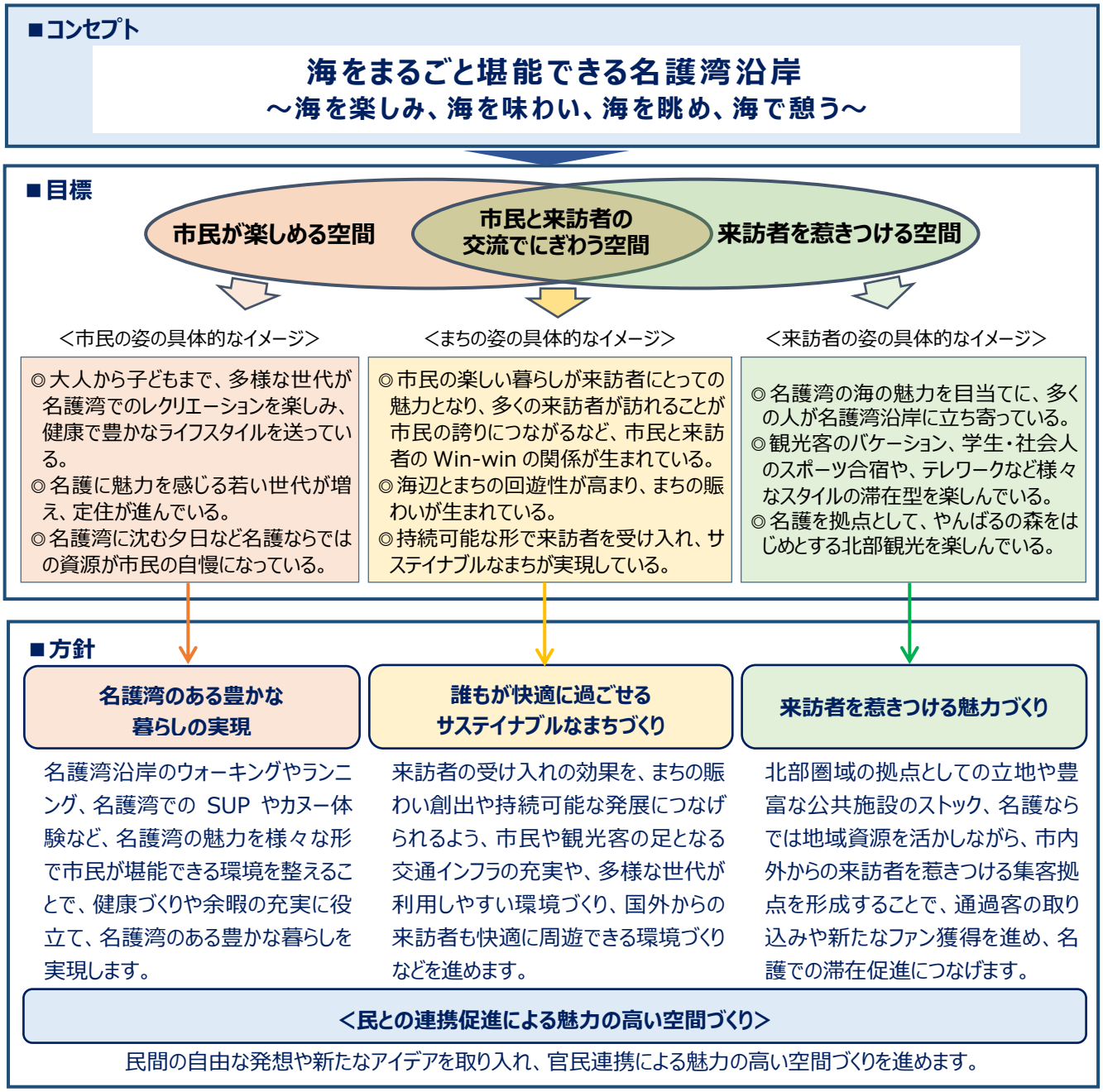

図 2-2 基本構想のコンセプト、目標及び方針

(3) 対象エリアの位置づけ

基本構想では、対象エリアそれぞれについて、整備の方向性を示す「エリアコンセプト」と構想の先導役として着実な推進を図るものとなる「重点プロジェクト」を、以下のとおり位置づけています。

表 2-1 「21 世紀の森公園周辺エリア」及び「名護漁港周辺エリア」の位置づけ

エリア	エリアコンセプト	エリアに関連する重点プロジェクト（構想の先導役として着実な推進を図るもの）	
		概要	魅力づくりの方向性※
21 世紀の森公園周辺エリア	海と陸のスポーツ＆レクリエーションエリア	**■21 世紀の森公園の魅力向上プロジェクト** 市民の健康づくりやレクリエーションの場としての魅力向上や、スポーツコンベンションの場としての機能強化を進めます。	○やんばるのアウトドア＆レクリエーション拠点 ○陸と海のスポーツ拠点 ○海辺でくつろぐリゾート拠点
名護漁港周辺エリア	海と夕日を望む市街地玄関口エリア	**■名護漁港の賑わいづくりプロジェクト** 通過客の立ち寄り拠点となる賑わい拠点の整備や、交通結節機能の充実に向けた施設整備を進めます。	○やんばるの物産拠点 ○交通結節点

※２１世紀の森公園周辺エリアは、魅力づくりの方向性として、３案を想定した。

2.2 関連する法令及び規制等の整理

対象エリアの整備・活用等を進める上で考慮すべき法令や規制は以下のとおりです。

表 2-2 関連する法令及び規制等

エリア	関連する法令・規制等	概要
21 世紀の森公園周辺エリア	都市公園法	• 都市公園の設置・管理基準等に係る規定を定めるもの。 • 2017 年（平成 29 年）の法改正により、公募設置管理制度（Park-PFI）が創設され、広場等の公園整備を併せて行う収益施設（カフェ、レストラン等）の設置管理者を公募選定する手続きや、当該手続きに基づく場合、設置管理許可期間の延伸（10 年→20 年）、建蔽率の緩和等が可能となった。
名護漁港周辺エリア	漁港漁場整備法	• 水産基本法の理念を実現するために水産基盤整備の具体的な施策の規定をしたもの。 • 漁港漁場整備事業の計画は各地方公共団体が定め、国に届け出る事とされている。
共通	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律	• 補助金を活用して整備した施設については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の定めに基づき、適切な対応を行っていく必要がある。

3.対象エリアの現況の整理

3.1 対象エリアの土地利用状況の整理

3.1.1 概況

対象エリア及び周辺の概況（航空写真）は以下のとおりです。

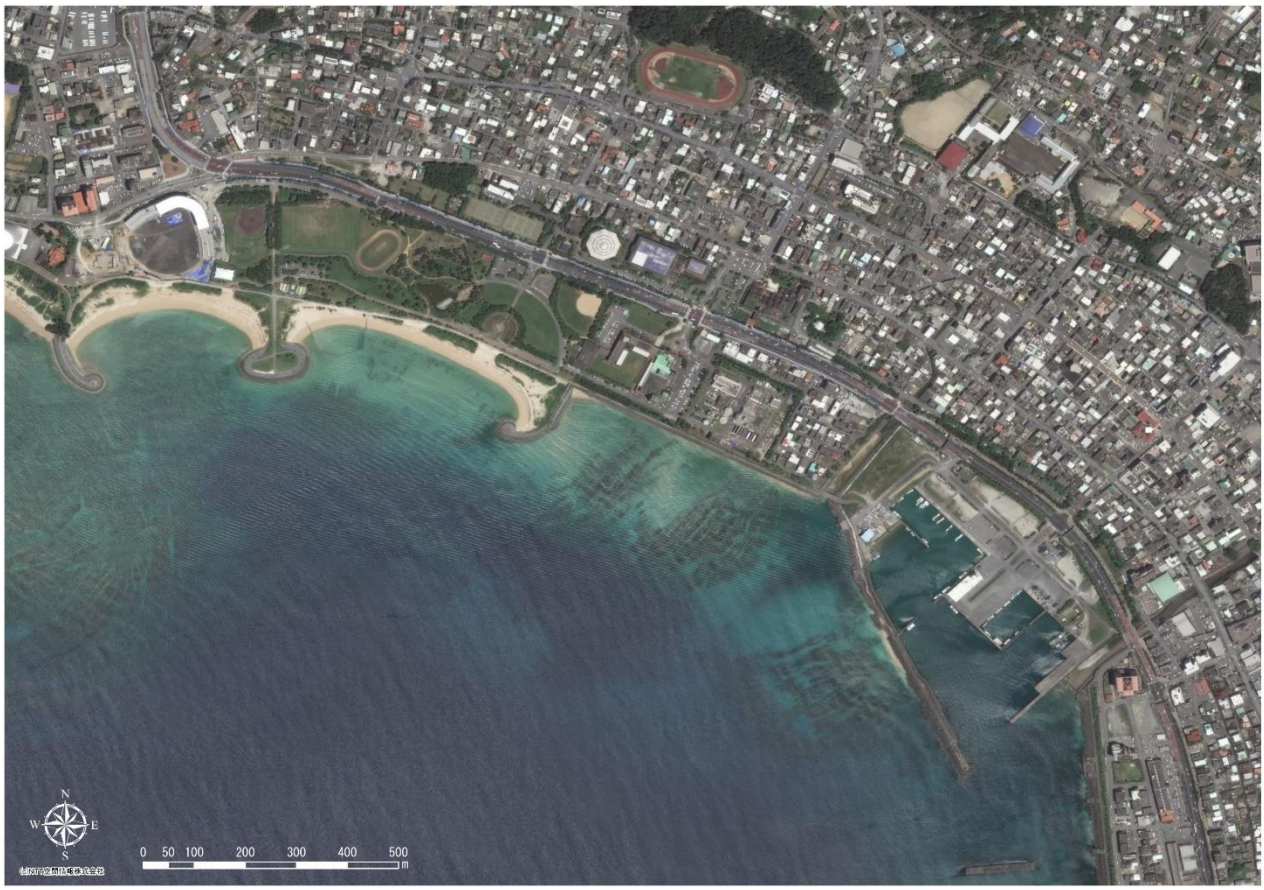

図 3-1 対象エリアの航空写真（出典：NTT 空間データ）

3.1.2 **都市計画**

対象エリア及び周辺の都市計画の現況は以下のとおりです。

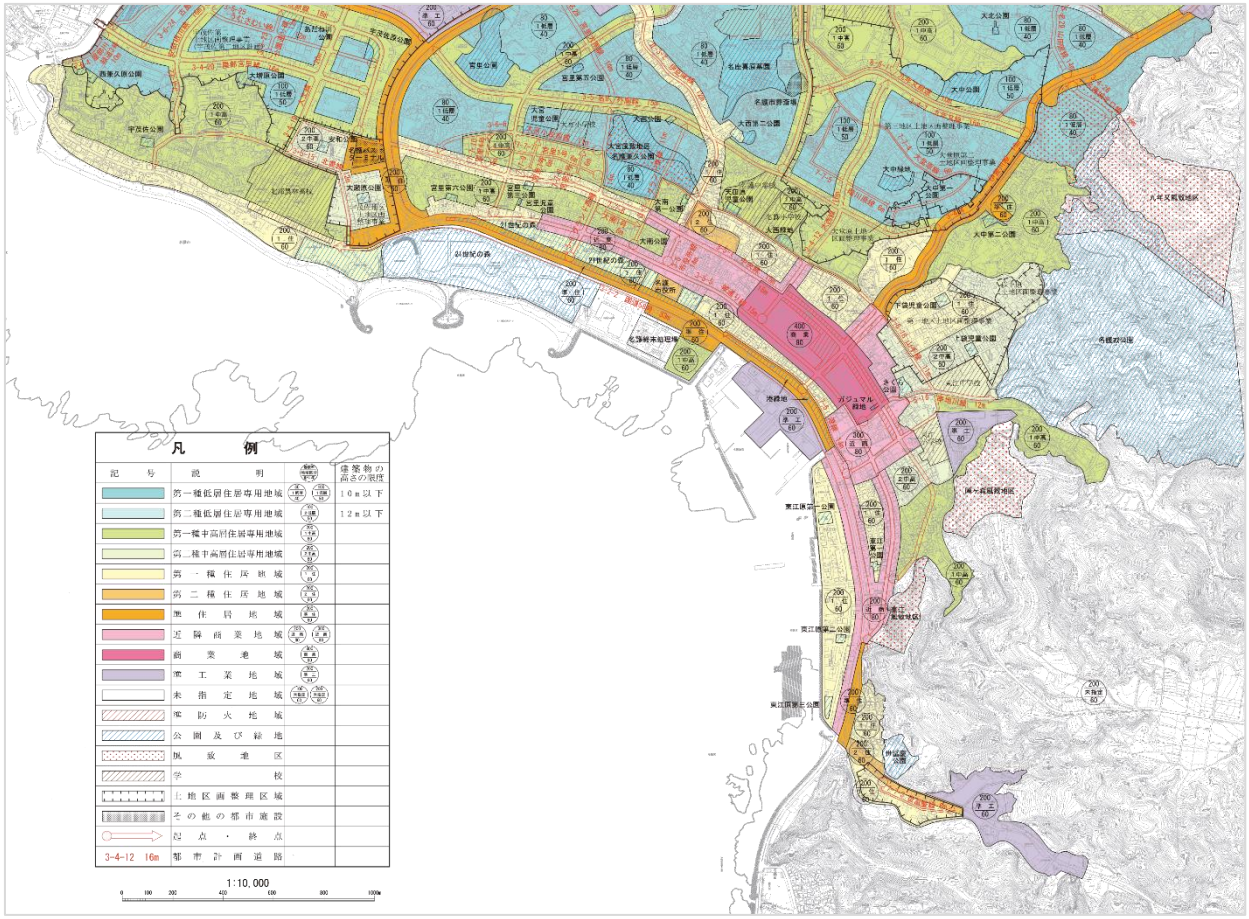

図 3-2 対象エリア及び周辺の用途地域（出典：名護市都市計画図）

3.1.3 土地利用

対象エリア及び周辺の土地利用の現況は以下のとおりです。

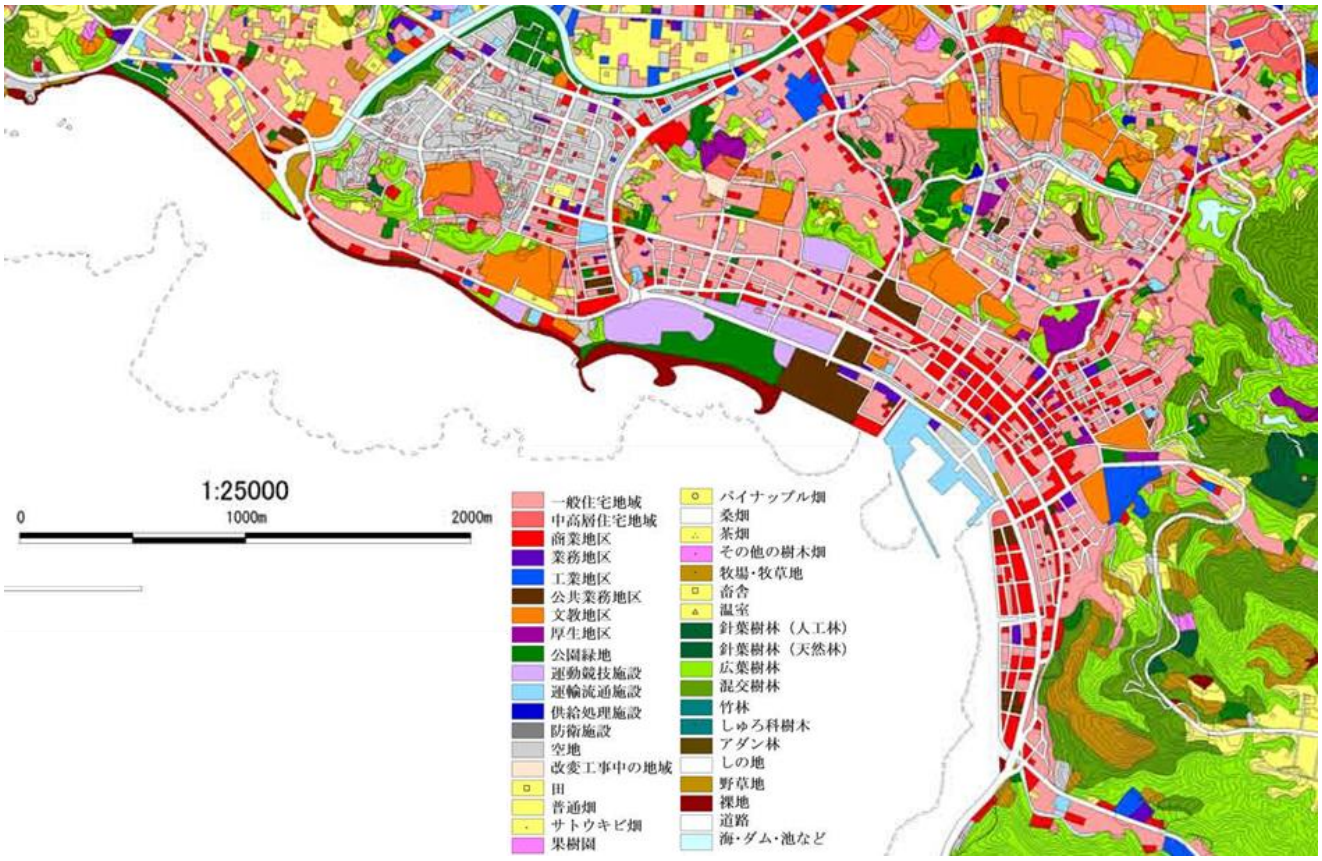

図 3-3 対象エリア及び周辺の土地利用現況（出典：沖縄県土地利用現況図）

3.1.4 **公共施設**

対象エリアに立地する公共施設は以下のとおりです。老朽化が進行している施設も存在し、市役所庁舎、下水処理場、児童センター、陸上競技場等については、旧耐震基準の建物となっています。

図 3-4 名護市中心市街地の公共施設
（出典：国土交通省国土地理院「地理院タイル 標準地図」
国土交通省国土政策局「国土数値情報 H18 公共施設データ」）

表 3-1 重点エリアに位置する主な公共施設

施設名称	築年	面積	備考
名護市庁舎	1981 年（昭和 56 年）	7,133.10 ㎡	著名建築、新耐震不適格
名護市民会館	1985 年（昭和 60 年）	9,514.00 ㎡	文化棟・公民館棟・福祉棟
名護下水処理場	1979 年（昭和 54 年）	27,658.00 ㎡	下水道事業財産台帳より 一部施設新耐震不適格
名護市児童センター	1981 年（昭和 56 年）	916.96 ㎡	新耐震不適格
名護市営市場	2011 年（平成 23 年）	2,777.16 ㎡	
名護漁港水産物直販所	2009 年（平成 21 年）	261.55 ㎡	
名護市国際交流会館	2000 年（平成 12 年）	707.36 ㎡	
名護市青果等市場	2013 年（平成 25 年）	990.29 ㎡	
21 世紀の森体育館	1990 年（平成 2 年）	6,783.24 ㎡	
名護市陸上競技場	1958 年（昭和 33 年）	265.00 ㎡	新耐震不適格

出典：名護市公共施設等総合管理個別計画等

3.2 21 世紀の森公園周辺エリアの機能･施設等の現況及び利用状況の整理

21 世紀の森公園周辺エリア内の機能・施設等の現況及び利用状況は以下のとおりです。

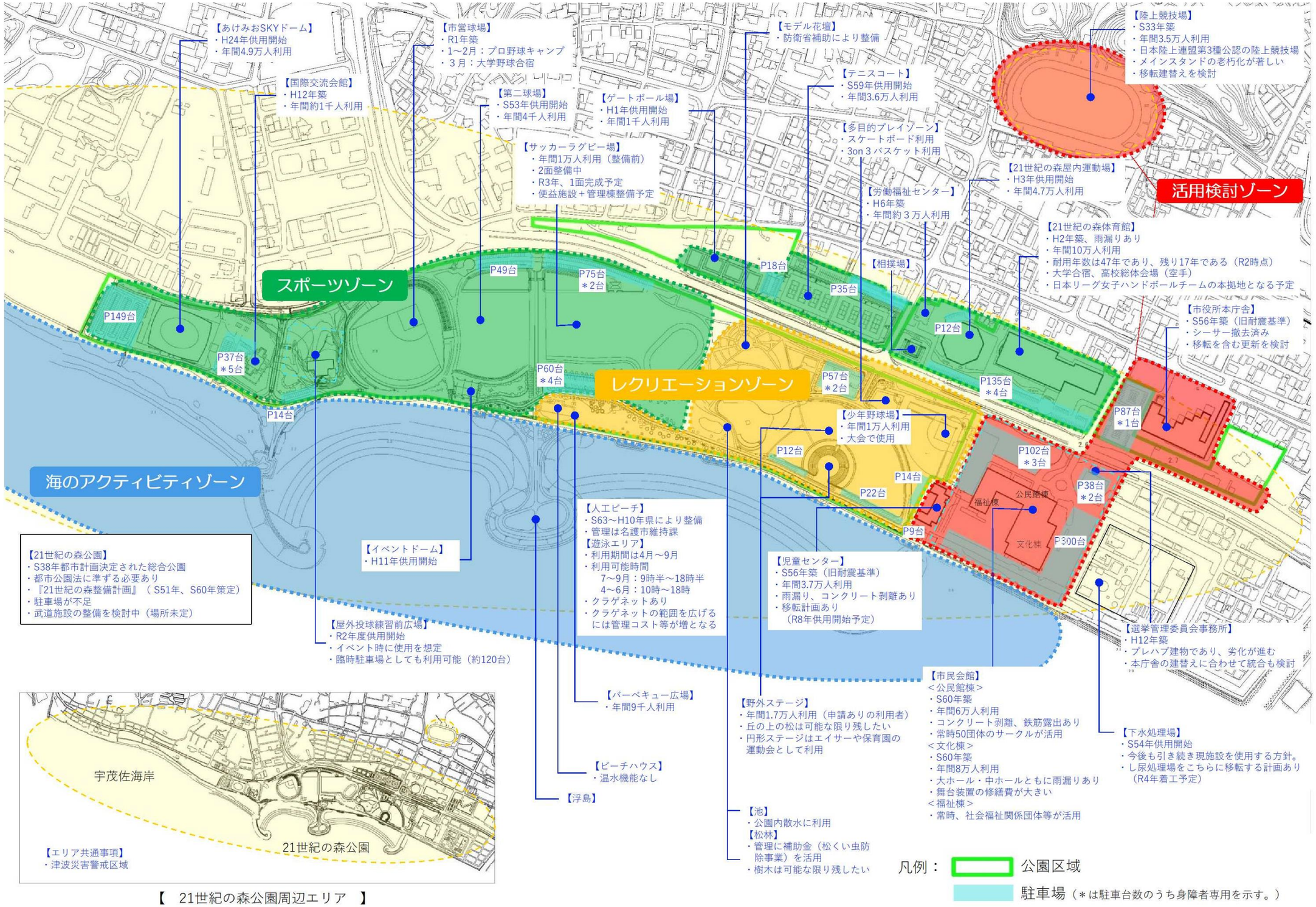

【　21世紀の森公園周辺エリア　】

図 3-5 対象エリアの制約条件等の整理（21 世紀の森公園周辺）

21 世紀の森公園の現状

プレイビーチ

屋外投球練習場

サッカー・ラグビー場

サンセットビーチ

ビーチハウス

市営球場

バーベキュー広場

野外ステージ

図 3-6 21 世紀の森公園の現状

3.3 名護漁港周辺エリアの機能・施設等の現況及び利用状況の整理

名護漁港の機能・施設等の現況及び利用状況は以下のとおりです。

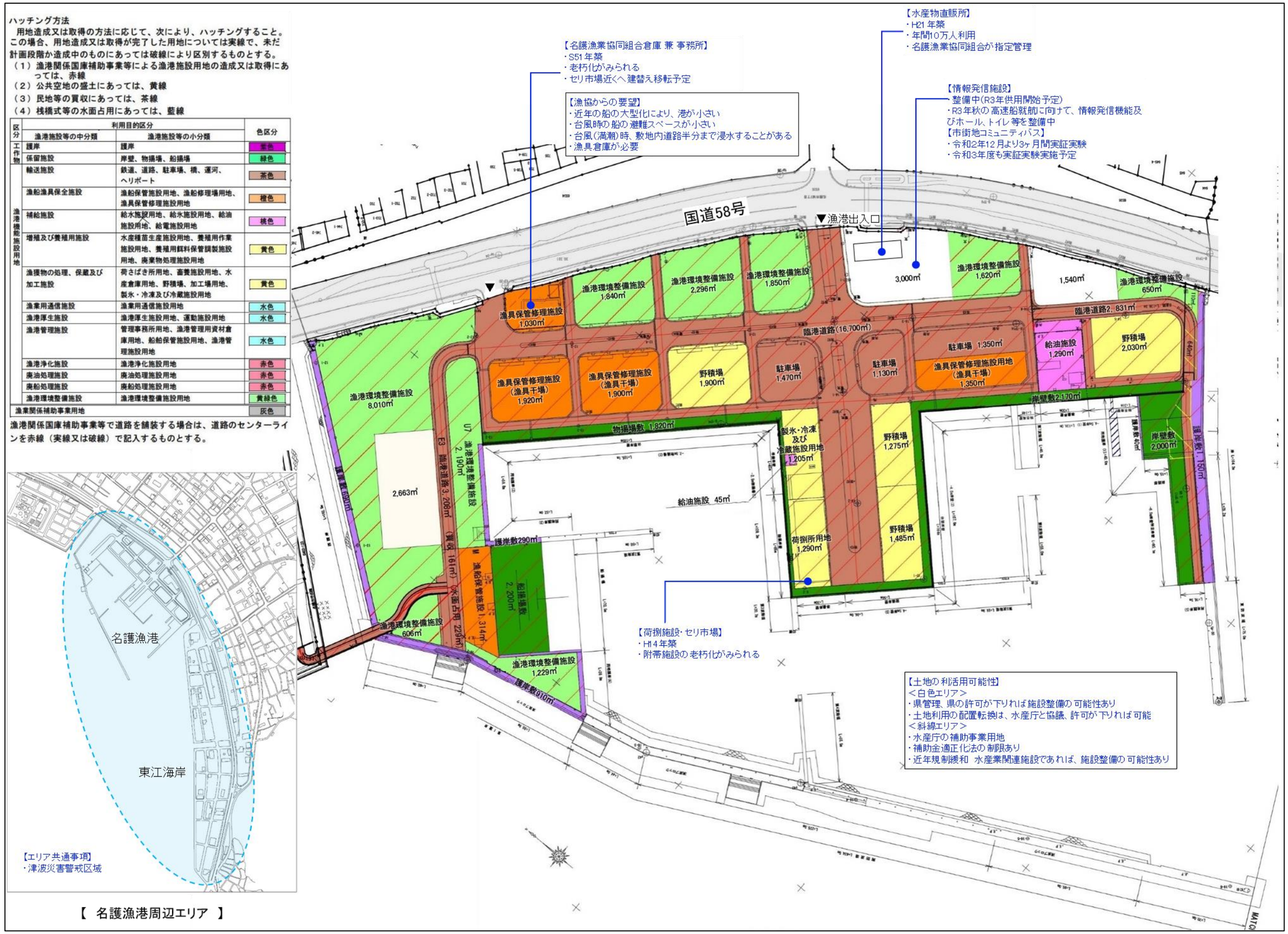

図 3-7 対象エリアの制約条件等の整理（名護漁港周辺）

名護漁港の概要

名護漁港　地域水産物供給基盤整備事業

港　　種	第２種
管 理 者	沖縄県
関係漁協名	名護漁協
所 在 地	沖縄県名護市字城
漁港の指定	昭和41年７月５日　琉球政府告示第211号
区 域 変 更	平成７年２月１日　農林水産省告示第172号
管理者指定	昭和48年１月11日　農林水産省告示第14号

平成18年

昭和62年

昭和48年

図 3-8 名護漁港の概要（出典：沖縄の漁港漁場（平成 20 年度版））

3.4 対象エリア近隣の交通量の現状

(1) 現況の交通量

1) 対象エリア周辺の交通量の概況

平成 27 年度（2015 年度）道路交通センサスによると、対象エリア周辺道路の交通量は以下のとおりです。国道 58 号や県道名護本部線、県道名護宜野座線などでは、混雑度 (※) が 1.0 を超えており、交通容量を超過しています。

※混雑度とは、現道の交通状況を評価する指標です。混雑度が 1.0 よりも大きい場合、実際の交通量が、計画時に設定された交通量の水準を超えたということを意味し、その水準を保つためには何らかの道路整備が必要であるという判断を下す材料となります。（出典：国土交通省資料）

図 3-9 対象エリア周辺の交通量・混雑度（平成 27 年度（2015 年度）道路交通センサスをもとに作成）

(2) 名護東道路延伸に伴う交通量の変化

1) 名護東道路の概要

名護東道路は、北部地域の活性化や市街地の渋滞緩和を図ることを目的とする道路です。本市伊差川～数久田を結ぶ全長 6.8km のうち、2021 年（令和３年）２月現在、伊差川～世冨慶までの 4.2km が開通済みで、2021 年（令和３年）夏までに世冨慶～数久田の 2.6km が開通予定です。

図 3-10 名護東道路の概要（出典：内閣府沖縄総合事務局 HP）

2) 市街地の交通量の変化

名護東道路の伊差川～世冨慶開通後の 2012 年度（平成 24 年度）に、内閣府が実施した交通量調査によると、名護東道路の交通量は、開通直後から順調に増加する一方、市街地を通過する交通量は減少していることが確認されました。また、市街地内の主要交差点（白銀橋(東)交差点及び城十字路交差点）の夕方のピーク時（タピーク時）の混雑も緩和されており、名護東道路の開通が、市街地の混雑緩和に寄与していることがわかります。

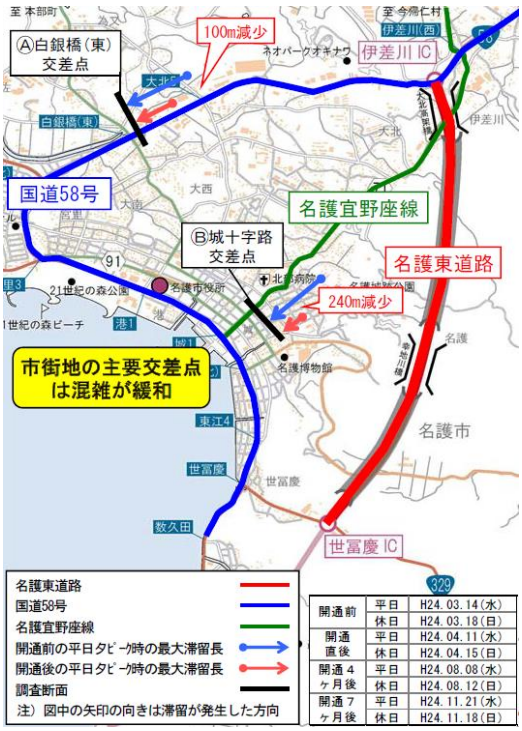

図 3-11 市街地の交通量の状況
（出典：内閣府沖縄総合事務局資料）

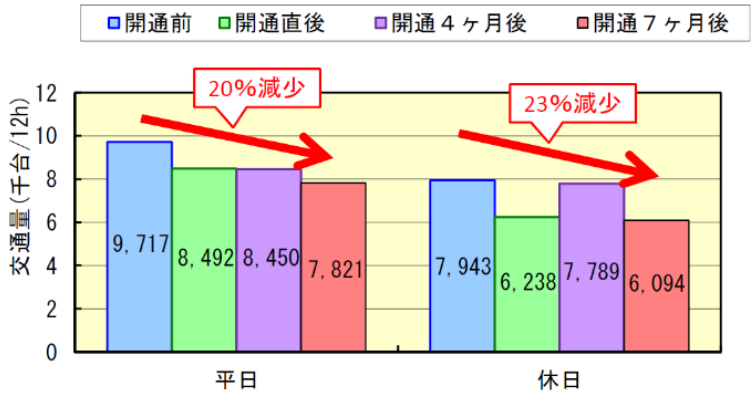

図 3-12 名護宜野座線の交通量の変化
（出典：内閣府沖縄総合事務局資料）

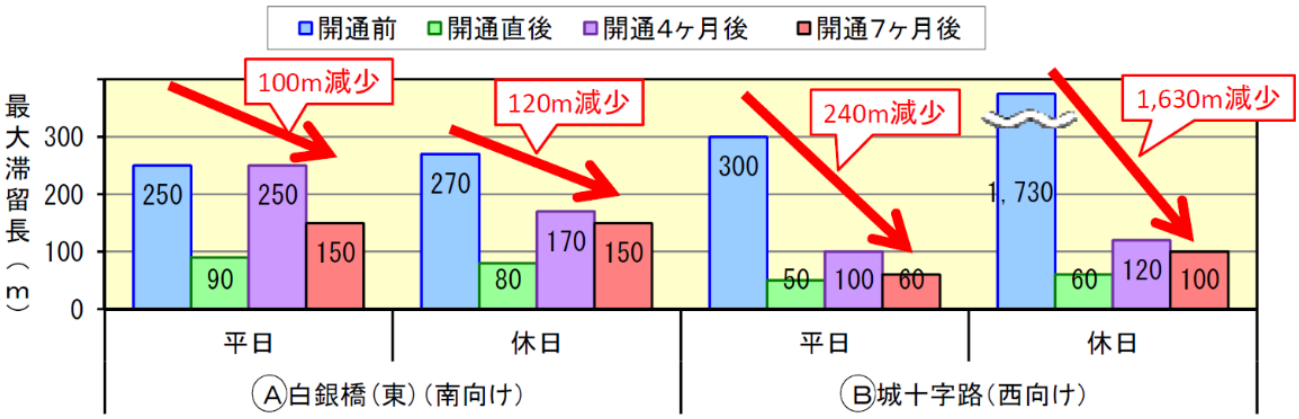

図 3-13 名護市内の主要交差点の渋滞緩和（ピーク時）
（出典：内閣府沖縄総合事務局資料）

(3) 今後の展開

国道 58 号については、名護東道路の開通により混雑緩和が図られているものの、交通容量の超過がみられます。名護漁港や 21 世紀の森公園の利用者が増加した場合には、ピーク時間帯を中心に、国道 58 号の混雑悪化も懸念されることから、名護漁港や 21 世紀の森公園の利活用の促進と同時に、交通対策についても検討していくことが必要です。

また、名護東道路については、今後、本部半島への延伸が検討されており、本部・今帰仁方面へのアクセス性の向上に伴う、58 号を通過する交通量のさらなる減少が予想されます。こうした状況下では、名護湾沿岸への立ち寄り型観光の減少も懸念されます。そのため、今後は立ち寄り型観光に依存せず、目的地として選ばれるような魅力づくりが重要となります。

4.ニーズ・アイデア把握

4.1 調査概要

現在の名護湾沿岸の利用者の意向と、潜在利用者（本市に今後訪れる可能性のある新規利用者）の意向を把握するため、市民アンケート及び全国アンケート、学生意見交換会を実施しました。

また、対象エリアの関係団体を対象に、対象エリアの現況を把握することを目的として、ヒアリングを実施しました。

その他、今後の対象エリアの魅力づくりに活用することを目的として、事例調査と民間事業者へのサウンディング調査を実施しました。

4.2 市民意向（市民アンケート調査）

(1) 調査実施概要

表 4-1 調査実施概要

調査方法	地域配達指定により、紙面のアンケートを市内の世帯へ無作為に配布し、同封した返送用封筒で返送を行う。
調査期間	2020 年（令和 2 年）12 月 10 日～2020 年（令和 2 年）12 月 20 日
対象者	名護市民
配布・回収数	配布数：2250 通、回答数：453 票（回答率　20.1%）

(2) 調査結果の概要

調査結果の概要は以下のとおりです。

- 21 世紀の森公園の利用頻度が「年に数回」と「利用しない」が合わせて 65%となっています。
- 21 世紀の森公園では「ビーチ」の利用が最も多く、魅力についても「穏やかなビーチに面した環境」が最も多くみられました。
- 21 世紀の森公園の不便さとして、「飲食できる施設がない」という意見が多い中、「カフェ」や「飲食施設」に対する期待が高い状況です。
- 21 世紀の森公園には、「運動ができる場所」や「健康づくりができる場所」となることへの期待が高く、「スポーツ大会」といったイベントへの期待も高くなっています。
- 20-30 代では、21 世紀の森公園で「子どもと遊ぶ」割合が高い一方、「遊具が少ない」ことに不便さを感じている割合も高く、「遊べる場所」や「子育てできる場所」としての期待が高い状況です。
- 名護漁港には、「漁港で獲れた新鮮な魚を購入できる施設」や「漁港で獲れた新鮮な魚を食べられる施設」への期待が高く、20-30 代でも名護湾沿岸に対し「買い物などの生活の利便性が高まる」ことへの期待が高い状況です。

4.3 全国居住者のニーズ（全国 WEB アンケート調査）

(1) 調査実施概要

表 4-2 調査実施概要

調査方法	ウェブサイト上でのアンケート調査
調査期間	2020 年（令和 2 年）12 月 28 日～2021 年（令和 3 年）1 月 5 日
対象者	全国に居住する 10-70 歳代の男女
配布・回収数	1,598 サンプル（34 サンプル×47 都道府県）

(2) 調査結果の概要

調査結果の概要は以下のとおりです。

- 本市のイメージに対し、「海」や「ビーチ」のキーワードが最も多くみられます。
- 本市について、 「空港からの距離が離れている」ことや、「公共交通での移動手段がない」ことに不便さを感じています。
- また、「沖縄北部を観光する際に滞在できる場所」としてのニーズも高くなっています。
- 期待するイベントや体験としては、「音楽フェス」や「飲食」、「スポーツ」等のキーワードが多く挙げられました。
- 「スポーツイベント」のニーズの中で「マリンスポーツ」や「ビーチスポーツ」のニーズが高く、「カフェ」のニーズの中でも「海」「ビーチ」のキーワードが多かったため、海を満喫することに対するニーズが高い傾向がみられます。
- 「飲食イベント」のニーズの中で「沖縄」「沖縄名物」というキーワードが多く、「レストラン」のニーズの中でも「沖縄」というキーワードが多かったため、沖縄を感じることや沖縄料理に対するニーズが高い傾向がみられます。
- 10-30 代では「訪れる観光スポットが少ない」という意見とともに、「遊びが充実している場所」への期待が高くなっています。

4.4 学生意見交換会

(1) 意見交換会実施概要

表 4-3 意見交換会実施概要

日　時	2020 年（令和 2 年）　12 月 17 日（木）
出席者	名桜大学生： ・スポーツ健康学科 7 名（男性：4 名、女性：3 名） ・国際学群 13 名（女性 13 名）　　計 20 名
実施方法	3～6 人程で 4 回に分け、40 分ずつオンラインにて実施。

(2) 意見交換会結果の概要

意見交換会での主な意見は以下のとおりです。

- ダイビング、シュノーケリング、SUP 等、マリンアクティビティをよく行っているが、北部を中心に、本部や国頭、糸満の方へ行くことが多い。本市内であれば東江か宇茂佐海岸。
- マリンアクティビティは自分が道具を持っていないので、ダイビングショップなどレンタルできるところへ行く。いつも遠くへ行くのは不便なので、近い 21 世紀の森公園にもレンタルできるところがあれば行きたい。
- 名護湾の海沿いで座ってのんびり過ごすことが多いが、名護は公園が少ない。21 世紀の森公園は遊具がない。ゆっくりできる場所がない。勉強したりゆっくりしたりできるカフェなどがあるといい。
- 沖縄料理（沖縄そば）の種類の豊富さには満足しているが、その他の飲食店の種類が少ないと感じる。
- キッチンカーなどお手軽に食事を買えて公園等海沿いで食べられたら利用したい。

4.5 事例調査

対象エリアの魅力づくりの参考とするため、公園や漁港における官民連携による活性化の事例について、調査を行いました。

(1) 文献調査

公園については、ビーチ沿いに立地し、官民連携により魅力向上を図っている事例について調査しました。従来からみられる指定管理者制度のほか、ＰＦＩ方式や都市公園法の公募設置管理制度（Park-PFI）など、公園の実情や事業内容、民間事業者に期待する役割によってとられている様々な官民連携の手法の内容についても調査を行いました。

また、漁港については、漁港用地を有効活用して飲食物等の販売施設を設置し、水産業振興を目指す取組が確認されました。

表 4-4 官民連携による公園活性化の事例

施設名：**泉南りんくう公園** SENNAN LONG PARK	公園管理者：大阪府泉南市 供用開始：2020 年（令和２年） 7月
事業手法： ＰＦＩ方式	
• 大阪府が整備した「府営りんくう公園」のうち、泉南市域は整備が進んでいなかったことから、泉南市域部分を市が借り入れ、新たに都市公園「泉南りんくう公園」を設置。 • 市が府から無償で借り受けた公園用地を、事業者に無償で貸し付け、事業者は、本事業から得られる収入によって総事業費を賄う独立採算型ＰＦＩ事業。	
施設名：**大塚海浜緑地** ラグーナビーチ	公園管理者：愛知県蒲郡市 供用開始：2008 年（平成 20 年）
事業手法：指定管理者制度	
• 人工海浜緑地。かつては、大塚海水浴場として海水浴客や潮干狩り客で多数の観光客が訪れたが、周辺環境の変化等により海浜が少しずつ減少した。そこで、昔のような美しい砂浜を復活させ海辺での憩いの場を提供するため、愛知県が制定する三河湾港湾計画により整備。 • バーベキュー広場、アクティビティ（ヨガ、SUP、ノルディックウォーキング）、各種イベント等を実施。	
施設名：**県立観音崎公園** ビーチパークリビング/BEACH⇔PARK LIVING	公園管理者：神奈川県 供用開始：2020 年（令和２年） 9月
事業手法：都市公園法の公募設置管理制度（Park-PFI） ※公園の一部に活用	
• 公園全体の周遊性の向上を図るため、広大な公園内の「たたら浜園地」の整備に Park-PFI を活用。 • 視界を遮ることなく海が眺望できるように配置されたオーシャンビューサイトをはじめ、海と公園の両方を楽しめる環境を最大限に活かしたリビングのような空間で、くつろきながらバーベキューができる施設やカフェ・バー等の施設を整備。	
施設名：**稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営事業**	公園管理者：千葉県千葉市 供用開始：2022 年度(令和４年度)予定
事業手法：都市公園法の設置管理許可又は指定管理者制度	
• 稲毛海浜公園では、都市型ビーチのポテンシャルを最大限に活かし、より多くの来園者が集い賑わうような公園となるよう、官民連携による施設整備と一体的な管理・運営による公園の再整備を実施。 • 主な整備施設として、プール（改修）、温浴施設、グランピング施設、海へ延びるウッドデッキなど。	

表 4-5 漁港の活性化の事例

<table>
<tr><td rowspan="2">施設名：小田原漁港交流促進施設</td><td>施設設置者：神奈川県小田原市</td></tr>
<tr><td>延べ床面積：1,540.77 ㎡（Ｓ造３階建て 展望テラス有）</td></tr>
<tr><td>事業手法： 指定管理者制度</td><td>供用開始：2019 年（令和元年）11 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">• 平成 14 年 8 月に神奈川県が策定した「小田原特定漁港漁場整備事業計画」に基づき、水産物及びその加工品、地域の特産物並びに水産物を主たる材料とする飲食物等の販売の場並びに地域に関する情報を提供することにより、市の水産業の振興、水産物の消費の拡大及び市民と来訪者との交流の促進を図ることを目的として、小田原市が設置。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設名：兵庫県姫路市 集客施設</td><td>施設設置者：坊勢漁業協同組合</td></tr>
<tr><td>延べ床面積：870 ㎡（平屋建て）</td></tr>
<tr><td>事業手法：民設民営</td><td>供用開始：2015 年（平成 27 年） 3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">• 妻鹿（めが）漁港において、家島諸島の水産物の消費拡大と島への誘客促進のため、漁港用地を有効活用して「JF ぼうぜ姫路まえどれ市場」を整備し、集客と島に関する観光情報の発信を実施。
• 補助用地と単独用地を交換し、集客施設を整備（漁港用地を有効活用）。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設名：焼津港親水公園 及び
焼津市地域産物販売提供施設</td><td>施設設置者：静岡県焼津市</td></tr>
<tr><td>延べ床面積：870 ㎡（平屋建て）</td></tr>
<tr><td>事業手法：直営（焼津市）</td><td>供用開始：ふぃしゅ～な：2016 年（平成 28 年）
うみえ～る焼津：2007 年（平成 19 年）</td></tr>
<tr><td colspan="2">• ふぃしゅ～な：「開かれた漁港」として、漁業関係者だけでなく広く市民にも親しまれる空間の創出を目指し、焼津漁港内に広場や緑地を整備。
• うみえ～る焼津：駿河湾深層水体験施設（アクアスやいづ）と併せて、焼津市の特産物である水産物を中心に販売する「海産物販売等施設」と「海産物レストラン施設」を複合的に整備することにより、より多くの観光客の入込みをもたらし、これらによる経済的な相乗効果を通して、地域の活性化を図ることを目的に設置。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設名：福井県高浜町 ６次産業施設</td><td>施設設置者：福井県高浜町</td></tr>
<tr><td>延べ床面積：1,591 ㎡</td></tr>
<tr><td>事業手法：指定管理者制度</td><td>供用開始：2021 年（令和３年） ７月開業予定</td></tr>
<tr><td colspan="2">• 近年の魚価低迷や漁業従事者減少など高浜町の水産業が抱えている課題の解決、また水産業の魅力アップを目指すとともに、高浜町の都市計画マスタープランやコンパクトシティ計画である「まちの顔となる賑わい」として町民や観光客に喜ばれ、地域振興の中心・観光の拠点となる６次産業施設を整備中。
• その他、衛生管理型魚市場及び付帯施設の移転・新設や老朽漁協事務所の移転・新築のほか、漁港内緑道を含めた緑化・修景等の周辺整備を実施。</td></tr>
</table>

(2) 視察調査

文献調査で取り上げた事例の中から、公園については、大塚海水浴場を有し指定管理者制度により海浜緑地の利活用を行っている大塚海浜緑地、漁港については、漁港区域内に整備された地域の特産物や飲食物等の販売を行う小田原漁港交流促進施設について、WEB オンラインシステムにて視察調査を行いました。

1) 大塚海浜緑地（ラグーナビーチ）

緑地とそこに隣接した海浜を有し、指定管理制度により管理し、民間事業者による BBQ 場やアクティビティ、各種イベント等を実施している事例です。

運営事業者との意見交換会の概要は以下の通りです。

- 愛知県・蒲郡市等による「海の軽井沢構想」を基にラグーナ蒲郡地区の埋立・整備が第三セクターにより実施された。テーマパーク、商業施設、マリーナ、リゾートマンション、海陽学園等が整備されたが、社会情勢により構想の見直しが必要となり、第三セクターも清算され、民間事業者による段階的な開発が進められた。
- 大塚海浜緑地（ラグーナビーチ）は、当初第三セクターが指定管理者として管理運営していたが、精算に伴い、地域の施設を運営する民間事業者に変わり、そして 3 年前にパシフィックコンサルタンツを代表企業とする共同事業体へ移行した。
- 指定管理として応募する際に、駐車場の利用料収入以外の収益源を確保することを目的に、ロケーションを活用した BBQ 施設の整備を提案し、指定管理初年度より BBQ 施設・シーサイドマジックを整備・運営している。
- 年に数回、１日２万人程集客するイベント会場として利用され、その他フェスや市場などが展開される。前述したインフラ設備の利用やその他運営の管理支援を担うことで、支援に対する管理手数料をもらっている。
- 年に数回、１日２万人程集客するイベント会場として利用され、その他フェスや市場などが展開される。前述したインフラ設備の利用やその他運営の管理支援を担うことで、支援に対する管理手数料をもらっている。
- Park-PFI にせよ、指定管理者にせよ、民間事業者が公共性を踏まえた視点を持っているかが公園の魅力づくりに重要ではないか。事業を継続させていくためには収益性も重要ではあるが、公共施設の運営を行う以上は、地域の活性化等公共的な視点が求められる。

2) 小田原漁港交流促進施設（TOTOCO 小田原）

小田原市により、小田原漁港の漁港区域内に設置された施設。指定管理者制度で民間事業者が漁協と連携しながら地域の特産物及び飲食物の販売を行っている事例です。

運営事業者との意見交換会の概要は以下の通りです。

- 養殖場、加工場、TOTOCO が横並びになっているので、水産資源を活用できる。加工場で生産されたものを TOTOCO に納品している。
- ブランド商品を地元のメーカーと協力し、つくってもらいながら売り出している。
- 指定管理料が支払われるが、市へ納付金を支払うシステムを取っている。
- もし名護漁港で交流促進施設をやるなら、設計の段階から入れるといい。
- 地元の物を加工して売ることができる方が好ましい。道の駅の中に加工施設をつくることができれば連携しやすく、情報発信に繋がりやすい。
- コンセプトが重要なので、初期段階として仮設で実証実験的な対応も可能。
- 海に面し眺めがいいことと、駐車場が確保できることが重要。

提供：小田原市

4.6 事業者のアイデア（サウンディング調査）

(1) 調査概要

サウンディング調査の実施概要は以下のとおりです。

表 4-6 サウンディング調査の概要

調査目的	民間事業者との対話を通じて、今後の名護湾沿岸の魅力づくりに活用することを目的として実施。
調査方法	• 2020 年（令和 2 年）11 月 30 日（月）に市ホームページに実施要領等を公表し（一部非開示資料は希望者に個別配付）、全国から広く参加者を募集。 • 参加者との個別対話にあたり、回答可能な部分について、サウンディングシートの提出を求めた。 • 個別対話は、名護市役所での対面又はオンライン形式により実施。
意見・提案を求めた内容	① 対象エリアにおいて、基本構想を実現するための意見・アイデア（短期（5 年以内）、中期（10 年以内）、長期（10 年以降）それぞれについて） ② ①を踏まえ、短期的に導入が望ましい機能・施設について ③ ①を踏まえ、短期的に導入が望ましい公園・海岸・漁港等を活用した名護湾沿岸ならではのアクティビティについて ④ ①～③の短期的施策を実現するための最適な事業手法・事業スキームについて ⑤ 名護湾沿岸の魅力づくりと連動した、市街地活性化に関する意見・アイデア ⑥ 名護湾沿岸全体の魅力づくりに関する意見・アイデア
対話実施期間	2020 年（令和 2 年）12 月 15 日（火）～2021 年（令和 3 年）2 月 15 日（月）の間で随時実施
参加者数	計 13 社（県内企業 7 社、県外企業 6 社） 【参加者の主な内訳】建設企業／デベロッパー／宿泊施設運営事業者／造園系事業者／公園・スポーツ施設等管理運営事業者／道の駅等運営事業者／玩具・遊具会社 等

(2) 対話結果の概要

1) 21 世紀の森公園周辺エリアについて

21 世紀の森公園周辺エリアに関する主な意見・アイデアは以下のとおりです。

表 4-7 資源活用の主な意見・アイデア（２１世紀の森公園周辺エリア）

ゾーン	テーマ	資源活用の主な意見・アイデア
全ゾーン	SNS 等	・地域との協働の場としてのモデル花壇の活用。 ・写真撮影スポットの整備。 ・ＳＮＳの積極的な活用。
	駐車場	・駐車場は有料とし、維持管理費に充てる。
	エネルギー	・避難施設の計画があれば、エネルギー面で BCP 対策(※)の検討が重要。 ・夜間のイベント実施時の光熱費負荷低減の提案が可能。 ・エネルギー関連施設とエネルギーを多く使用する施設の配置は、経済性や BCP の対応を含め検討する必要がある。 ・サテライト（天然ガス備蓄）を設置することで、経済性や環境性への寄与だけでなく、子どもたちへの環境教育に寄与する可能性がある ※BCP 対策とは、企業が自然災害、事故等の緊急事態に遭遇した場合において、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく行動指針です。
スポーツゾーン	体育館	・体育館への空調の導入。
	ニュースポーツ	・珍しいスポーツに焦点を当てた施設の整備。
レクリエーションゾーン	公園機能	・公園イメージと統一した、ナチュラルな素材を使った遊具の整備。 ・授乳室やベビー対応のトイレの整備。 ・ベビーカーでも歩きやすい散歩道の整備。 ・ドッグラン (※) は北部にないので北部唯一の施設として設置。 ※ドッグランとは、犬を自由に運動させることができる施設です。
	BBQ 場	・BBQ 場に屋根付き東屋を整備し、ベンチの増設、照明を明るくする。 ・BBQ 用具の貸出施設を設置、あわせて BBQ 場の管理業務を担う。
	自転車	・サイクリングなど地域に根付いたスポーツの活用。
	キャンプ	・立地環境、周辺資源等から、キャンプ地としての魅力はある。 ・コロナ禍において、全国的にキャンプニーズは高まっている。 ・環境が整えばグランピング(※)の可能性もあり。 ※グランピングとは、Glamorous（グラマラス）と Camping（キャンピング）の言葉を組み合わせた、道具の持参や準備の手間がない等、アウトドアを快適な環境で体験できる宿泊形態のことです。 ・キャンプ×森の中でのワーケーション。 ・まずは、キャンプ場としての実証実験からのスタートもありうる。
	カフェ・レストラン	・海を眺めながら飲食できるカフェ。 ・カフェ内でリモートワークや勉強ができるよう Wi-Fi を整備。
	ホテル・コンベンション施設	・ホテルはビーチ側に直接アクセスでき、ビーチリゾートを演出できる立地環境が望ましい。 ・本島西海岸エリアはホテルニーズがあると考えるので、ハイブランドホテル立地の可能性もあるのではないか。 ・市民会館は更地にして跡地利用し、ホテルとの複合施設等への活用がよい。 ・市民会館をコンベンション施設として活用。

ゾーン	テーマ	資源活用の主な意見・アイデア
海のアクティビティゾーン	ビーチ・プール	・家族で楽しめるウォーターパーク。 （ウォーターパーク：プール等水遊びのできる施設や海上アスレチック施設） ・ビーチでのマリンアクティビティの充実、シャワーや遊具、親水広場等の整備。 ・マリンアクティビティ遊具の貸出施設の設置。 ・海へのアクセスのしやすさ、利用しやすさの向上。（動線の確保）
活用検討ゾーン	市役所庁舎	・一等地にあり、かつ歴史的価値のある建物のため、民間活力を利用して、建物を別用途で活用したほうがよい。（ただし、既存施設改修の場合、修繕履歴、躯体の劣化状況等を明確にしてほしい） ・市役所機能は、陸上競技場を移転した跡地に整備。
	陸上競技場	・スポーツ施設を集約させることで、管理が容易になるため、陸上競技場を公園内に移転する。

2) 名護漁港周辺エリアについて

名護漁港周辺エリアに関する主な意見・アイデアは以下のとおりです。

表 4-8 資源活用の主な意見・アイデア（名護漁港周辺エリア）

機能	テーマ	資源活用の主な意見・アイデア
交通結節点	交通結節点	・広い視野で、北部の玄関口としての機能充実を図る。 ・フレキシブル(※1)、シームレス(※2)な二次交通の整備。 ※1）フレキシブルとは、柔軟な様を表す言葉です。 ※2）シームレスとは、切れ目のない様を表す言葉です。
やんばるの物産拠点	直売・飲食施設	・直販所・飲食施設のリニューアル、体験活動の窓口としての活用。 ・観光バス（大人数）対応の食事処。 ・地場産を提供するレストラン。 ・道の駅許田との連携。（競合せず、差別化を図る） ・東江地区にも場外市場のような施設を設置できるとよい。
	商業施設	・集客施設設置による賑わい創出。（海の駅） ・海辺の賑わい拠点の充実。 ・飲食・物販・情報発信等の大型複合施設。
	水族館	・娯楽用ではなく、魚の購買にも繋がる、漁業に直結した水槽の整備。
	漁業体験	・漁港におけるセリの一般開放。 ・海人体験。
	いけす	・水揚げ量の低下が課題となっているので、海にいけすを張って安定的に魚を供給。 ・魚と泳ぐアクティビティ。
	釣り堀	・釣り堀といった時間消費型の施設。
	遊覧船等	・遊覧船の導入。 ・マリンレジャー業者の船舶の停泊を可能にする。
その他	漁港方針	・美ら海水族館への動線上なので、水族館来館者をターゲットにできるとよい。

5.対象エリアのコンセプト

対象エリアの整備計画の検討にあたり、構想策定後の新たな動向や、市民や全国アンケートで得られたニーズ、サウンディングで得られたアイデア等を踏まえて、基本構想で位置付けた「エリアコンセプト」を具体化し、ブラッシュアップするとともに、その実現に向けた戦略を整理しました。

■基本構想におけるエリアコンセプト

21 世紀の森公園周辺エリア：海と陸のスポーツ&レクリエーションエリア

名護漁港周辺エリア：海と夕日を望む市街地玄関口エリア

■名護湾沿岸の資源のポテンシャル・課題・活用のアイデア

（民間事業者へのサウンディング調査の結果）

- スポーツのまちとしての強みはもちろんのこと、名護湾、漁業、やんばるの自然など、名護湾沿岸をめぐる多様な資源の魅力が評価されていました。
- 観光・レクリエーションはもちろん、防災、教育、エネルギーなど、幅広い視点から、資源活用のアイデアが出されました。

【キーワード】
スポーツ、ニュースポーツ、キャンプ、ワーケーション、身体を動かす遊び、カフェ、漁業体験、防災、エネルギーなど多数

■市民・学生・全国在住者のニーズ（市民アンケート、学生ヒアリング、全国 WEB アンケートの結果）

- 名護湾沿岸のまちづくりへの期待として、市民からは、「遊べる場所が増える」、「健康的に暮らせる」、「商店がにぎわう」などが多く挙げられました。
- 21 世紀の森公園は、ビーチに面した環境や、ゆっくり過ごせる空間などが市民から評価されているものの、市民の利用頻度は必ずしも高いとは言えない状況です。
- 市民・全国在住者ともに、名護湾沿岸に対して癒しを求める声が多くありました。
- 全国在住者からは、名護湾沿岸に対して、沖縄北部観光の拠点としての期待が高いものの、公共交通手段のなさや空港からの遠さがネックになっていることが伺えました。
- 学生からは、名護湾沿岸を気軽に楽しめる環境整備が求められていました。（レンタル、手ぶら等）
- 20～30 代の若い世代の市民からは子育て環境の充実を求める声が多くありました。
- 市民・全国在住者ともに、食のイベントや飲食施設を求める声が多くありました。

【キーワード（市民・学生）】
癒し、健康づくり、子育て、名護湾を気軽に楽しめる環境　等

【キーワード（全国在住者）】
海、ビーチ、沖縄らしさ、癒し、北部の観光拠点、アクセス手段の充実　等

■基本構想策定後の新たな外的要因

名護東道路延伸による立ち寄り観光の減少

- 本部方面への名護東道路の延伸により、国道 58 号の交通量が減少し、名護湾沿岸への立ち寄り観光の減少も懸念される中、立ち寄り観光に依存しない、目的型の観光へとシフトすることが求められます。

新型コロナウイルス感染症による新たなニーズの顕在化

- 新型コロナウイルス感染症が拡大し、国内外からの観光客が減少する中、マイクロツーリズム（地元や近隣への短距離観光）への注目の高まりや、3 密を回避し、リフレッシュできる新しい余暇の過ごし方へのニーズの顕在化がみられます。
- また、コロナ禍のような事態も想定した、過度に観光客に依存しない観光地づくりや、新たな生活様式にも対応したまちづくりが求められます。

【キーワード】
マイクロツーリズム、新たな生活様式における余暇活動　等

■視察調査

- 官民連携による公園の魅力アップや漁港の賑わいづくりの事例がみられ、事業内容や民間事業者に期待する役割次第で、多様な官民連携の手法が用意されています。

【キーワード】 官民連携　等

■各エリアのコンセプト及びその実現に向けた戦略　変更点を朱書きで記載します。

21 世紀の森公園周辺エリア

エリアコンセプト：誰もが"健幸※"になれる、海と陸のスポーツ&レクリエーション拠点

～公園でのアクティビティを通して市民も来訪者も健康で幸せになれる拠点となる～

①【誰もが"健幸"】誰もが名護湾沿岸でのスポーツや健康づくりに親しみ、健康で幸せ（健幸）になれる場を充実させる。

プロ野球のキャンプ地、スポーツのまち・自転車のまちとしての強みを活かし、誰もがスポーツに触れ、健康づくりに取り組むことができる場を充実させることで、プロスポーツ、生涯スポーツ、レクリエーションなど様々な活動ニーズに対応するとともに、市内外から多くの人が訪れ、市民も来訪者も、心身ともに健康で幸せ（健幸）になれる場を目指します。

②【滞在の魅力向上】名護湾沿岸のロケーションや資源を楽しむ時間を過ごせる場を提供し、来訪・定住の魅力を高める。

名護湾沿岸の穏やかなビーチや 21 世紀の森での癒し・くつろぎ・遊び、やんばるの森と一体となった自然体験・学びなど、名護ならではのロケーションでの滞在の魅力を高めることで、市民の居場所づくり・コミュニティづくりにつなげ、市民が名護市への愛着を深めるとともに、来訪者も名護での滞在を楽しめる場を目指します。

名護漁港周辺エリア

エリアコンセプト：まちなかの賑わいを生み出す、やんばるの生活・観光拠点

～市民の生活利便性を高め、来訪者が観光地を巡る拠点となる～

③【市街地活性化】まちなかの資源を活かし、名護湾沿岸と連携することで中心市街地を活性化させる。

漁港と中心市街地が近いという立地特性とまちなかの資源を活かしつつ、漁業振興策等との連携により回遊を促進し、中心市街地への波及効果を高めることで、市街地の活性化につなげます。

④【生活・観光拠点の形成】名護湾沿岸へのアクセス手段と市内の回遊手段の充実により、生活拠点及びやんばるの観光拠点としての地位を確立する。

沖縄県中南部や北部各地から名護湾沿岸へのアクセス手段を充実させるとともに、名護市内の回遊手段を充実させることにより、交通利便性が高く暮らしやすい生活拠点としての魅力を高めるとともに、名護から北部の観光地を巡る、やんばるの観光拠点としての地位を確立します。

※健幸とは、健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）を指す言葉です。

6.土地利用整備計画

6.1 ゾーニング

対象エリアのゾーニングは基本構想の重点エリアを基本とし、次のとおり設定します。

「21 世紀の森公園周辺エリア」については、エリアをさらに区分し、市営球場やあけみお SKY ドーム等のスポーツ施設が集積するゾーン（スポーツゾーン）、海に面したゾーン（海のアクティビティゾーン）、主にレクリエーション利用を想定するゾーン（レクリエーションゾーン）、市役所庁舎や市民会館、陸上競技場が立地し、今後の活用が期待されるゾーン（活用検討ゾーン）の４つのゾーンに分けて、整備計画を検討します。なお、活用検討ゾーンは、中長期的にはレクリエーションゾーンの一部として、活用を進めていきます。（陸上競技場は別途検討します。）

「名護漁港周辺エリア」については、基本構想に引き続き、名護漁港を中心としていますが、まちなかとの連携を図り、中心市街地と名護漁港を連動させたエリアとして位置づけます。

図 6-1 ゾーニング（短期）

図 6-2 ゾーニング（中長期）

6.2 土地利用整備計画図

短期・中期・長期の三段階に分けて、対象エリアの整備計画を示します。

(1) 短期（５年以内）

基本構想・基本計画に基づく取組の第一歩として、名護湾沿岸の資源を活かしたエリアの魅力向上のアイデアの実現可能性を探るため、21 世紀の森公園周辺エリアを中心に官民連携によるトライアル・サウンディング(※) 等実証実験を実施し、市民や来訪者からの声を最大限に反映できるように努めます。また、長期的なまちづくりを見据えて、既存の公共施設の機能配置や、名護漁港や隣接する中心市街地のまちづくりについて、検討していきます。

※トライアルサウンディングとは、民間事業者に検討対象となる公共施設を暫定的に使用してもらい、民間事業者の提案事業を試験的に実施する機会を提供するものです。

1) 21 世紀の森公園周辺エリア

21 世紀の森公園全体については、市民も来訪者も安心して快適に利用できる環境を整えるため、遊歩道や外灯、案内サイン等のインフラ整備等を進めます。なお、当該エリアは沖縄県が設定した津波災害警戒区域内であることから、防災の観点も考慮しつつ施設等の整備を進めます。

■スポーツゾーンの整備推進

サッカー・ラグビー場の整備をはじめとして、スポーツコンベンションの場の充実に向けた整備を進めるとともに、スポーツ交流拠点施設の整備による機能強化を進めます。また、総合運動公園化の要望もあることから、武道施設建設候補地の一つとして検討を進めます。

■レクリエーションゾーンの充実に向けた取組

２１世紀の森公園を楽しむアクティビティの場となるよう、海のアクティビティゾーンと連携した実証実験を実施し、その成果を踏まえ、機能強化や活用策を検討します。その検討を基に、民間活力も活用しながら、必要な機能整備に着手します。

■海のアクティビティゾーンの充実に向けた取組

名護湾を楽しむマリンアクティビティの場となるよう、レクリエーションゾーンと連携した実証実験を実施し、その成果を踏まえ、機能強化や活用策を検討します。その検討を基に、民間活力も活用しながら、必要な機能整備に着手します。

■活用検討ゾーンの更新検討

市役所庁舎・市民会館の移転を含めた更新の検討に着手します。また、児童センターは移転計画が進行中です。陸上競技場はスポーツゾーンとの連携も含めた移転先の検討に着手します。

■国際交流会館の利活用検討

21 世紀の森公園内施設の更新・整備を進めていくにあたり、周辺施設との連携を見据えた、市内の国際交流の場としての国際交流会館の在り方を検討します。

2) 名護漁港周辺エリア

■市内の回遊手段の充実に向けた取組

2020 年度（令和 2 年度）に引き続き、本市内を結ぶコミュニティバスの実証実験を実施し、その成果を踏まえ、本格運行に繋げます。

■高速船の就航に向けた取組

新たな観光コンテンツの提供や渋滞の無い新たな交通サービスとなる高速船の就航に合わせて、広域観光情報発信施設の整備を行います。また、潮位に左右されず乗下船が容易になり、接岸作業の効率化迅速化等のため、浮桟橋の整備を行います。

■名護漁港・中心市街地のまちづくりの検討（国道 58 号の移設含む）

本市の課題の一つである中心市街地の活性化策として、隣接し、未利用地の多い名護漁港の利活用による課題解決を検討してきたことから、名護漁港及び中心市街地を分ける国道 58 号を含め、一帯のまちづくりについて、交通結節点及び物産拠点を含めた検討を行い、事業手法検討及び関係機関との調整、住民説明等の実施、事業計画の策定を行います。

■漁業体験の充実に向けた取組

レクリエーションゾーン及び海のアクティビティゾーンの実証実験と合わせて、漁業協同組合と連携した漁業体験プログラムの実証実験を実施し、その成果を踏まえ、可能なものから順次プログラム化を進めます。

3) 両エリア共通

■ボードウォーク・フットライトの整備に向けた検討

名護漁港と 21 世紀の森公園を結び、名護湾の景観を楽しめるボードウォーク及びフットライトの整備（宇茂佐～世冨慶）に向けて、関係者調整や検討を行います。

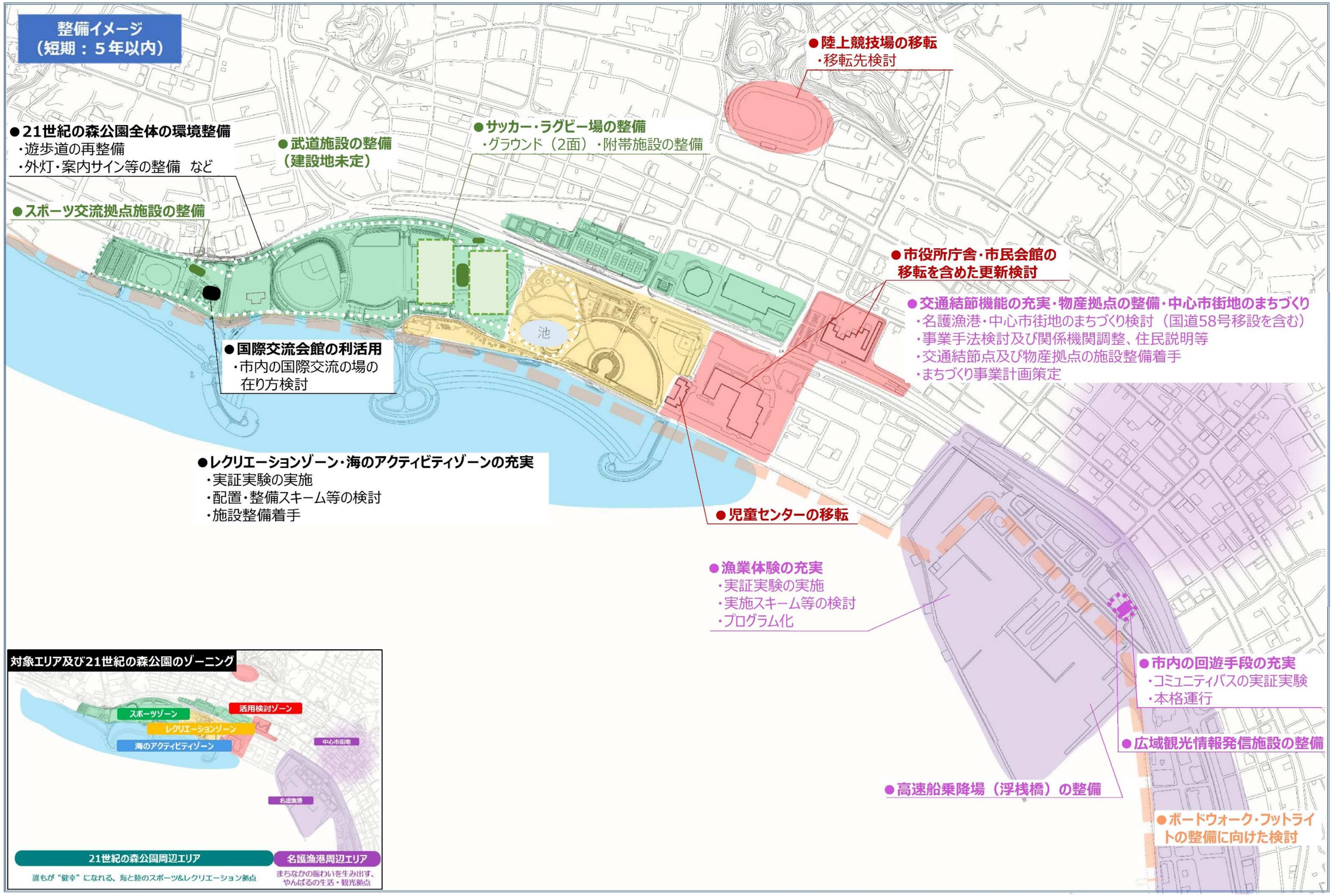
整備イメージ
（短期：５年以内）
●陸上競技場の移転
・移転先検討
●21世紀の森公園全体の環境整備
・遊歩道の再整備
・外灯・案内サイン等の整備　など
●武道施設の整備
（建設地未定）
●サッカー・ラグビー場の整備
・グラウンド（2面）・附帯施設の整備
●スポーツ交流拠点施設の整備
●市役所庁舎・市民会館の
移転を含めた更新検討
●交通結節機能の充実・物産拠点の整備・中心市街地のまちづくり
・名護漁港・中心市街地のまちづくり検討（国道58号移設を含む）
・事業手法検討及び関係機関調整、住民説明等
・交通結節点及び物産拠点の施設整備着手
・まちづくり事業計画策定
池
●国際交流会館の利活用
・市内の国際交流の場の
在り方検討
●レクリエーションゾーン・海のアクティビティゾーンの充実
・実証実験の実施
・配置・整備スキーム等の検討
・施設整備着手
●児童センターの移転
●漁業体験の充実
・実証実験の実施
・実施スキーム等の検討
・プログラム化
●市内の回遊手段の充実
・コミュニティバスの実証実験
・本格運行
●広域観光情報発信施設の整備
●高速船乗降場（浮桟橋）の整備
●ボードウォーク・フットライトの整備に向けた検討
対象エリア及び21世紀の森公園のゾーニング
スポーツゾーン
活用検討ゾーン
レクリエーションゾーン
海のアクティビティゾーン
中心市街地
名護漁港
21世紀の森公園周辺エリア
誰もが“健幸”になれる、海と陸のスポーツ&レクリエーション拠点
名護漁港周辺エリア
まちなかの賑わいを生み出す、
やんばるの生活・観光拠点

図 6-3 整備計画（短期）

(2) 中期（10 年以内）

中期では、これまで実施した実証実験の成果から、事業性が確認されたアイデアについて具体化していきます。また、これまでに明らかになった公共施設の機能配置の考え方や、国道 58 号を含めた名護漁港・中心市街地のまちづくりの考え方に基づき、施設等の設計・施工を進めていきます。

1) 21 世紀の森公園周辺エリア

■レクリエーションゾーンの充実

実証実験の成果を踏まえ、レクリエーションゾーンの魅力向上に向けた施設等の整備を進め、市民が楽しめる環境を充実させるとともに、来訪者にとっても魅力の高い空間を創出します。

■海のアクティビティゾーンの充実

実証実験の成果を踏まえ、海のアクティビティ拠点となる施設等の整備を進め、さらなるマリンアクティビティの充実を図ります。

■市役所庁舎・市民会館の更新

市役所庁舎・市民会館については、これまでの検討の結果、機能を移転することとなった場合には、レクリエーションゾーンの一部として位置づけた上で、建物又は跡地の利活用の検討に着手します。

■陸上競技場の跡地活用の検討

陸上競技場の移転先の目途が立った場合、その跡地活用の検討に着手します。

■国際交流会館の利活用

引き続き、市内の国際交流の場の在り方検討を踏まえ、周辺施設との連携を進めます。

2) 名護漁港周辺エリア

■交通結節機能の充実・物産拠点の整備

名護漁港周辺エリアがやんばるの生活・観光拠点となるよう、那覇と名護を結ぶ鉄軌道の誘致とそのターミナル整備、市内外への移動手段の充実（バス・タクシー等の乗換えスポット、MaaS(※)の推進等）等の交通結節機能の充実や、水産振興や北部地域の振興に資するやんばるの名産品が揃う物産・飲食施設などの物産拠点の整備に着手します。

※MaaS（マース）とは、Mobility as a Service の略であり、スマホアプリ等の ICT の活用により、移動ニーズに応じて複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことです。

■名護漁港・中心市街地のまちづくりの実施

名護漁港・中心市街地の検討結果を踏まえた上で、エリア一帯がやんばるの玄関口として機能するよう、まちづくりに着手します。

3) 両エリア共通

■ボードウォーク・フットライトの整備（宇茂佐～世冨慶）

関係者調整や検討を踏まえた上で、計画・設計・施工を進めていきます。

ケアンズ（オーストラリア）

海洋博公園の噴水広場（本部町）

図 6-4 整備計画（中期）

(3) 長期（11 年以降）

長期では、市役所庁舎・市民会館が移転した場合には、その跡地等を活用し、レクリエーション機能を整備し、レクリエーションゾーンの魅力づくりを進めます。名護漁港周辺エリアについては、これまでの検討結果を踏まえ、引き続き、名護漁港・中心市街地のまちづくり及び交通結節機能の充実・物産拠点の整備を進めます。

1) 21 世紀の森公園周辺エリア

■名護湾沿岸の新たな滞在･観光拠点

市役所庁舎・市民会館の建物又は跡地活用の検討をもとに、21 世紀の森公園と連携した本市の新たな顔となるレクリエーション機能の整備を進めます。

■21 世紀の森体育館の更新検討

更新時期の近づく２１世紀の森体育館について、更新の検討に着手します。

2) 名護漁港周辺エリア

■交通結節機能の充実･物産拠点の整備

引き続き、名護漁港周辺エリアが、やんばるの生活・観光拠点となるよう、中心市街地等と連携した施設整備を進めます。

■名護漁港･中心市街地のまちづくりの実施

引き続き、名護漁港・中心市街地については、これまでに検討した内容を踏まえ、エリア一体となった賑わい創出に資するまちづくりを進めます。

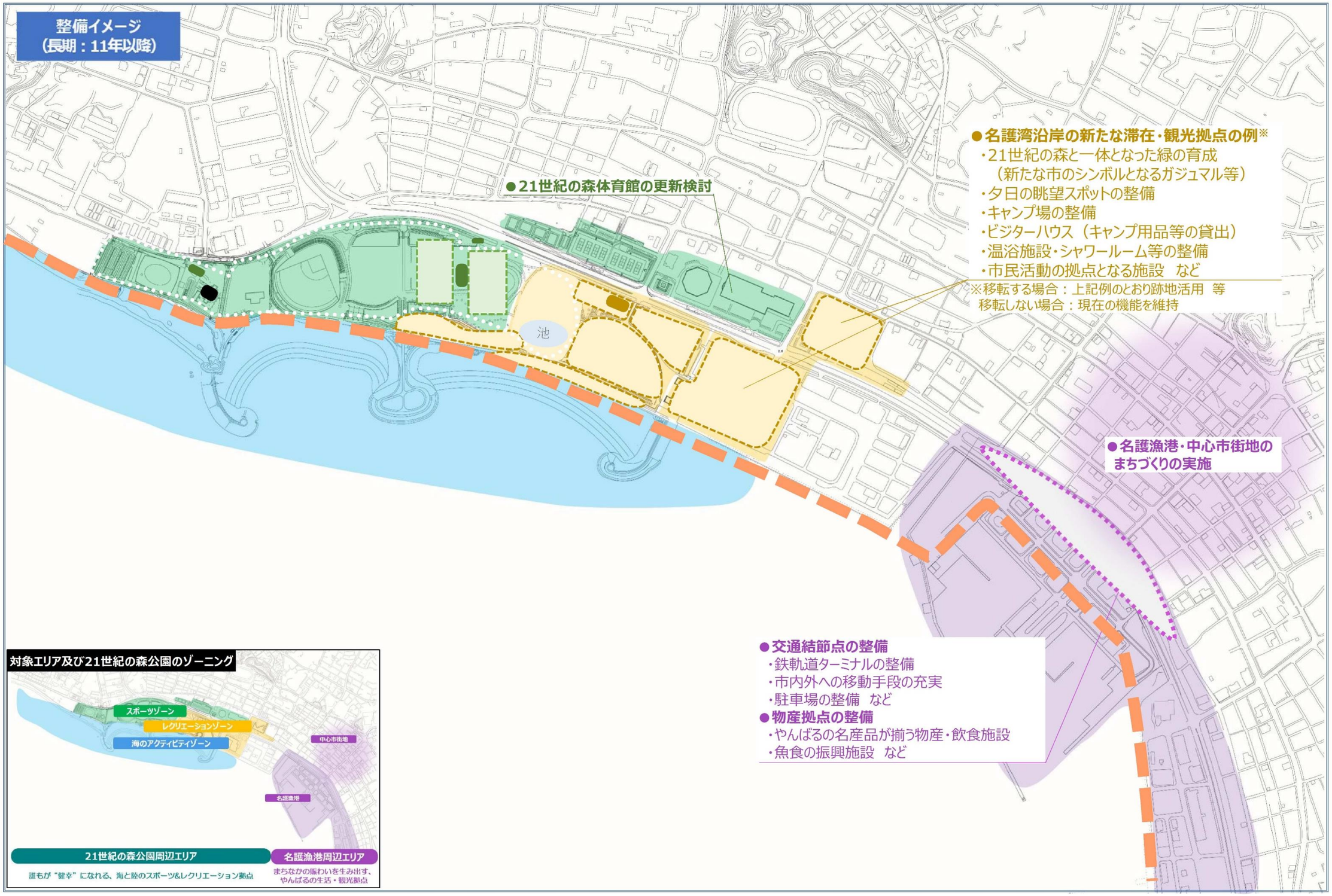
整備イメージ
(長期：11年以降)
●21世紀の森体育館の更新検討
池
●名護湾沿岸の新たな滞在・観光拠点の例※
・21世紀の森と一体となった緑の育成
（新たな市のシンボルとなるガジュマル等）
・夕日の眺望スポットの整備
・キャンプ場の整備
・ビジターハウス（キャンプ用品等の貸出）
・温浴施設・シャワールーム等の整備
・市民活動の拠点となる施設　など
※移転する場合：上記例のとおり跡地活用　等
移転しない場合：現在の機能を維持
●名護漁港・中心市街地の
まちづくりの実施
●交通結節点の整備
・鉄軌道ターミナルの整備
・市内外への移動手段の充実
・駐車場の整備　など
●物産拠点の整備
・やんばるの名産品が揃う物産・飲食施設
・魚食の振興施設　など
対象エリア及び21世紀の森公園のゾーニング
スポーツゾーン
レクリエーションゾーン
海のアクティビティゾーン
中心市街地
名護漁港
21世紀の森公園周辺エリア
誰もが“健幸”になれる、海と陸のスポーツ&レクリエーション拠点
名護漁港周辺エリア
まちなかの賑わいを生み出す、
やんばるの生活・観光拠点

図 6-5 整備計画（長期）

6.3 事業手法及び概算事業費

(1) 想定される事業手法

次年度以降の事業化に向けては、従来型の整備手法に加えて、官民連携手法も積極的に取り入れます。なお、活用が想定される主な事業手法は以下のとおりです。

表 6-1 想定される主な事業手法

<table>
<tr><th colspan="2">手法</th><th>概要</th></tr>
<tr><td colspan="2">公設公営
（従来型の事業手法）</td><td>• 市が国・県補助金（※）、地方債、一般財源等を活用して施設を整備する手法です。
• 公共施設の設計、建設、維持管理、運営は個別発注となります。
※活用する補助金については、施設の用途等に応じて、検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">官民連携の主な事業手法</td><td>指定管理方式
（従来型の事業手法）</td><td>• 市が施設を整備し、施設の管理運営を民間等に委ねる方式です。
• 公の施設の管理に民間のノウハウを活用することができます。
• 施設の運営期間は、概ね５年程度です。</td></tr>
<tr><td>実証実験・トライアルサウンディング等
※事業検討段階で適用</td><td>• 公共空間を用いて新たな施策を実施する前に、実際に試行し、評価する手法の例です。
• 実証実験にはイベントやモニターツアーなど様々な手法があり、期間は日単位・週単位など様々です。
• 民間事業者に検討対象となる公共空間を暫定的に使用してもらい、民間事業者の提案事業を試験的に実施する機会を提供する「トライアルサウンディング」という手法もあります。</td></tr>
<tr><td>ＰＦＩ
（Private Finance Initiative）</td><td>• 公共施設の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して実施する手法。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（ＰＦＩ法）」に基づき実施します。
• BTO、BOT、BOO、RO 等の事業方式があります。（以下参照）
• PFI の導入により、公的財政負担の縮減や、民間ノウハウ発揮による、質の高い公共サービスの提供が期待されます。
• 民間事業者による管理運営期間は、概ね 15 年～20 年（最大 30 年）です。
<table>
<tr><th>事業方式</th><th>概要</th></tr>
<tr><td>BTO 方式
(Build-Transfer-Operate)</td><td>民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う方式。</td></tr>
<tr><td>BOT 方式
(Build-Operate-Transfer)</td><td>民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了後に公共側に施設の所有権を移転する方式。</td></tr>
<tr><td>BOO 方式
(Build-Own-Operate)</td><td>民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了時点で施設等を解体・撤去するなど公共側への施設の所有権移転がない方式。</td></tr>
<tr><td>BT 方式
(Build-Transfer)</td><td>民間事業者が公共施設等を設計・建設し、公共側に施設の所有権を移転する方式。</td></tr>
<tr><td>RO 方式
(Rehabilitate-Operate)</td><td>既存の公共施設等の所有権を公共側が有したまま、民間事業者が施設を改修し、改修後に維持管理・運営等を行う方式。</td></tr>
<tr><td>公共施設等運営事業
(コンセッション)</td><td>利用料金を収受する公共施設等について、公共側が施設の所有権を有したまま、民間事業者が運営権を取得し、施設の維持管理、運営等を行う方式。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

	Park-PFI （公募設置管理制度）	• 2017 年（平成 29 年）の都市公園法改正により新たに設けられた制度です。 • 飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する「公募対象公園施設」の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる「特定公園施設」の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定します。 • 民間事業者による管理運営期間は、20 年以内です。
	定期借地権	• 定期借地権を市有地に設定し、民間事業者に用地を貸し付け、民間事業者の資金調達によって建物を整備・運営します。 • 底地の所有権は市ですが、建物は民間所有となります。 • 事業用定期借地権の場合、借地期間は 10 年以上 50 年未満です。
	リース方式	• 民間事業者が資金を調達し、設計・施工を行い、設備を所有したまま維持管理を行う方式です。市は事業期間にわたって、リース料を分割で支払います。

(2) 概算事業費

計画に位置付けた事業の概算事業費は、実証実験等を実施した上で、事業手法を検討し、その結果に応じて算出します。なお、算出にあたっては、算出時点における市の財政状況等を踏まえ、適正な事業費を見極めることに留意します。

7.ロードマップ（案）

短期・中期・長期の取組について、進め方を整理します。なお、本スケジュールは、導入する施設の規模等によって変わる可能性があります。実証実験や検討結果を踏まえた個別の取組を行う部署や整備後の施設の維持管理を行う部署は現時点では未定です。また、検討の結果、国道が移設とならない場合は、現在の土地利用の在り方をもとに再度取組を検討します。

表 7-1 ロードマップ

エリア	項目	No.	整備内容等	主な実施主体	市担当課	現年度	短期					中期					長期
							1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目以降
						令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度以降（2031～）
21世紀の森公園周辺エリア	公園全体	1	21世紀の森公園全体の環境整備 ・遊歩道の再整備 ・外灯・案内サイン等の整備 など	名護市	都市計画課 振興対策室		設計・施工（段階的に整備）										
	スポーツゾーン	2	スポーツ交流拠点施設の整備	名護市/民間	都市計画課			設計・施工			供用						
		3	サッカー・ラグビー場の整備 ・グラウンド（2面）・附帯施設の整備	名護市	観光課	設計・施工		供用									
		4	陸上競技場の移転・跡地活用の検討	名護市/民間	文化スポーツ振興課	移転地検討～設計～施工～供用						跡地活用の検討～設計～施工～供用					
		5	国際交流会館の利活用	名護市	企画政策課		市内の国際交流の場の在り方検討			周辺施設との連携							
		6	21世紀の森体育館の更新検討	名護市	文化スポーツ振興課												更新検討
		7	武道施設の整備（建設地未定）	名護市	文化スポーツ振興課	建設場所・規模の検討～設計～施工～供用											
	レクリエーションゾーン	8	レクリエーションゾーンの充実 ・自走式駐車場等の整備 ・カフェ等飲食施設の整備 ・水遊び場の整備 ・大型遊具の整備 ・キャンプサイト等の整備（Wi-Fi含む） ・BBQ施設の機能強化 など	名護市/民間	振興対策室		実証実験を通じた 配置・整備スキーム等の検討			設計～施工～供用							
		9	市役所庁舎・市民会館の更新 及び跡地活用（移転の場合）	名護市/民間	総務課 文化スポーツ振興課 地域力推進課 社会福祉課 財政課		更新（移転を含む）検討			※移転の場合 基本構想・合意形成	基本計画	移転先での設計～施工～供用 建物のリノベーション又は跡地活用の方向性検討～設計～施工～供用					
		10	児童センターの移転	名護市	こども家庭部PT	移転計画（移転地での設計・施工・供用）						解体	跡地活用				
	海のアクティビティゾーン	11	海のアクティビティゾーンの充実 ・温水シャワーの整備 ・道具の貸出等 ・海上アスレチック・ビーチアクティビティ等の整備 ・カフェ等飲食施設の整備 など	名護市/民間	振興対策室		実証実験を通じた 配置・整備スキーム等の検討			設計～施工～供用							

エリア	項目	No.	整備内容等	主な実施主体	市担当課	現年度	短期					中期					長期
							1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目以降
						令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度以降（2031～）
名護漁港周辺エリア	交通結節点	12	市内の回遊手段の充実 ・コミュニティバスの運行	名護市	企画政策課	実証実験		路線の検討等	本格運行								
		13	広域観光情報発信施設の整備	名護市	企画政策課	設計・施工		供用									
		14	高速船乗降場（浮桟橋）の整備	名護市	企画政策課				設計・施工		供用						
		15	交通結節機能の充実 ・鉄軌道ターミナルの整備 ・市内外への移動手段の充実 ・駐車場の整備　など	名護市/民間	振興対策室		名護漁港・中心市街地のまちづくり検討（国道58号移設を含む）	事業手法検討及び関係機関調整、住民説明等			施設整備（計画～設計～施工～供用）						
	物産拠点	16	物産拠点の整備 ・やんばるの名産品が揃う物産・飲食施設 ・魚食の振興施設　など	名護市/民間	振興対策室 農林水産課												
	中心市街地	17	名護漁港と連携したまちづくり （国道58号移設を含む）	名護市/沖縄県/国	振興対策室 都市計画課	都市計画マスタープラン改定			計画期間（10年間）		事業計画策定	まちづくりの実施 （移設の場合）国道移設の設計～施工～供用					都市計画マスタープラン改定 計画期間（10年間）
	漁業体験	18	漁業体験の充実 ・セリ市場の疑似体験 ・小型定置網体験　など	名護市/民間	振興対策室 農林水産課		実証実験を通じた実施スキーム等の検討・プログラム化										
共通	海辺の回遊路	19	ボードウォーク・フットライトの整備 （宇茂佐～世冨慶）	名護市/沖縄県	振興対策室		関係者調整・検討					計画～設計～施工～供用					

8.計画の推進に向けて

8.1 庁内の推進体制（案）

PDCA サイクルや KPI の設定による次年度以降の進行管理と計画の着実な推進のため、庁内での推進体制を構築します。計画の推進体制（案）は以下のとおりです。

- 部長会において、計画の進捗状況の点検・評価、施策の見直しに係る提案・助言、各部間の調整を行います。
- 各担当課及び関係課の課長級職員を併任で配置し、組織するワーキングチームを対象エリアごとに分けて、２つ設置します。ただし、名護漁港周辺エリアは、今後、中心市街地を含めた検討を行っていく必要があることから、名称を「名護漁港・中心市街地周辺エリアワーキングチーム」とします。また、市役所庁舎及び市民会館は本計画とは別途検討します。
- ワーキングチームは、実証実験等や各種取組の実施に係る、担当課・関係課間の連絡調整を行います。また、計画の見直しや、新たな取組の企画・立案を行います。
- 振興対策室が事務局となり、取組の進捗管理を行います。また、振興対策室で所管する「PPP・PFI 推進事業」と連動させ、積極的に民間との関係を図った事業手法の導入に努めていきます。
- 各担当課は、事務局、ワーキングチーム及び関係課と連携・調整を図りながら、各分野に関連する取組を推進します。
- 各課で実施する関連計画との整合が図られるような体制づくりに努めます。

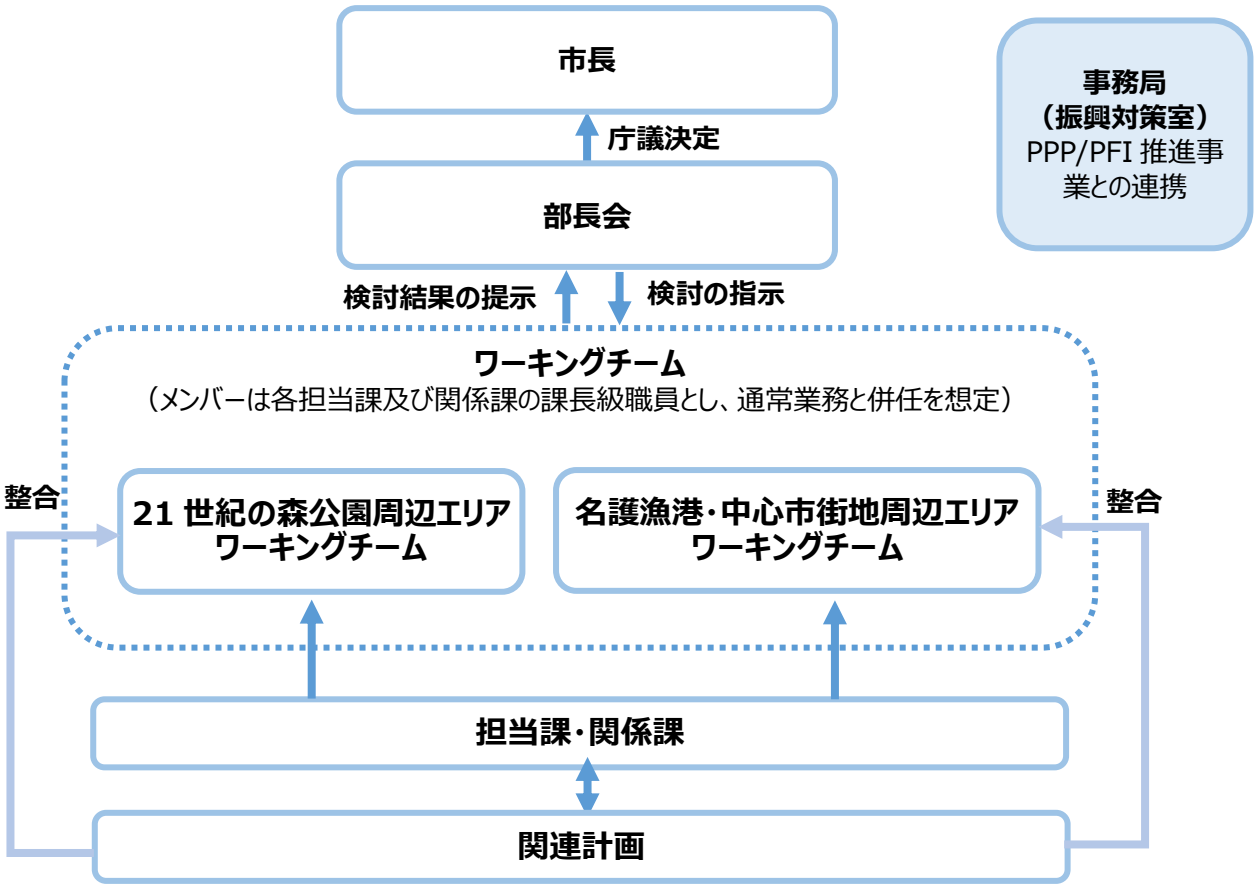

図 8-1 計画の推進体制

8.2 計画の進行管理

計画の実効性を確保するために、PDCA サイクルに基づき、計画の進捗状況等を点検・評価します。

計画の進行管理にあたっては、実証実験等の結果を踏まえ、基本計画を具体化した（仮称）実施計画を2023 年度（令和５年度）に策定します。その上で、５年の節目ごとに取組の総括と評価を行います。また、一部の事業については、名護市総合計画における実施計画 (※) と連携した進捗管理を行うことで、確実な事業推進につなげます。

※名護市総合計画に示された政策に基づき、計画的かつ効率的に事業を推進するため、向こう３年間に行う事務事業内容等を明らかにしたものです。ローリング方式により毎年度見直しを行います。

<計画の策定（PLAN）>

- 初年度においては、市の広報誌等を活用して基本計画の内容を市民等へ周知します。
- 基本計画に基づき実施する実証実験等の結果を踏まえ、基本計画を具体化した実施計画を 2023 年度（令和５年度）に策定します。
- 基本計画に基づく事業の一部については、名護市総合計画における実施計画の事業として位置付けます。
- 各計画の策定後は、事業が円滑に実施できるよう、関係機関等へ説明し、実施に向けた調整等を行います。

<計画の実行（DO）>

- 計画に基づき、取組を実行します。

<取組の点検･評価（CHECK）>

- 部長会を、CHECK を行う機関として位置付け、計画の進捗状況の点検・評価、並びに施策の見直しに係る提案・助言を行います。
- 計画に基づく取組の毎年の進捗状況については、年に１回、部長会に報告を行います。また、５年に１度を目安として、取組成果の総括と進捗評価を行います。
- 事務局における進捗管理として、担当課は事務局へ定期的又は必要に応じて進捗報告を行います。

<改善（ACTION）>

- 部長会からの提案・助言を参考にして、計画の改善策を検討します。
- 計画に基づく取組の実施状況等については、市の広報誌等を活用して公表します。
- 必要に応じ、パブリックコメント等により市民意見を取り入れ、計画の改善策を検討します。

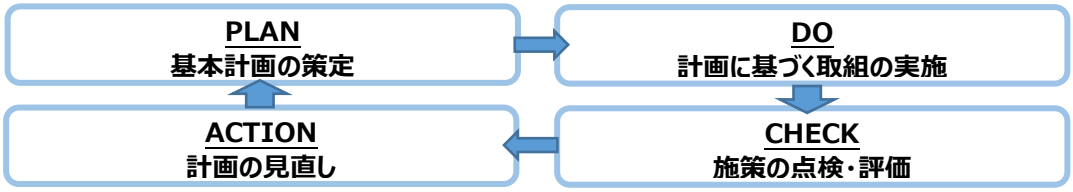

図 8-2 計画の進行管理

8.3 計画の目標設定

本計画の目標として、KPI を設定します。

KPI とは、重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称であり、目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標です。

KPI は、本計画を推進した結果として得られる成果・効果を示す指標（アウトカム指標）と、ロードマップに位置付けた各種の取組の実施量や結果を示す指標（アウトプット指標）の２種類を設定していきます。これらの指標については、必要に応じて適宜追加していくことも検討します。

なお、KPI は、内閣府の地方創生ガイドラインに基づき、以下の３つの視点に留意して設定します。

視点１：「客観的な成果」を表す指標であること

視点２：事業との「直接性」のある効果を表す指標であること

視点３：「妥当な水準」の目標が定められていること

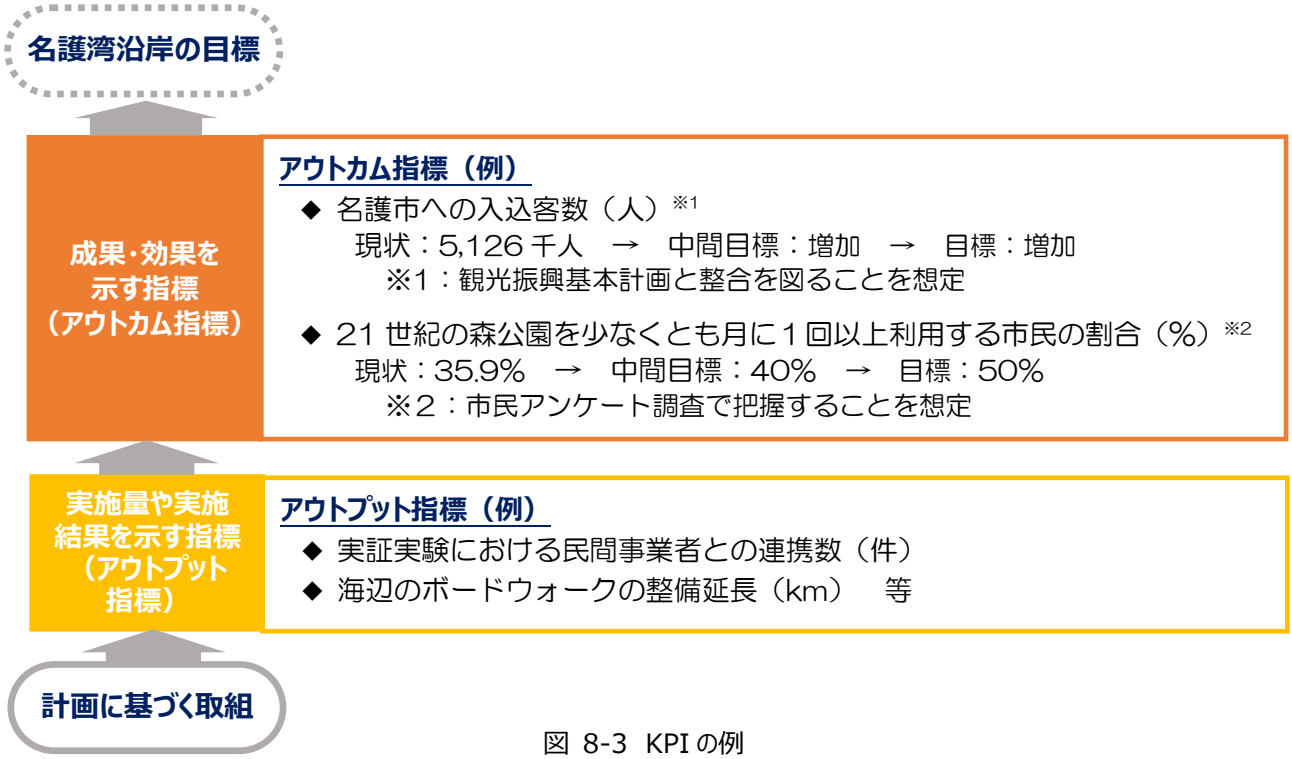

図 8-3 KPI の例

9.さらなる展開に向けて

本計画は、前年度に策定した基本構想を基に、２１世紀の森公園及び名護漁港の周辺にエリアを限定し、名護湾沿岸の活性化の実現のため、さらなる具体化計画として策定しました。

一方、基本構想で示された玄関口エリアについては、観光振興及び企業誘致の取組として「ワーケーション拠点施設」の整備が始まりました。

今後は、基本計画や基本構想に基づく取組を着実に進めつつ、新型コロナウイルス感染症のような重大な状況変化に併せて随時柔軟に見直しを図るとともに、可能なものについては加速化を図っていきます。

とりわけ、2021 年度（令和３年度）に見込まれているやんばる地域の世界遺産登録や、2020 年代中盤に開業が予定されている沖縄北部テーマパーク構想といった動きは、本地域のポテンシャルをさらに大きく飛躍させる可能性を秘めています。こうした動きも的確に踏まえ、本計画の施策を展開していきます。

一方で、２１世紀の森公園や名護漁港はもちろん、２１世紀の森公園より西側の宇茂佐海岸や名護漁港から南側の東江海岸など、魅力ある地域資源の更なる活用に向けた検討・調整に取り組むとともに、老朽化に伴う更新の対応が大きな課題となっている市役所庁舎や市民会館をはじめとした多くの公共施設が本計画の対象エリアには立地していることから、これらの更新方策についても、本計画と連動させることにより、当該エリアのまちづくりの効果を最大限に発揮できるものと考えます。

加えて、今後、市内の公共交通の在り方を検討する際には、本計画と連動させて検討するとともに、当該エリアを起点とした羽地内海や本市東海岸地域の各拠点のまちづくりとも連携させることで、市全体的な活性化に資する取組の礎となる計画になるものと考えます。

本市は「北部の中核都市」「小さな世界都市」として、名護湾沿岸をはじめとする本市の地域資源を存分に生かし、情報通信産業特別地区や日本で唯一指定されている経済金融活性化特別地区といった強みも活かしながら、市民はもちろん、観光客、先端産業、グローバル企業等の様々な人に選ばれ、楽しんでもらえるような街、沖縄県の自立型経済発展をリードできる先駆的な街を目指して、国や県等と必要な連携を図りつつ、更なる魅力向上を目指していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が契機となったＡＩ、ＩｏＴ、５Ｇ、自動運転等の社会の急速なデジタル化や、グリーン・ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）といった新たな動きを意識し、本計画の取組を進めます。

参考資料

1.名護湾をめぐる構想・計画検討の経緯

1.1 名護湾ウォーターフロント開発構想（昭和 63 年 3 月）

- 目的：本市が目指す「国際化、情報化、観光時代化の形成を図る都市」を実現するための方策として、水域が持つ特性を利用し、その波及効果で市街地全体の活性化を図ることなどが目的とされています。
- 基本方針：名護湾の美しい自然を活かした地方都市型のウォーターフロント・リゾートの開発を目的とし、北部圏域の陸上・海上・航空の交通拠点の形成、公有水面の埋め立てによるリゾートホテルの用地確保、市街地内商店街との連携などの方針が示されています。
- 導入施設：マリーナ及びコンドミニアム、観光ターミナル、情報センター地区、リゾートホテル、人工ビーチ、多目的広場及び野外劇場、運動施設用地などが計画されているほか、長期的将来構想施設としてフィッシャーマンズワーフ、フローティング・エアーポートなどが示されています。

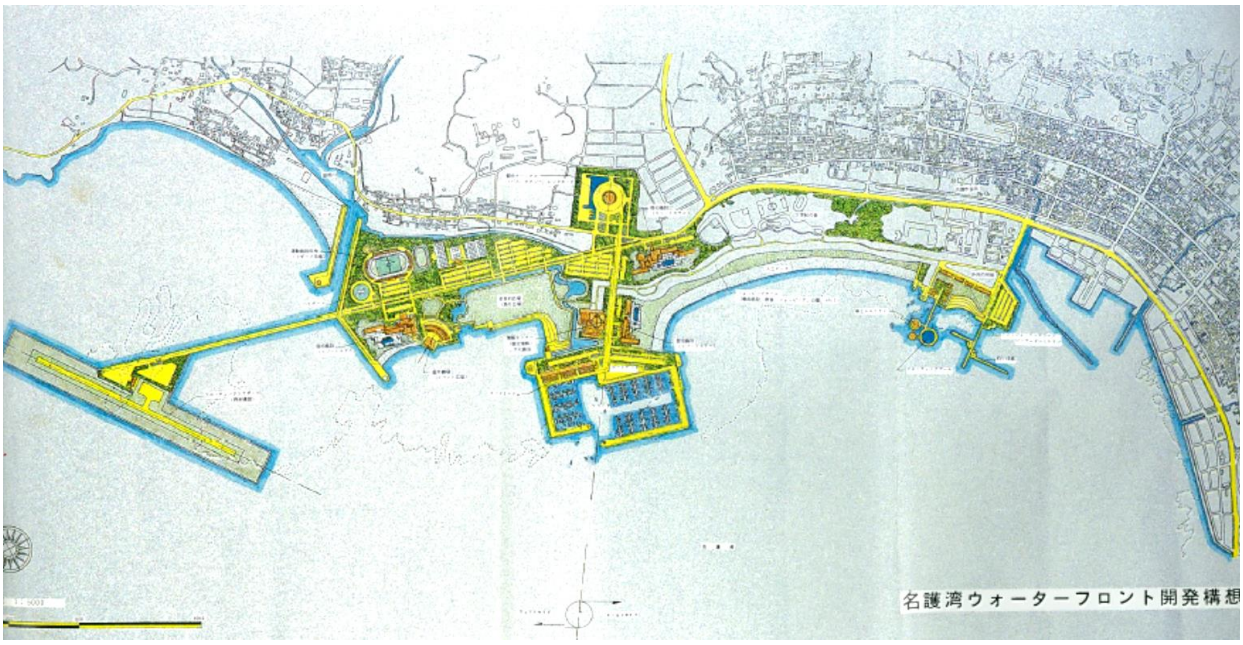

図 1-1 名護湾ウォーターフロント開発構想
（出典：「名護湾ウォーターフロント開発構想 調査報告書」）

1.2 名護湾ウォーターフロント開発基本計画（平成 2 年 10 月）

- 1988 年（昭和 63 年）の構想を具体化することを目的として、ウォーターフロント・リゾートのゾーニング、施設配置計画、基盤整備計画などが示されています。
- 中央部に「パブリック・ゾーン」としてマリーナを中心とした公共的施設地区を設定し、その両サイドに「スポーツ・レジデンシャル・テクノ・ゾーン」と「リゾート・ショッピング・アミューズメント・ゾーン」を配置するという３つのおおまかなゾーニングが設定されています。
- 導入施設として、交通ターミナルやマリーナ、広場、リゾートホテル、スポーツ施設、ショッピング・アミューズメントセンターなどが計画されています。

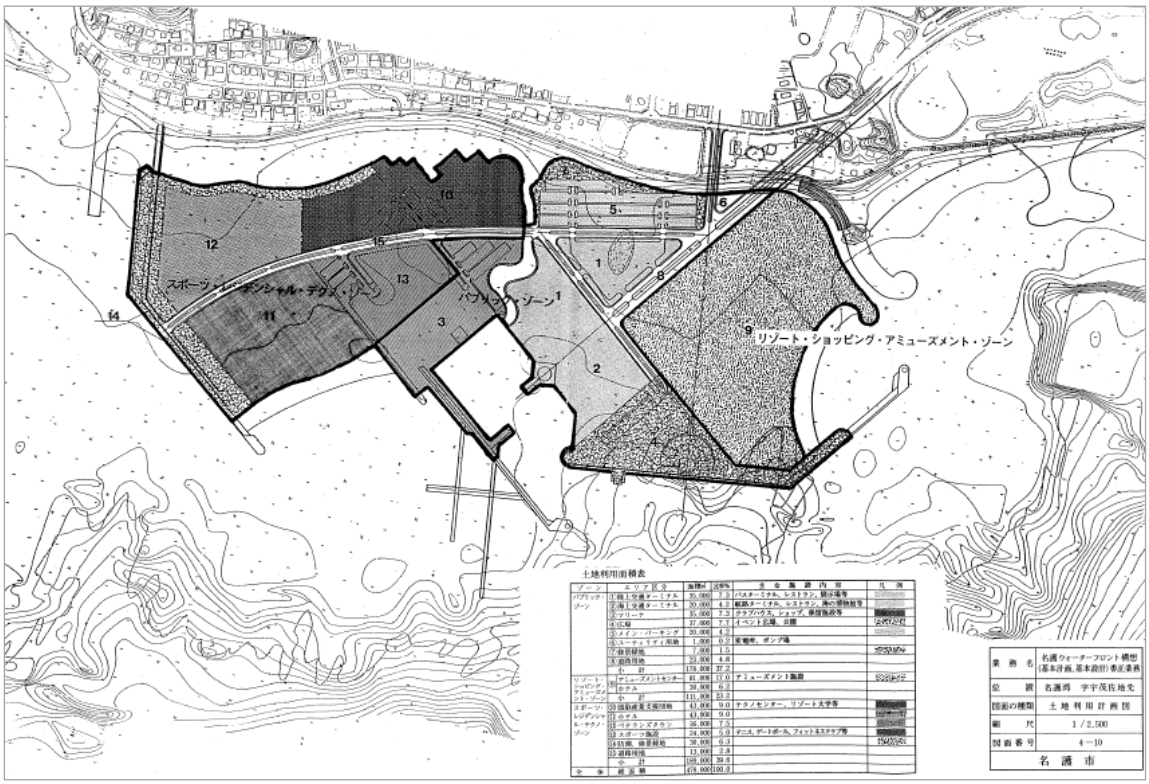

図 1-2 土地利用計画図

（出典：「名護ウォーターフロント開発基本計画（案）」）

1.3 名護漁港における水産物直販所等整備計画策定事業（平成 18 年 3 月）

- 本市を中心とした水産業の活性化のための施策及び必要な取組を明らかにするとともに、名護漁港の有効活用の可能性を探ることを目的として策定されました。
- 「名護市及び北部地域の魚文化の拠点」～魚文化の普及と海に開かれたまちづくり～が事業コンセプトとして掲げられています。
- 水産直売機能、魚文化普及機能、都市漁村振興機能を備えた施設の計画が示されています。

図 1-3 施設全景イメージ
（出典：「名護漁港における水産物直販所等整備計画策定事業 報告書」）

1.4 名護総合運動公園基本計画（平成 21 年 11 月）

- 2008 年度（平成 20 年度）に策定された「名護総合運動公園基本構想」で示された３候補地の中から、21 世紀の森公園地先の公有水面を埋め立てて必要な用地を確保することを決定し、主要施設の配置や整備及び利用イメージを定めた基本計画です。
- 埋め立て地を活用し、野球場（プロ野球のキャンプやオープン戦等での利用も可能なもの）、陸上競技場（二種公認、天然芝のサッカー・ラグビー場）、屋内運動場、アップ広場（多目的広場）、交流広場、駐車場、施設用地（マリーナ等の整備が可能な用地の確保）などの整備が計画されています。

図 1-4 名護総合運動公園基本計画平面図
（出典：「名護総合運動公園基本計画　報告書」）

1.5 (仮称)やんばる広域物産交流センター等整備基本計画（平成 26 年 3 月）

- 名護漁港全体の利活用を検討するとともに、2009 年度（平成 21 年度）に整備された名護漁港水産物直販所との相乗効果が図れ、地域の活性化に資する広域的な物産交流センター等に関する具体的な整備計画を定めることを目的としています。
- 基本方針として、「中心市街地に隣接した都市型海洋リゾート地区形成のために産業振興・情報・連携・休憩機能の充実した施設整備を推進し、多様な地域振興施策を誘発する」ことが設定されています。
- 導入施設として、物産センター・情報センター・海の生活文化館・海産物レストラン・物産センター・展望広場などを導入施設とする(仮称)やんばる広域物産交流センターの整備計画が示されています。

図 1-5 施設イメージ図
（出典：「(仮称)やんばる広域物産交流センター等整備基本計画 概要報告書」

2.北部圏域及び名護市の現状

2.1 北部圏域の概況

北部圏域は、本市、本部町、金武町、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、恩納村、宜野座村、伊江村、伊平屋村、伊是名村の 12 市町村から構成されています。ここでは、社会環境、自然環境、観光動向、交通の視点から、北部圏域の概況を整理します。

2.1.1 社会環境

(1) 人口

2015 年（平成 27 年）国勢調査による北部圏域の人口の状況をみると、圏域全体の人口は 128,925 人で、本市の人口は北部圏域全体の人口の 47.8%を占めています。

2005 年（平成 17 年）からの 10 年間で、北部圏域全体として人口は増加しているものの、本市、金武町、今帰仁村、恩納村、宜野座村以外の 7 町村は全て、人口が減少しています。また、本市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進行しており、大宜味村、国頭村、東村では高齢化率が 30%以上となっています。

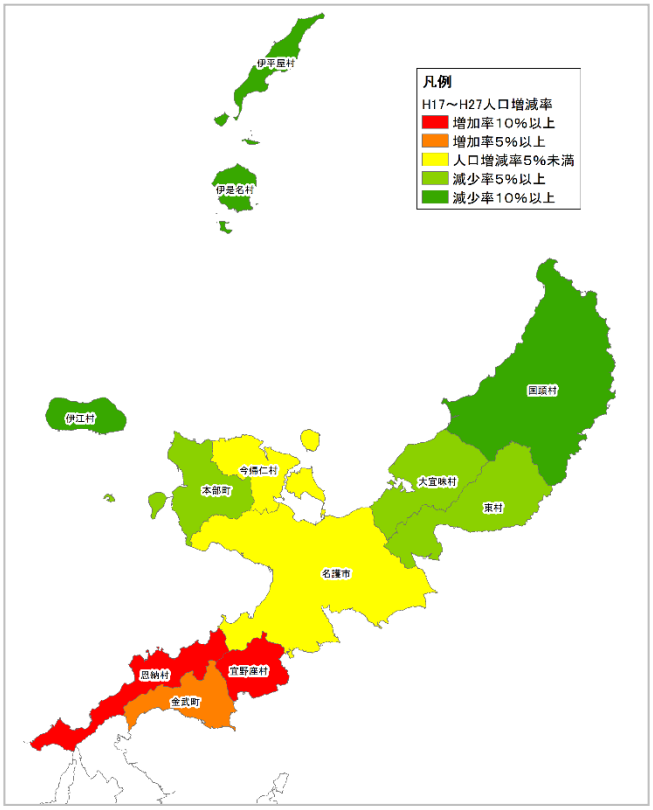

図 2-1 北部圏域の 10 年間の人口の増減
（2015 年（平成 27 年）国勢調査から作成）

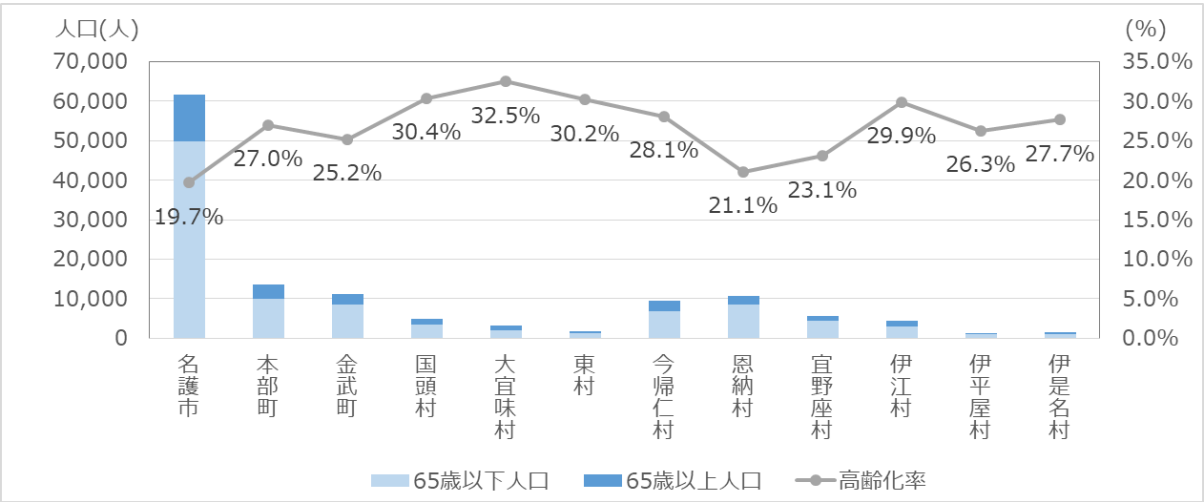

図 2-2 北部圏域 12 市町村の人口と高齢化率（2015 年（平成 27 年）国勢調査から作成）

(2) 昼夜間人口比率

2015 年（平成 27 年）国勢調査から、北部圏域の 12 市町村の昼夜間人口比率をみると、昼夜間人口比率が 1 を超えているのは本市と恩納村だけで、恩納村が 1.21、本市が 1.05 となっています。沖縄県全体でみても、昼夜間人口比率が本市よりも高いのは、恩納村、西原町（1.17）、那覇市（1.10）だけです。

本市は、北部圏域全体の事業所数及び従業員数の約半数を占め、周辺町村等からの通勤等により昼夜間人口比率が高くなっており、北部圏域における産業の中核的役割を担っています。

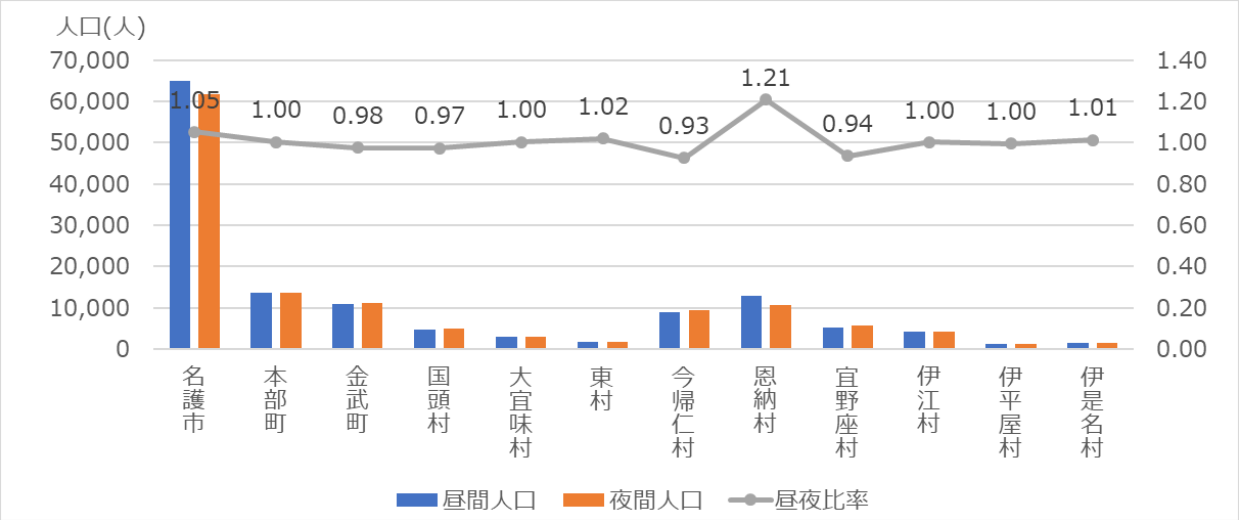

図 2-3 北部圏域 12 市町村の昼夜人口と昼夜率（2015 年（平成 27 年）国勢調査から作成）

2.1.2 自然環境

(1) やんばるの森

北部圏域は、やんばるの常緑広葉樹林の広がる山地など亜熱帯特有の森林や、発達したサンゴ礁などの貴重な自然環境が保全され、貴重な動植物が生息・生育しています。

「やんばる（山原）」とは、「山々が連なり森の広がる地域」を意味する言葉で、亜熱帯照葉樹林の森が広がっている沖縄本島北部を指しています。特に、国頭村、大宜味村、東村を中心とする一帯はノグチゲラやヤンバルクイナをはじめとする多くの固有種が生息し、生物学的にまとまりのある森林が比較的健全な状態で残っています。

図 2-4 やんばるの森とヤンバルクイナ（出典：環境省ホームページ）

(2) やんばる国立公園

やんばる国立公園は、2016 年（平成 28 年）9 月 15 日に 33 番目の国立公園として指定されました。

面積は 17,311ha で、国内最大級の亜熱帯照葉樹林と琉球列島の形成過程を反映して形成された島々の地史を背景に、多種多様な固有動植物及び希少動植物が生息・生育し、石灰岩の海食崖やカルスト地形、マングローブ林など多様な自然環境を有しています。

こうした自然を舞台に、景勝地や観光地めぐり、亜熱帯照葉樹林の散策、カヌー、川遊び、海水浴や海浜でのキャンプ、アニマルウォッチングなどが行われており、公園利用者に自然とのふれあいの場・機会を提供しています。

図 2-5 やんばる国立公園の見どころ
（出典：環境省ホームページ）

(3) 世界遺産登録に向けた動き

2003 年（平成 15 年）の「世界遺産候補地に関する検討委員会（環境省と林野庁による共同設置）」では、琉球諸島が、日本の世界遺産候補地の一つとして選定されました。その中で、奄美大島、徳之島、沖縄島北部（やんばる）・西表島は、大陸とつながっていた地史の中で生き物が独自の進化を経て多様化し、絶滅危惧種なども多く生息・生育していることから、「生態系」と「生物多様性」の視点で評価されました。

環境省では、世界遺産に登録されると、国内外からこれまで以上に自然環境の保全に対する意識が高まるとともに、観光産業をはじめとした地域の活性化が期待できるとしています。その一方、オーバーユース（過剰利用）により環境負荷が高まり、かけがえのない自然環境が劣化してしまうおそれもあることから、登録後は地域社会の変化に対応し、観光利用の適正な管理、利用者のマナー向上、保全活動の活発化など、一人ひとりの意識や関わり方が重要であるとしています。

図 2-6 世界遺産の推薦候補地
（出典：環境省ホームページ）

(4) 沖縄海岸国定公園

沖縄海岸国定公園は、沖縄島読谷村残波岬から名護市世冨慶までの海岸沿いと、嵐山及び屋我地島を含めた羽地内海から辺戸岬までの海岸一帯と、学術的に貴重な動植物のみられる与那覇岳、名護岳を含めた区域と周辺海域を合わせた 19,352ha（陸域 6,817 ha、海域 12,535ha）です。

沖縄特有の隆起石灰岩の海蝕崖とサンゴ礁の変化に富んだ海岸線がみられ、山岳地帯の与那覇岳一帯は、典型的な亜熱帯常緑広葉樹林を形成しており、ノグチゲラなど貴重な動物の生息地でもあります。

2.1.3 観光

(1) 観光資源の分布

- 北部圏域は歴史的・文化的に優れた資源や国営沖縄記念公園等の観光施設が点在しています。
- 沖縄海岸国定公園に指定されている西海岸地域では、多くのリゾートホテルが建ち並び、沖縄を代表する観光リゾート地を形成しています。
- 西海岸には、瀬底ビーチ、古宇利ビーチ、エメラルドビーチなど、人気のビーチスポットも点在しています。
- 「沖縄美ら海水族館」は、海洋博公園にある人気スポットの一つで、2017 年度（平成 29 年度）の入館者数は約 378 万人を超えています。
- 道の駅「許田」は沖縄自動車道終点の許田 IC 近くに位置し、やんばる観光の玄関口として人気を集めています。

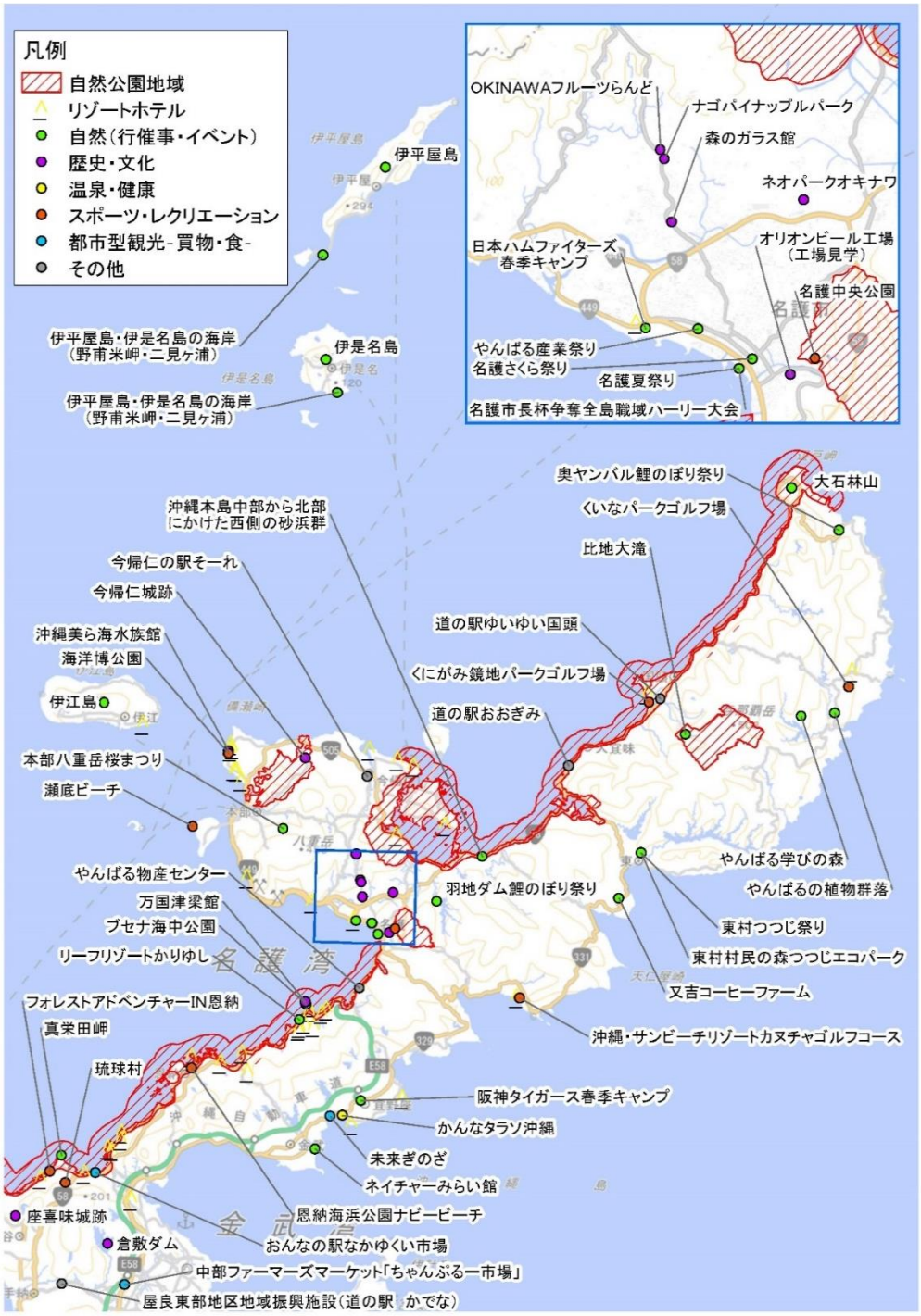

図 2-7 北部圏域の主な観光資源の分布

出典：国土交通省国土地理院「地理院タイル　淡色地図」、国土交通省国土政策局「国土数値情報　H26 観光資源データ、H27 自然公園地域データ」、一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）「沖縄観光情報 WEB サイト沖縄物語」をもとに編集・加工

(2) 観光誘客の新たな動き

- 今帰仁村の嵐山ゴルフ場においては、新たなテーマパークの建設が計画されています。
- 東アジアにおけるクルーズ市場が急速に拡大する中、本部港では沖縄本島北部地域の振興に資する観光拠点港を目指し、官民協働により、クルーズ船の受け入れに向けた整備が進められています。
- 道の駅「許田」では、さらなる観光需要への対応に向けてリニューアルが計画されています。

2.1.4 交通

(1) 利用交通手段

北部地域住民の代表交通手段は、自家用車が最も多く、北部地域で８割近く、中南部都市圏域でも７割近くを占めています。

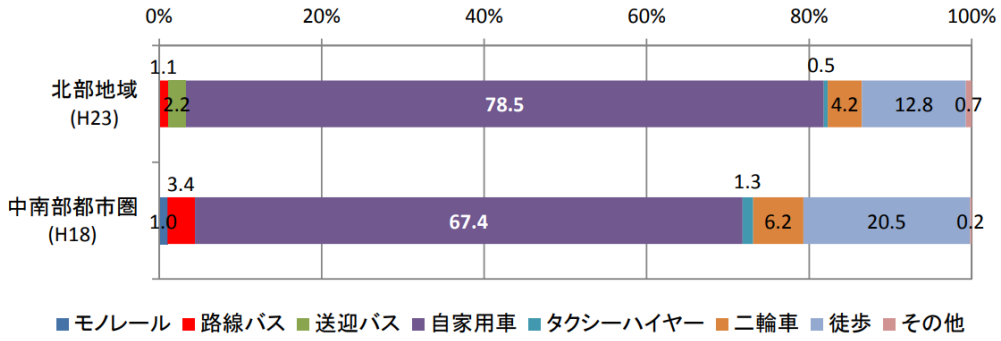

図 2-8 代表交通手段（出典：平成 26 年北部地域交通体系基本計画（概要版））

(2) 北部圏域のバス路線網

各町村と本市中心部を連絡する路線バス系統は確保されていますが、各町村間を直接連絡している路線バス系統はないため、路線バスによる他町村への移動は、名護バスターミナルを経由するしかなく、円滑な移動が確保できていない状況です。

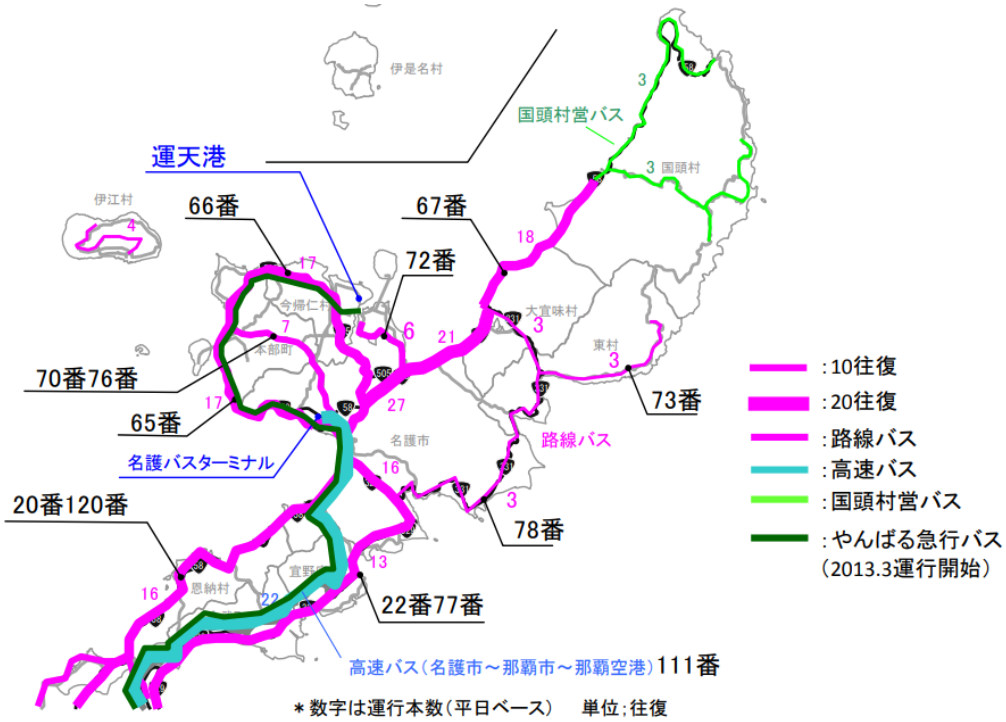

図 2-9 路線バス運行ルート（出典：平成 26 年北部地域交通体系基本計画（概要版））

(3) 高速船

現在、那覇港（那覇ふ頭）から本部への高速船が就航しています。2019 年（平成 31 年）４月中旬から 11 月中旬まで、北谷町フィッシャリーナ、恩納村サンマリーナを寄港し、本部町の渡久地港までを結ぶ航路で、那覇―本部間を約２時間半で運行していましたが、現在では、那覇港から本部港まで 75 分の直行で結ぶ航路で運航しています。

2.2 名護市の概況

2.2.1 社会環境

(1) 人口･世帯数

住民基本台帳による 2020 年（令和２年）１月１日時点の人口は 63,389 人、世帯数は 30,260 世帯、１世帯当たり世帯人員は 2.09 人/世帯です。人口、世帯数ともに緩やかな増加傾向にありますが、１世帯当たりの世帯人員は減少傾向にあり、核家族化・一人暮らし世帯が増加しています。

また、将来人口推計では、2030 年（令和 12 年）頃を目処に人口が減少に転じると推計されています。

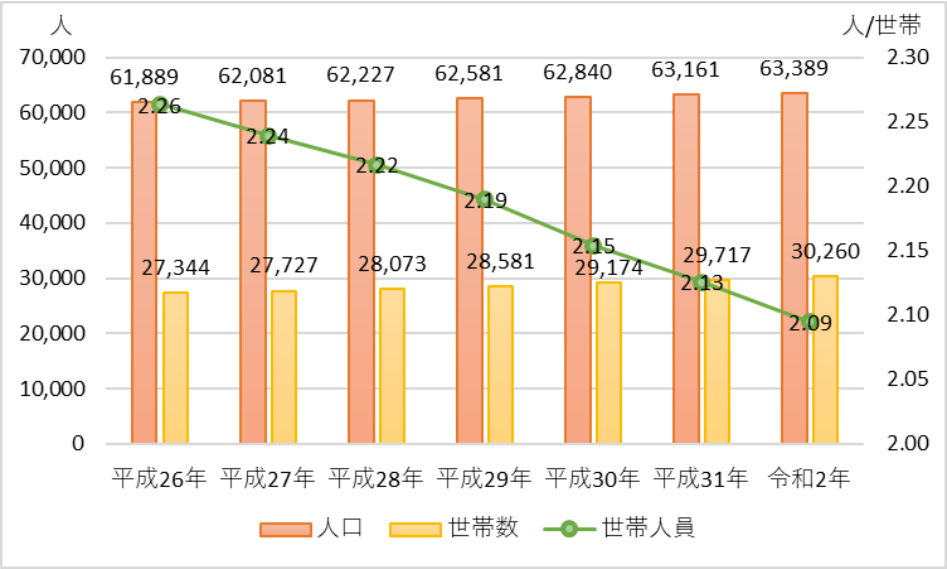

図 2-10 人口･世帯数等の推移（資料：住民基本台帳、各年１月１日時点）

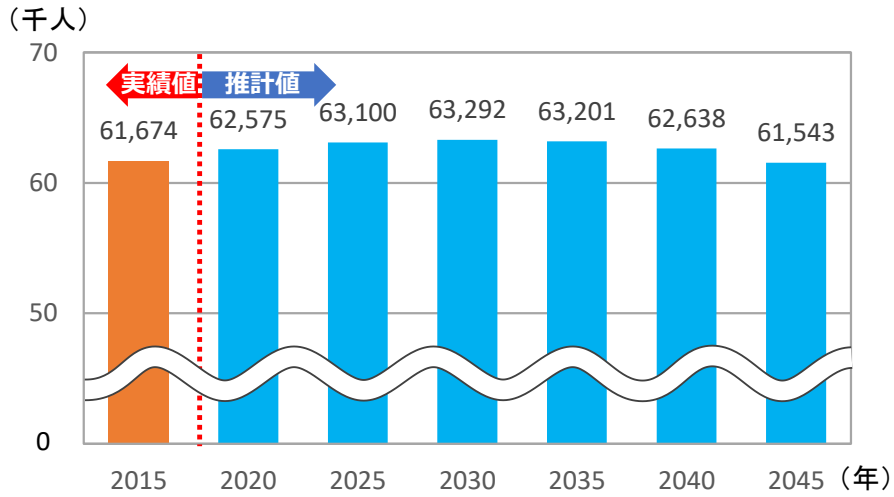

図 2-11 将来人口推計（出典：社会人口問題研究所）

(2) 年齢３区分別人口

国勢調査による年齢３区分別人口割合の推移をみると、年少人口の割合は 1990 年（平成２年）以降、一貫して減少傾向にあり、生産年齢人口は 2005 年（平成 17 年）以降減少傾向にあります。

老年人口・老年人口割合は、1990 年（平成２年）以降それぞれ増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

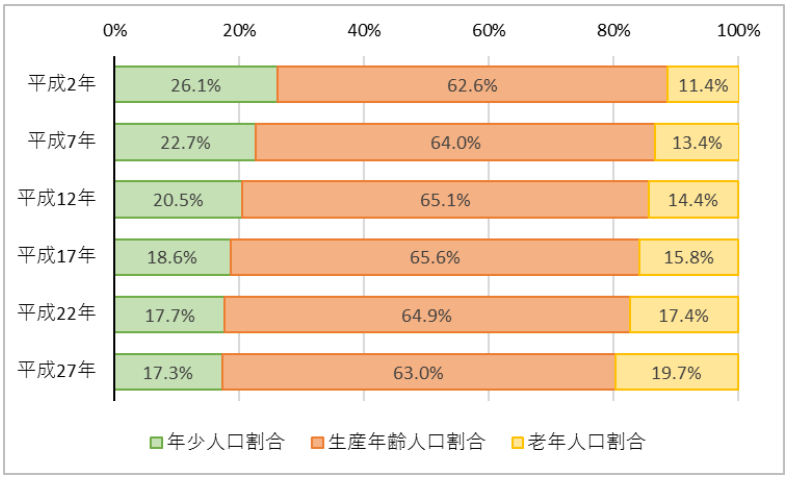

図 2-12 年齢３区分別人口割合の推移（資料：国勢調査）

(3) 産業大分類別就業人口

本市の就業者数は増加傾向にあり、2015 年（平成 27 年）国勢調査における産業大分類別就業人口の構成比をみると、第１次産業が 6.3%、第２次産業が 13.3%、第３次産業が 71.2%となっています。

第１次産業就業者は、2000 年（平成 12 年）の 2,146 人から 2015 年（平成 27 年）には 1,622 人と大幅に減少しており、その中でも農業者の減少が著しい状況です。また、第２次産業においても同様に 2000 年（平成 12 年）から 2015 年（平成 27 年）にかけて 1,465 人減少しており、鉱業、建設業の就業人口が大幅に減少しています。一方で、第３次産業就業人口は、平成 12 年から平成 27 年にかけて、約 1,240 人増加しています。

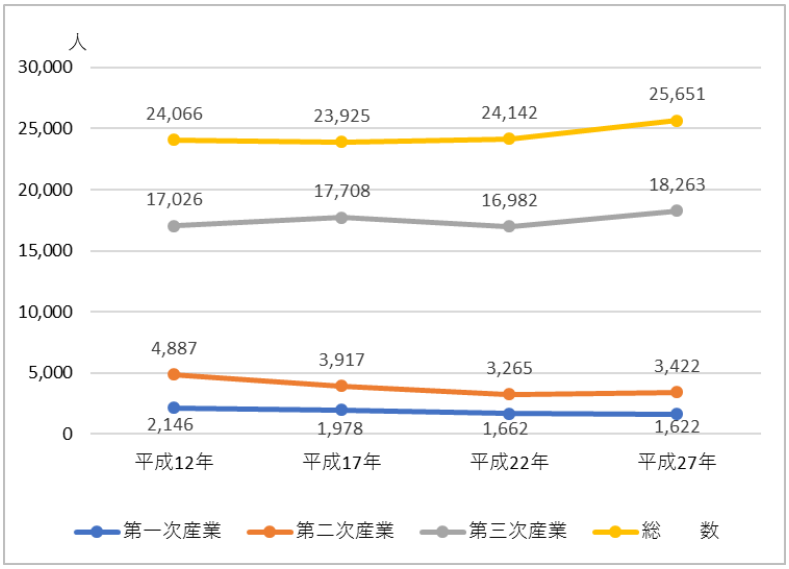

図 2-13 産業大分類別就業人口の推移（出典：国勢調査）

2.2.2 自然環境

(1) 地形・地質

地形は、標高 300m～400m級の多野岳、久志岳、恩納岳と国頭背梁山地が北東から南西に走り、それらの山々を水源とする多くの河川が太平洋と東シナ海に注いでいます。また、沖縄本島から西側へ突き出した本部半島には嘉津宇岳、八重岳等の本部山地があり、その両者に挟まれた位置に台地や低地が広がり、北は屋我地島に囲まれた羽地内海、南は名護湾となっています。

地質については、国頭層群で大きく二分され、国頭山地の東側は概ね嘉陽層で、西側は名護層となっています。これらとは別に、本部半島の付け根付近には、琉球層群の国頭礫層や沖積層、砂岩層等もみられます。

(2) 河川・海岸

市域には多くの河川が存在し、概して急勾配の短小河川ですが、水量に恵まれ、県内の重要な上水供給源となっています。また、河川は生物の生息の場としても大切で、自然のシステムの中で山と海をつなぐ循環系の役割を果たしています。

市域の海岸は、東シナ海及び太平洋の２大面に面し、その海岸は長く変化に富んでいます。海域にはサンゴ礁が発達し、外側に自然の防波堤、内側にイノー(※)が形成されています。イノーは豊かな生態系を育み、沖縄の自然風土を形づくる大切な要素となっており、海岸部はリゾート・レクリエーション資源としても高く評価されています。

※沖縄の方言でサンゴ礁に囲まれた浅い海（礁池）のことです。

(3) 植生

植生は、市街地を取り囲む山地周囲には、広く常緑広葉樹（ギョクシンカースダジイ群落）の二次林が分布しています。また、同じく常緑広葉樹であるオキナワシキミースダジイ群落が市街地南部の山地に、ナナガミボチョウジーリュウキュウガキ群落が市街地北部の山地に出現しています。

集落に近い山裾や丘陵地の畑地周辺には、常緑針葉樹の二次林（リュウキュウマツ林）が広く分布しています。

海岸林では東海岸等の急傾斜地を中心に自然植生が比較的残っています。また、河口の汽水域にはマングローブ林がみられ、特徴的な景観となっています。

2.2.3 観光

(1) 観光資源の分布

- 本市は、名護岳、多野岳、嘉津宇岳、安和岳などの山々が連なり、豊かな山林に育まれた清水が流れている幸地川、羽地大川、源河川、大浦川さらに名護湾、大浦湾、羽地内海など、山・川・海を有する山紫水明の地で、自然環境に恵まれています。
- また、名護城跡をはじめとする史跡、集落に点在する御嶽・拝所や豊年祭などの伝統的な祭事、国指定重要文化財「津嘉山酒造所施設」や県指定有形文化財「屋部の久護家」の伝統的建築物など、歴史・文化的資源が数多く存在しています。
- 21 世紀の森公園、名護中央公園、あけおみ SKY ドーム、市営球場などの公園やスポーツ施設のほか、カヌチャ・ベイリゾート、ブセナリゾート、喜瀬ビーチ、屋我地ビーチなどのレクリエーション施設、オリオンビール名護工場、わんさか大浦パーク、名護パイナップルパーク、沖縄フルーツランド、やんばる物産センターなどの観光施設が市内全域に点在しています。
- 名護漁港水産物直販所では沖縄そばや名護漁港直送の魚を食することができ、中心市街地にある市営市場では地元ならではの飲食を楽しむこともできるなど、食の魅力も豊富です。
- 年間を通して様々なイベントも開催されています。

図 2-14 名護市の観光資源の分布

出典：国土交通省国土地理院「地理院タイル 標準地図」、
国土交通省国土政策局「国土数値情報 H26 観光資源データ H31 行政区域データ」、
名護市観光協会「なご観光マップ（https://nagomun.or.jp/brochure-download/）」をもとに作成

表 2-1 本市の主なイベント

月	イベント名称	月	イベント名称
1月	・花の里ガーデンフェスタ ・名護さくら祭り	6月	－
		7月	・名護夏祭り
2月	・北海道日本ハムファイターズ春季キャンプ ・ＮＡＧＯハーフマラソン	8月	・名護市長杯争奪全島職域ハーリー大会
		9月	・各地区の豊年祭 ・名護市青年エイサー祭り
3月	・世界の家庭料理フェアー ・名護・菊とラン人形展 ・シークヮーサー花香り祭り		
		10月	・各地区の豊年祭 ・やんばる産業祭り
4月	・海フェスタｉｎ名護	11月	・ツール・ド・おきなわ
5月	・羽地大川鯉のぼり祭り ・ゴーヤー祭り ・なごらん祭り	12月	・名護・やんばるツーデーマーチ

出典：第１次名護市観光振興基本計画

図 2-15 ツール･ド･おきなわ

図 2-16 全島ハーリー大会

出典：名護市観光協会ホームページ

(2) 観光入込客数等の推移

- 本市の観光客入込客数は、2018 年（平成 30 年）現在約 666 万人で、2009 年度（平成 21 年度）からの 10 年間で約 162 万人増加していますが、沖縄全体の入込数の増加率に比べると、増加率が低い状況です。
- 観光客入込客数のうち宿泊施設入込客数は、2018 年（平成 30 年）現在約 133 万人で、2009 年度（平成 21 年度）からの 10 年間で約 30 万人増加しています。
- イベント・祭りは年間を通して多く開催されているものの、観光客の参加は少ない状況にあり、イベント集客数は 2009 年（平成 21 年）の約 32.7 万人から 2018 年（平成 30 年）には 20.1 万人へ、約 12.6 万人の減少となっています。
- 月別の観光客数の推移をみると、概ね 10 万人前後の宿泊施設入込客数であり、７月と８月の宿泊施設入込客数が他の月に比べて多くなっています。
- 2020 年（令和２年）以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光入込客数の大幅な減少が見込まれます。

	2010 年 平成 22 年	2011 年 平成 23 年	2012 年 平成 24 年	2013 年 平成 25 年	2014 年 平成 26 年	2015 年 平成 27 年	2016 年 平成 28 年	2017 年 平成 29 年	2018 年 平成 30 年	2019 年 令和元年
観光施設入込客数	3,821,569	3,609,144	3,988,369	4,251,021	4,489,961	4,432,579	4,362,581	4,996,774	5,126,833	4,935,538
宿泊施設入込客数	1,080,169	1,024,376	1,119,811	1,006,595	1,240,567	1,249,720	1,270,650	1,316,043	1,333,137	1,281,083
イベント集客数	372,277	273,538	337,626	300,973	225,092	265,272	326,535	241,461	201,380	246,373
合計	5,274,015	4,907,058	5,445,806	5,558,589	5,955,620	5,947,571	5,959,766	6,554,278	6,661,350	6,462,994
沖縄県入込（参考）	5,855,100	5,415,500	5,835,800	6,413,700	7,058,300	7,763,000	8,613,100	9,396,200	9,842,400	10,163,900

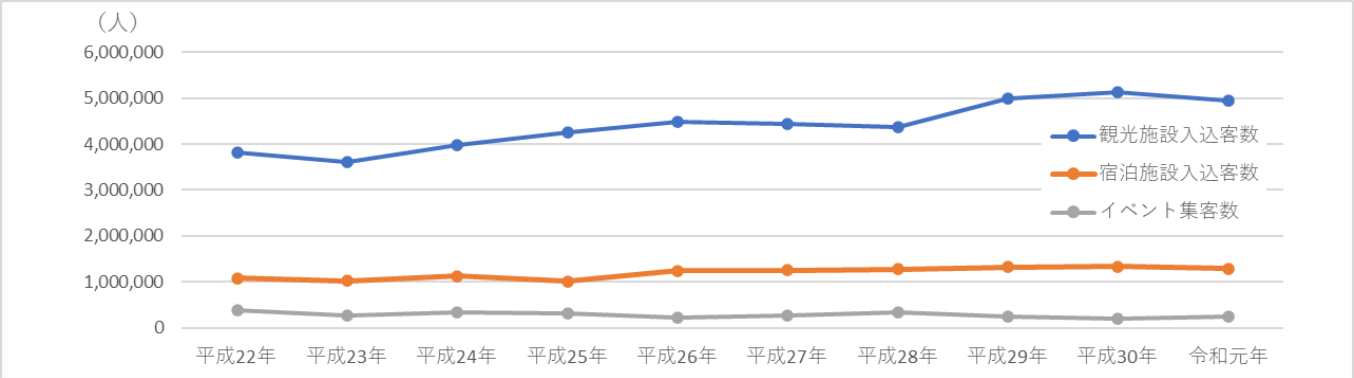

※本市内の主な宿泊施設及び観光施設での入込客数（県内客を含む延べ人数）を集計

図 2-17 名護市年間観光客入込数 過去１０年の入込客数推移

出典：名護市地域経済部観光課（2020 年（令和２年）８月）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
観光施設入込客数	410,406	369,748	446,693	424,248	418,315	371,902	459,965	515,361	360,913	408,153	384,755	365,079	4,935,538
宿泊施設入込客数	90,675	93,159	111,700	109,898	104,279	103,284	127,468	147,162	100,271	107,487	97,550	88,150	1,281,087
イベント集客数	134,076	1,725	0	150	18,456	0	60,000	8,000	0	17,854	4,552	1,560	246,373
合計	635,157	464,632	558,393	534,296	541,050	475,186	647,433	670,523	461,184	533,494	486,857	454,789	6,462,994
沖縄県入込（参考）	753,500	772,200	884,000	851,400	834,900	868,200	963,600	1,021,200	809,300	851,300	799,200	755,100	10,163,900

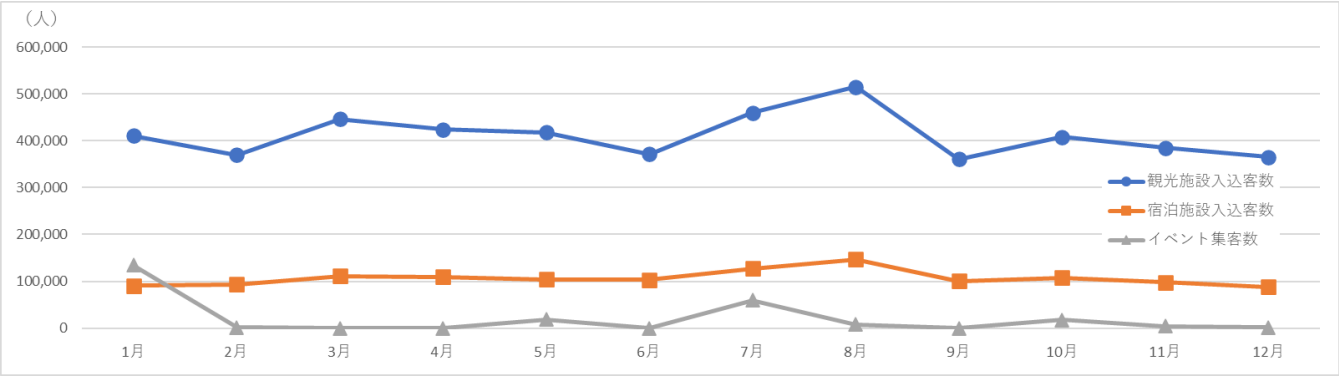

※平成 30 年の羽地ダム鯉のぼり祭り（麻疹のため）及びやんばる産業まつり（台風のため）は未開催

図 2-18 2020 年（令和２年）名護市月別観光客入込数推移

出典：名護市地域経済部観光課（2020 年（令和２年）８月）

(3) 観光客の行動軌跡にみる名護市観光の特性

■ 名護市観光振興基本計画によると、レンタカーに搭載されたＧＰＳをもとに、名護市内を訪れた観光客の行動特性の検証結果として、以下のようなことが挙げられています。

＜市内の調査地点への立寄り状況＞

✧ 立ち寄り回数が多い市内の調査地点は、「道の駅許田」周辺、「ブセナ海中公園（ブセナビーチ）」周辺、「ナゴパイナップルパーク」周辺となっている。

✧ 市内の立ち寄り箇所の分布状況は、那覇方面から、西海岸側・美ら海水族館等、本部半島方面への動線上に偏在している。

＜今後の方策＞

✧ 今後は、新たな魅力の創出や情報発信を行い、名護市の観光の多様化、魅力化のためにも、東海岸側や屋我地・羽地、名護湾の沿岸等といった、現状においては観光客の引き込みができていない地域ついても、新たな動線づくりを行うことが求められる。

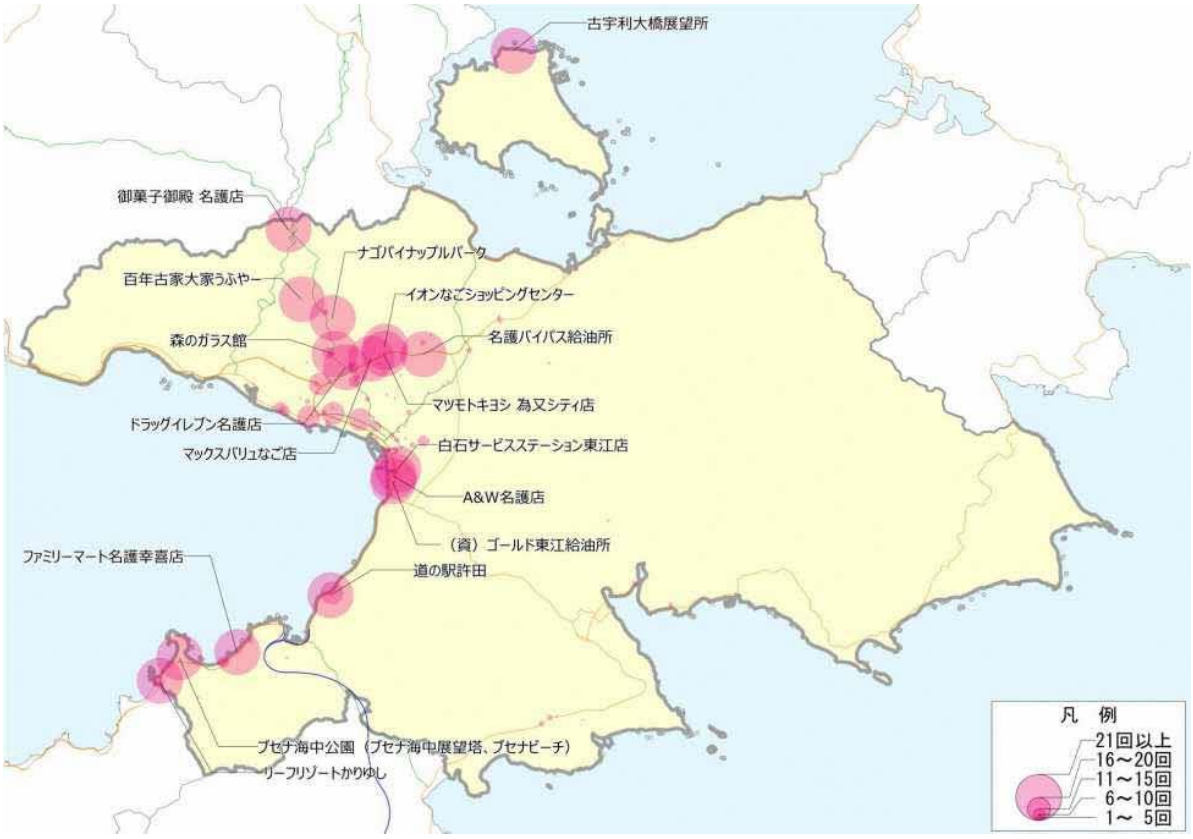

図 2-19 名護市内を訪れた観光客の行動特性（市内の調査地点への立寄り回数）
（出典：名護市観光振興基本計画）

2.2.4 スポーツコンベンション

名護市では、北海道日本ハムファイターズの春季キャンプをはじめとして、野球、陸上競技、ゴルフ、バスケットボール等の合宿・キャンプ等の受け入れや、マラソン、自転車競技、ウォーキング等のイベント開催を行っています。

沖縄県の資料によると、2018 年度（平成 30 年度）における名護市のキャンプ合宿・自主トレ件数は 26 件で、沖縄県全体でみると、沖縄市（96 件）、国頭村（40 件）、読谷村（30 件）に次いで４番目に多くなっています。また、種目の内訳については、陸上競技（14 件）が最も多い状況です。

３－１：市町村別　キャンプ合宿・自主トレ　受入上位実績（北部圏域）

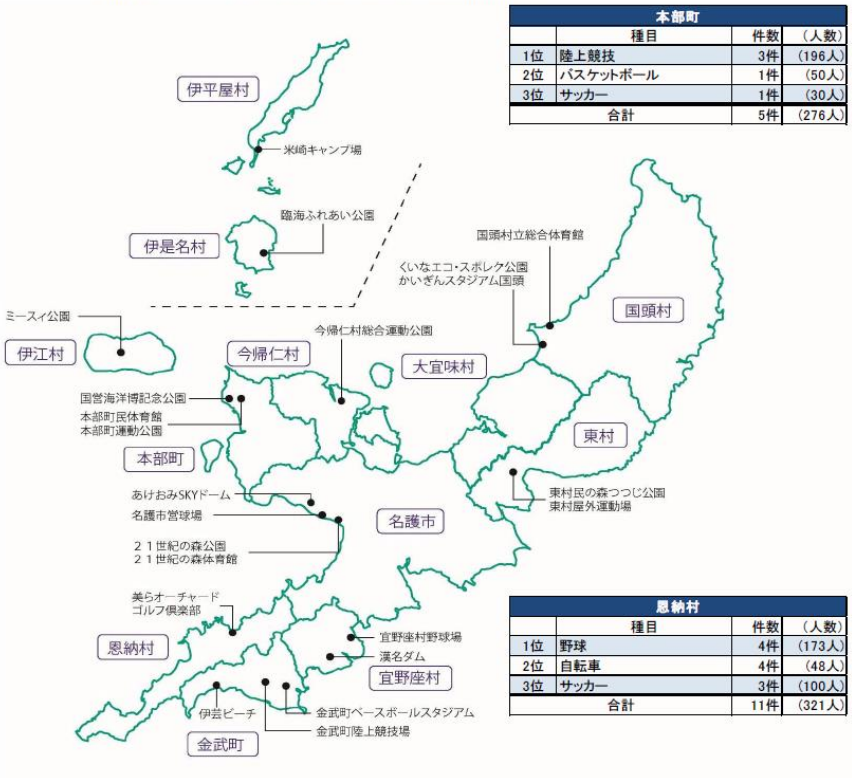

本部町

	種目	件数	（人数）
1位	陸上競技	3件	（196人）
2位	バスケットボール	1件	（50人）
3位	サッカー	1件	（30人）
合計		5件	（276人）

恩納村

	種目	件数	（人数）
1位	野球	4件	（173人）
2位	自転車	4件	（48人）
3位	サッカー	3件	（100人）
合計		11件	（321人）

国頭村

	種目	件数	（人数）
1位	陸上競技	29件	（393人）
2位	野球	8件	（552人）
3位	サッカー	1件	（30人）
4位	テニス	1件	（20人）
5位	ウェイトリフティング	1件	（11人）
合計		40件	（1006人）

大宜味村

	種目	件数	（人数）
1位	ボート	1件	（16人）
合計		1件	（16人）

名護市

	種目	件数	（人数）
1位	陸上競技	14件	（174人）
2位	野球	4件	（142人）
3位	バドミントン	2件	（85人）
4位	バスケットボール	2件	（49人）
5位	フェンシング	2件	（15人）
6位	自転車	1件	（38人）
7位	パラカヌー	1件	（2人）
合計		26件	（505人）

宜野座村

	種目	件数	（人数）
1位	野球	6件	（270人）
2位	カヌー	5件	（63人）
合計		11件	（333人）

金武町

	種目	件数	（人数）
1位	野球	6件	（278人）
2位	サッカー	5件	（180人）
合計		11件	（458人）

伊江村

	種目	件数	（人数）
1位	野球	2件	（65人）
合計		2件	（65人）

図 2-20　市町村別のキャンプ合宿・自主トレ　受入上位実績（北部圏域）
（出典：ポーツコンベンション開催実績一覧【平成 30 年度版】（沖縄県））

2.2.5 産業

(1) 農業

本市は、県内でも農業生産高が高く、多品目の農作物が栽培されており、農業が重要な産業の一つとなっています。特に、ゴーヤー、小菊、タンカン、シークヮーサー、ウコン、カボチャ、ドラセナ類（葉物）、アレカヤシの計８品目が、沖縄県の拠点産地に認定されています。また、畜産業についても、鶏卵やブロイラー、養豚などの生産量が県内でも多くなっています。

他の産業と比較すると農業所得が低いことから、農業従事者の離農や高齢化が進んでおり、農業の担い手の確保・育成が課題となっています。

表 2-2 農家戸数･農業就業人口･耕地面積等の推移

項　　目	1999 年（平成 11 年）	2004 年（平成 16 年）	2010 年（平成 22 年）	2015 年（平成 27 年）
販売農家（戸）	1,183	919	749	882
専業農家	510	475	475	488
兼業農家	673	444	274	394
第一種兼業農家	281	219	95	96
第二種兼業農家	392	225	179	298
農業就業人口	1,822	1,433	998	1,299
経営耕地面積（ａ）	102,648	79,102	67,825	90,358
田	2,540	1,673	1,793	2,831
畑	69,686	54,578	49,836	62,086
樹園地	28,036	22,851	16,196	25,441

資料：農林業センサス（沖縄県のセンサス調査日は 2010 年（平成 22 年）より全国と同一となる）
1999 年（平成 11 年）と 2004 年（平成 16 年）は 12 月 1 日、2010 年（平成 22 年）と 2015 年（平成 27 年）は全国と同様 2 月 1 日現在

(2) 漁業

市内には６つの漁港（名護漁港、許田漁港、辺野古漁港、汀間漁港、仲尾次漁港、屋我地漁港）があり、沿岸漁業を主とした漁業が行われています。

県内最大の内海である羽地内海及び屋我地島周辺海域は潮通しがよく、かつ天然のリーフに囲まれるなど養殖漁場として恵まれた環境にあり、海洋資源の回復を図るために、イカの産卵床やパヤオの設置、海底清掃及び稚魚の放流に取り組んでいます。

近年、漁場環境の悪化や魚価の低下等により、漁業経営は厳しい状況にあります。

2.2.6 交通

(1) 本市へのアクセス

本市へのアクセスは、車の場合、那覇空港から沖縄自動車道を利用し、車で約 1 時間 30 分です。公共交通については、高速バスや路線バス、エアポートシャトルなどが運行しています。

表 2-3 那覇市・名護市間を運行するバス

路線名	運行会社	ルート	所要時間
20 番・名護西線	琉球バス交通・沖縄バスの共同運行	那覇バスターミナル ～名護市役所前	約 3 時間
77 番・名護東（辺野古）線	沖縄バスのみ	那覇バスターミナル ～名護市役所前	約 3 時間 30 分
111 番・高速バス	琉球バス交通・沖縄バス・那覇バス・東陽バス 4 社共同運行	那覇空港～名護市役所前	約 1 時間 30 分
沖縄エアポートシャトル	沖縄エアポートシャトル	那覇空港など～沖縄自動車道～ナビービーチ（恩納村）～かりゆしビーチ前～名護市役所前	約 2 時間 30 分
888 番・やんばる急行バス	やんばる急行バス	那覇空港～名護市役所前	約 2 時間

(2) 本市内の移動

市民の日常生活行動の主な目的地は市中心部に集積していますが、市中心部で運行している路線バスは、名護バスターミナルを発着場として名護市内の生活利便施設を巡回する路線ではありません。そのため、市民の移動は自動車に依存せざるを得ない状況で、市民の約９割が主に自動車利用となっています。

また、市民の約半分がバスに関する情報がわからない状況で、バスを利用したことのある市民も約半分となっています。

日常の交通流動は市内各地からのアクセスがみられ、特に人口増加の著しい宇茂佐等、屋部地区方面からの流入が多くなっていますが、これらの地域では公共交通不便地域が多く存在します。

観光客の移動手段についても、夏季は約 90%、秋季は約 70%がレンタカー利用です。また、レンタカーを利用せずに本市に滞在・宿泊しても、オリオンハッピーパーク（東江）、市営市場（城）などの観光施設を周遊するバスがないため、市内観光施設への立ち寄りが十分とは言えない状況にあります。

図 2-21 バス停及びバスルート（出典：国土地理院、国土数値情報データを基に作成）

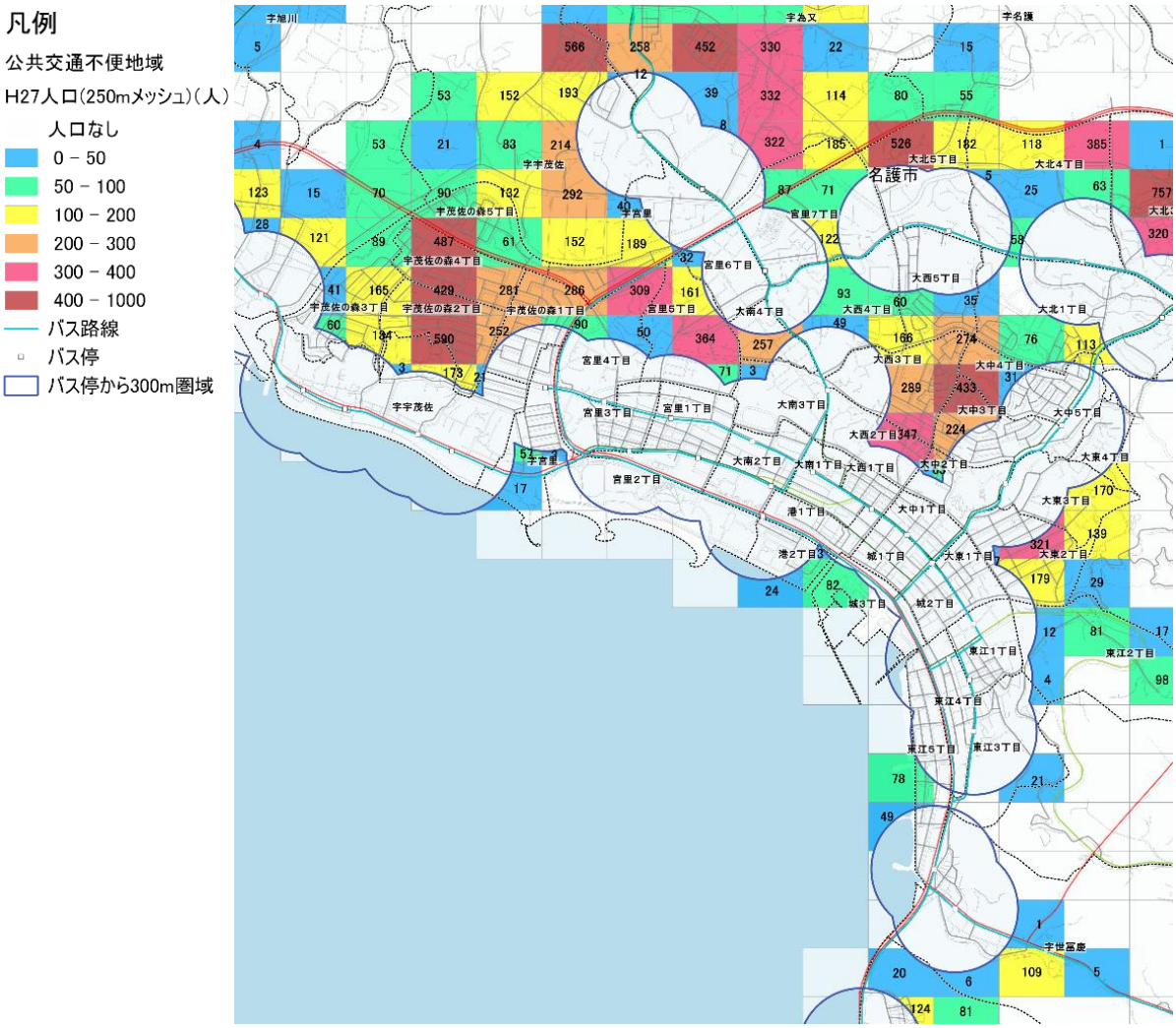

図 2-22 公共交通不便地域人口（出典：平成 30 年名護市地域公共交通基礎調査業務報告書）

3.名護湾沿岸の位置付け

3.1 国の計画における位置づけ

3.1.1 沖縄振興特別措置法（2002 年（平成 14 年）施行）

- 沖縄の振興を図り、沖縄の自立的発展に資するとともに、豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とする法律です。
- 2012 年（平成 24 年）の改正により、「民間主導の自立型経済の発展」に向け、沖縄振興計画の策定主体が県に変更され、一括交付金の交付など、県の主体性をより尊重した内容とするとともに、財政・税制面を中心とした国の支援措置が拡充されました。
- 名護市全域は、2014 年（平成 26 年）に同法に基づく経済金融活性化特別地区に指定され、沖縄における経済金融の活性化を図るための多様な産業の集積を促進し、「実体経済の基盤となる産業」と「金融産業」を車の両輪として、沖縄の経済金融を活性化することが求められています。

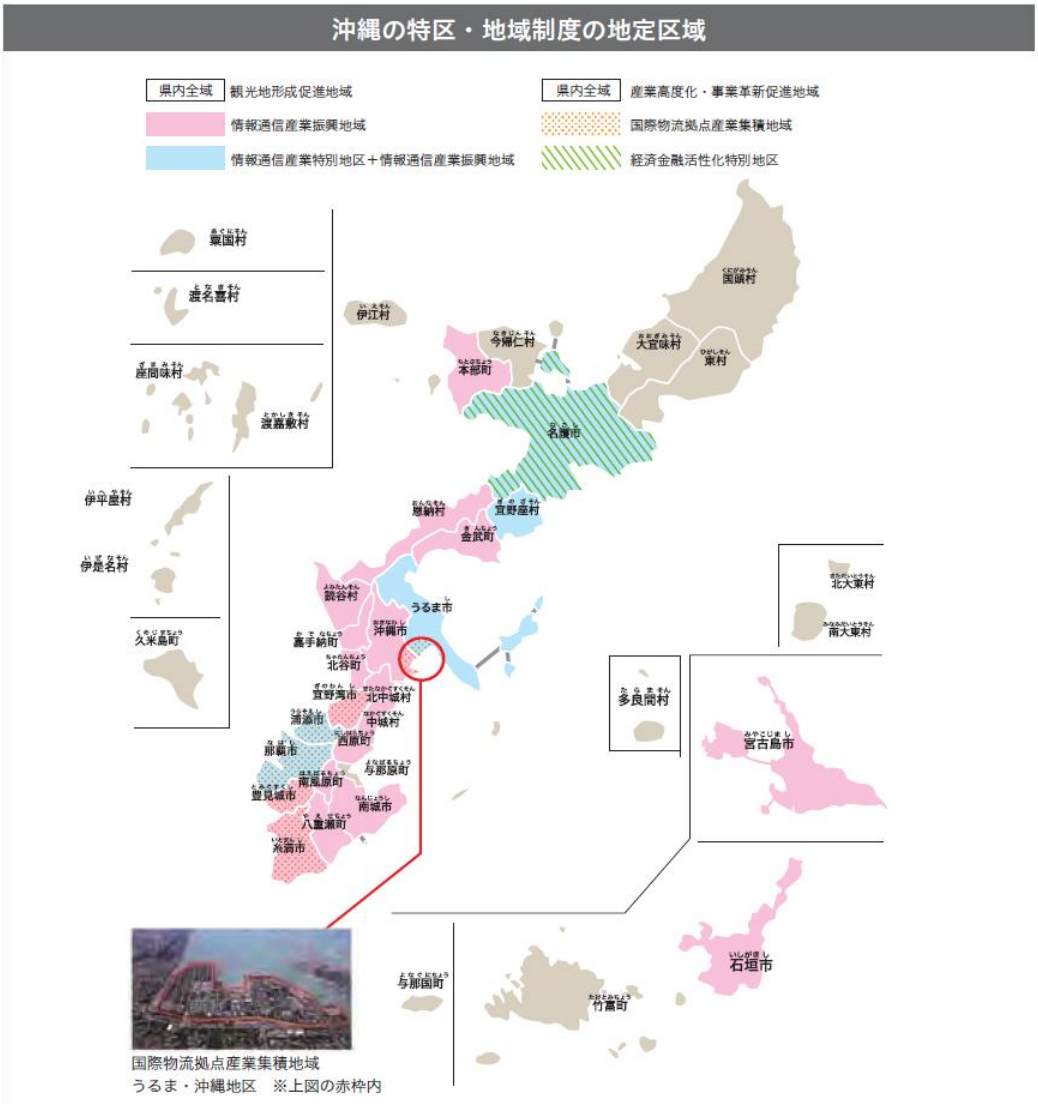

図 3-1 沖縄の特区･地域制度

出典：沖縄の振興 2017 年度版

3.1.2 **沖縄振興基本方針（平成 24 年 5 月 11 日　内閣総理大臣決定）**

- 国の責務として実施すべき沖縄振興の基本的な方針（振興の意義、基本的な方向性等）を規定するものです。
- 国として引き続き沖縄振興に取り組む必要性を説明し、以下の３つの沖縄振興の方向を示しています。
  - ✧ 沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展
  - ✧ 我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する２１世紀の「万国津梁」の形成
  - ✧ 潤いのある豊かな住民生活の実現

3.1.3 **観光立国推進基本計画（平成 29 年 3 月 28 日閣議決定：平成 29 年度～令和 2 年度）**

- 2007 年（平成 19 年）1 月に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として閣議決定されました。
- 多くの人から日本が観光のデスティネーションとして選択され、さらに「世界が訪れたくなる日本」へと飛躍するために、基本的な方針として、国民経済の発展、国民生活の安定向上、国際相互理解の増進及び災害、事故等のリスクへの備えを掲げています。
- 観光立国の推進に関する目標として、国内旅行消費額や訪日外国人旅行者数など７つの目標を掲げています。
- 政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策として、以下を提示しています。
  - ✧ 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
  - ✧ 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
  - ✧ 国際観光の振興
  - ✧ 観光旅行の促進のための環境の整備
- また、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、早期かつ確実な世界遺産登録を目指し、関係機関と連携して必要な取組を進めることとされています。

3.1.4 **スポーツツーリズム推進基本方針（平成 23 年 6 月）**

- スポーツ・ツーリズム推進連絡会議により取りまとめられた方針です。
- スポーツとツーリズムの融合で目指すべき姿として、以下が挙げられています。
  - ✧ 「より豊かなニッポン観光の創造」：スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出し、我が国の多種多様な地域観光資源を顕在化させ、訪日旅行・国内観光を活性化
  - ✧ 「スポーツとツーリズムの更なる融合」：更に意図的に融合させることにより目的地へ旅する明確な理由を作り出し、新しい価値・感動とともに新たなビジネス・環境を創出
- スポーツツーリズム推進に向けた基本的方向として、以下が位置づけられています。
  - ✧ 魅せるスポーツコンテンツづくりとスポーツ観光まちづくり
  - ✧ 国際競技大会の積極的な招致・開催
  - ✧ 旅行商品化と情報発信の推進
  - ✧ スポーツツーリズム人材の育成・活用

3.2 県及び北部圏域の計画における位置づけ

3.2.1 沖縄 21 世紀ビジョン

- 県民の参画と協働のもとに、将来（概ね 2030 年（令和 12 年））のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性と、県民や行政の役割などを明らかにする基本構想です。
- 基本理念として、「21 世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する」ことが掲げられています。

3.2.2 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画【改定計画】（平成 29 年 5 月）

- 沖縄２１世紀ビジョンの実現を目指し、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画として策定されました。
- 北部圏域の展開の基本方向として、拠点都市である名護市の多様な都市機能の充実を図りつつ、地域間の円滑な連携を促進し、その拠点性を高めていくことが示されています。
- 北部圏域の展開において、名護市は以下のような位置づけにあります。

表 3-1 沖縄 21 世紀ビジョンにおける名護市の位置づけ

テーマ		名護市の位置づけ
環境共生型社会の構築		• やんばる地域においては、国立公園指定や世界自然遺産への登録など、自然環境の保全に向けた活動の充実を促進します。
圏域の特色を生かした産業の振興	観光リゾート産業の振興	• 東村、国頭村及び名護市のエコツーリズム、伊江島等の民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実を促進します。 • 名護市の桜祭りなどの地域イベントの充実を促進し、北部観光の多彩な魅力を高めます。
	農林水産業の振興	• 水産物流通の拠点である名護漁港を中心に、水産物の生産・加工・流通機能を強化するとともに、老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を計画的に推進します。また、食品加工業者等と連携して高付加価値化を図るとともに、近海魚介類の資源管理による生産拡大を図ります。
	地域リーディング産業の振興	• 名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用を促進し、情報通信関連企業等の立地・集積効果を高め、地域経済を牽引する成長産業の振興を図ります。
	商工業の振興	• 名護市産業支援センター、名護市営市場等を中心に、地元自治体や地域事業者の主体的な取組との連携を図り、新規起業やソーシャルビジネスを促進するなど、中心市街地の活性化を図ります。

3.2.3 第５次沖縄県観光振興基本計画改訂版（平成 29 年３月）

- 沖縄 21 世紀ビジョンで掲げる「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目的として策定されました。
- 将来像として、「世界水準の観光リゾート地：洗練された観光地としての基本的な品質を確保するとともに、独自の観光価値を発揮することにより、アジア・太平洋地域における競合地との比較対照の中で「沖縄／OKINAWA」のポジションが確立され、国内外において高いブランド力を保持する観光リゾート地として認知された状態となっている。」ことが掲げられています。
- 目標フレームとして以下が掲げられています。

表 3-2 目標フレーム（2021 年度（令和 3 年度）達成目標）

項　目	目標値
観光収入	1.1 兆円
観光客一人あたり消費額	93,000 円
平均滞在日数	4.5 日
人泊数（延べ宿泊者数）	4,200 万人
入域観光客数総数	1,200 万人

- 北部圏域の施策の展開方向として、以下が掲げられています。
  - ✧ 多様で個性豊かな自然環境を活用したエコツーリズムや、民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルなどの充実を促進する。
  - ✧ 国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、拠点機能の充実に向け、新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進する。
  - ✧ ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館の活用や、圏域内の歴史・文化遺産等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進する。
  - ✧ 沖縄を代表する観光リゾート地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図る。
  - ✧ 本部港では、国際クルーズ拠点を形成するため、官民連携によって 20 万トンのクルーズ船の受入れに向けたハード・ソフト両面の取組を促進する。

3.2.4 **沖縄県スポーツ推進計画（平成 25 年 3 月）**

- 今後のスポーツ振興のあり方等について、基本的な方向性を示すものです。
- スポーツは県民の健康や暮らしを豊かにするとともに、地域社会の活性化や沖縄経済へ大きな活力を与える可能性を持っているとされ、スポーツ振興の意義として、スポーツ産業の拡がりとそれに伴う雇用創出等の経済的効果、健康の維持・増進による介護・医療費の節減、地域コミュニティの再生等が挙げられています。
- 本県の特性である地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活かした「スポーツアイランド沖縄」の形成とともに、国際的な沖縄観光ブランドの確立や世界との交流ネットワークの構築を目指すことが示されています。
- 将来像として、「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」が掲げられています。
- 施策の基本方針として、以下が掲げられています。
  - ✧ 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
  - ✧ 一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進
  - ✧ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
  - ✧ トップスポーツを目指す競技力の向上に向けたスポーツ環境の整備
  - ✧ トップスポーツと地域スポーツの連携・協働の推進
  - ✧ スポーツを活用した地域活性化の推進
  - ✧ 地域のスポーツ資源を活かした特色あるスポーツの推進

3.2.5 **沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略（平成 27 年 3 月）**

- 観光がリーディング産業として位置付けられている沖縄において、閑散期の観光客増加による「季節の平準化」に寄与する取組が強く求められており、スポーツを活用した沖縄観光の新たな魅力の創出や着地型観光の拡充等を図ることは重要な要素であるとされています。
- スポーツコンベンション誘致戦略を構築することで、全県一丸となった取組を推進し、インフラ整備や競技力向上といった効果のほか、住民や子どもたちへの希望や感動という資産を開催地域に残していくことにより、地域の盛り上がりや、経済効果を産み出し、地域活性に繋げていくことが戦略の目的とされています。
- スポーツコンベンション誘致の理念として、「スポーツによる新たな経済効果と地域活性を産み出す」ことが掲げられています。

3.2.6 沖縄県総合交通体系基本計画（平成 24 年 6 月）

- 本計画は、「沖縄 21 世紀ビジョン」を踏まえ、沖縄県における交通政策の「基本方向」、「基本施策」を明らかにしたものです。
- 計画期間は 2012 年度（平成 24 年度）から 2031 年度（令和 13 年度）までの 20 年間であり、今後各方面で交通政策を推進する際の「指針」となるものです。
- 沖縄本島の構造について、北部圏域は、自然環境の保全と国際的な観光リゾートエリアの構築を目指し、圏域全体を国際的な観光リゾートエリアとして形成することなどが示されています。名護は、那覇、普天間、沖縄と並んで、拠点都市に位置付けられています。

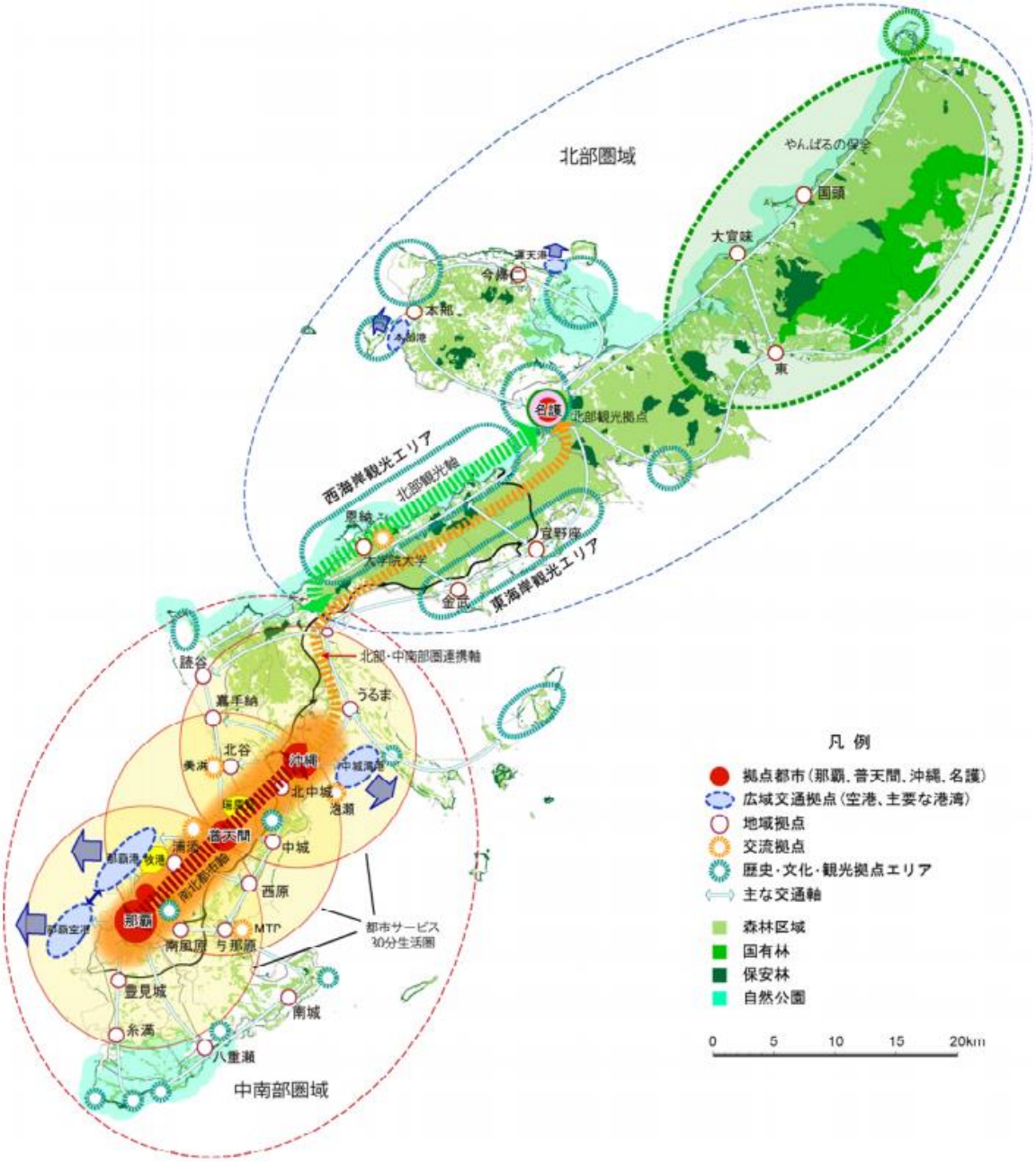

図 3-2 沖縄本島の構造（出典：沖縄県総合交通体系基本計画）

3.2.7 名護都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成 29 年 6 月）

- 県全体の都市づくりの共通理念と共通目標を踏まえ、名護市全域を対象に、2030 年（令和 12 年）を想定して、都市の将来像や将来像実現のための方向性を明確にするものです。
- 都市の課題として以下が挙げられています。

表 3-3 都市の課題

課題	内容（抜粋）
近隣町村と連携した中核都市・名護の形成	近隣町村との連携を強化しつつ、さらなる産業振興や定住人口の増加に対応し、ゆとりや潤いを実感できる都市基盤整備を進めて、やんばるの中核都市として多様な都市機能を充実させていく必要があります。
自然共生型土地利用の再考	中心市街地の魅力ある都市空間の創出のために、歩いて暮らせる環境づくりやまちなか居住の促進、コミュニティバスやタウンモビリティの充実などの人にやさしい交通手段の確保などにより、中心市街地に活気を取り戻す必要があります。
観光・リゾート産業を支える歴史文化と自然環境の保全・再生・創出	今後、国際的観光・リゾート地形成を目指し、観光の通年化や滞在の長期化を実現するため、また、近年増加している国内外からの観光客などへの対応するため、歴史文化拠点の保全・形成とやんばるの恵まれた自然環境を活かした観光の充実、島々を含めた広域の観光・交通網の形成やリゾート諸施設の整備を進めるとともに、環境保全対策や観光リゾート地としての沿道景観やまちなみ景観、観光資源の魅力向上に努める必要があります。
北西方向への市街地進展への対応と中心市街地の活性化	無秩序な市街化を抑制し、既成市街地の質的向上を図るとともに、交通の利便性向上や各店舗の個性化によって集客力を高めて、「まちの顔」である中心市街地に活気を取り戻す必要があります。

- 将来都市構造として、以下が掲げられています。
  - ✧ 本区域では、港から名護十字路周辺にかけての県道名護宜野座線（旧国道 58 号）を都市の骨格軸とし、周辺の用途の複合化や歩行者空間の充実等、歩いて暮らせる都市づくりを促進して、賑わいのある都市空間の創出を図るとともに、現国道 58 号沿いに進展しつつある無秩序な市街化を抑制し、豊かな自然環境と共生する都市のコンパクト化を促進する。
  - ✧ 新たな都市機能の集積が期待される久辺三区（辺野古・豊原・久志）は、中心市街地との機能分担や交流・連携をすすめ、東海岸における個性的な地域拠点を形成する。
  - ✧ 名護湾沿いに良好な景観を創出して観光軸の強化を促進する。
  - ✧ 北部の自立型経済の発展を支える物流基盤の強化や、鉄軌道を含む新たな公共交通システムや北部交通網の連携などにより、北部の衛星都市圏構造の母都市として各種機能の強化を図る。

図 3-3 将来都市構造図

出典：名護都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

3.2.8 **“美ら島沖縄”風景づくり計画（沖縄県景観形成基本計画）（平成 23 年 1 月）**

- 固有性が高く貴重な沖縄の自然や歴史文化があらわす風景の存続のために、風景づくりの基本構想や目標、方針等を明らかにするとともに、県民共有の財産である沖縄らしい風景を保全・創造し、将来の世代にわたり、「平和で安らぎと活力のある沖縄県」、「住んでよし、訪れてよし」の“美ら島沖縄”の実現に寄与していくことを目的として策定されました。
- 景観形成の基本目標として、以下が掲げられています。
  - ✧ 亜熱帯の光と風、水、緑を感じさせる景観づくり
  - ✧ 重層的歴史文化を感じさせる景観づくり
  - ✧ 島の個性と美しさを感じさせる景観づくり
  - ✧ 心のゆとりを感じさせる景観づくり

3.2.9 **第２次沖縄県環境基本計画 【改訂計画】（平成 30 年 10 月）**

- 『豊かな自然環境に恵まれた安全・安心でやすらぎと潤いのある沖縄県』の実現に向け、具体的な各種の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定されました。
- 沖縄県が目指す環境像として、「豊かな自然環境に恵まれた安全・安心でやすらぎと潤いのある沖縄県」を掲げています。

3.2.10 **沖縄県土地利用基本計画（令和元年 6 月改訂）**

- 国土利用計画法に基づき策定されるものであり、国土利用計画を基本としつつ、土地利用の地域区分を行うとともに、各種土地利用間の調整等に関する事項を定めた計画です。
- 北部地域における地域別土地利用の基本方向として、以下が示されています。
  - ✧ 本地域の都市機能の中心である名護市においては、国道 58 号の北西方向への展開に伴って沿道に大型店舗の立地が進む一方、中心市街地では、空き店舗が増加し、空洞化が進行するなど、人の流れが大きく変化しつつある。このため、市街地の無秩序な拡散を抑えるとともに、空き店舗の有効活用、大型店舗との差別化、雇用促進及び人材育成等のソフト施策の展開並びに駐車場の適正配置、交通利便性の向上及び高齢者用福祉住宅の整備等のハード施策を一体的に図りながら、安全、快適でにぎわいのある市街地の整備に取り組む。
  - ✧ リゾート施設や国際コンベンション施設が立地する西海岸においては、観光・リゾート機能の充実を図り、良好な沿道景観の創出など観光軸の強化を推進する。また、幹線道路ネットワークの整備により、名護市の中心市街地やその周辺地域との広域交流・広域連携を促進し、適切な機能分担を図る。さらに、自立経済の発展を支える物流基盤の強化を図るとともに、大型クルーズ船の接岸可能な港湾施設と周辺施設の整備を進める。

3.2.11 北部地域交通体系基本計画（北部広域市町村圏事務組合が策定）（平成 26 年 3 月）

- 概ね 20 年後を目標とした沖縄県北部地域の総合的な地域交通に関する計画であり、現況の地域交通が抱える問題・課題の認識、将来の目指すべき方向性や目標、そのために必要な整備方針等の一連を含めた計画です。
- 定住促進、地域交流、産業振興を促進し地域振興を図るため、交通面からの支援を行う施策を設定し、県北部 12 市町村における交通計画および交通戦略の指針となるべき計画とすることを目的としています。
- 定住促進、地域交流、産業振興の３つの柱に対する施策方針として、以下が挙げられています。

表 3-4 施策方針

交通施策の３つの視点	施策方針
定住促進	北部地域の中心都市である名護市中心部と周辺町村との連絡を多様な移動手段（自家用車や公共交通）により確保するとともに、名護市中心部内の主な生活利便施設を連絡する循環型交通を展開する。
地域交流	名護市との生活行動のための幹線系統と結節して、各町村内を結ぶ 移動と町村間を結ぶ支線系統を形成し、北部地域の公共交通ネットワークを形成する。また、各町村に交通結節点を整備し、公共交通ネットワークの移動円滑性を向上させる。
産業振興	観光：観光産業の振興を支える交通として、現状の恩納村・本部町エリアや国頭村・大宜味村・東村エリアへの観光特性を解析し行動パターンを分析することにより、国頭村・大宜味村・東村エリアへの観光誘導を図るため、道路標識を活用した観光誘導の支援を推進する。

3.3 名護市の計画における位置づけ

3.3.1 第５次名護市総合計画（令和２年３月）

(1) 基本構想

- 名護市の目指すべき将来像を定め、その目標達成のための基本的施策を明らかにしています。まちづくりの最上位に位置づけられる計画で、基本計画や地域別計画、分野別計画の基礎となるべきものです。
- 計画期間は、2020 年度（令和２年度）から 2029 年度（令和 11 年度）の 10 年間です。
- まちづくりのテーマとして「つなぎ、創る・しなやかな未来」を掲げています。
- 土地利用構想において、中心市街地に隣接する名護湾沿岸に配置される「名護漁港」や「名護浦公園（２１世紀の森）」、宇茂佐海岸などにおいて、本市の特徴を生かしつつ、市民生活エリアとの棲み分けを図った観光機能や、北部地域全体に繋がる交通結節機能の充実を図ることで、北部地域全体へ波及していく産業振興及び定住促進の取組を進める土地利用を目指すことを位置づけています。

(2) 基本計画

- 基本構想で描かれた「基本理念」、「まちづくりのコンセプト」及び「まちづくりの基本方針」を実現するために必要な具体的な施策の主要な柱を定めるものです。
- 計画期間は、前期を 2020 年度（令和２年度）から 2024 年度（令和６年度）の５年間とし、後期を 2025 年度（令和７年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの５年間とします。

3.3.2 都市計画マスタープラン【改訂中】（平成 18 年８月）

- 名護市の都市計画に関する基本的な方針として、都市の将来像とまちづくりの方針を明らかにする計画です。
- 地域別構想において、名護漁港周辺地区は「市街地地域」に区分され、将来像として「にぎわいと多様性あるまちなかの魅力と快適で利便性の高い暮らしが共存した北部の中心地」が掲げられています。
- 市街地地域のゾーンとして、以下の考え方が示されています。

表 3-5 市街地地域におけるゾーンの考え方

ゾーン区分	ゾーンの考え方
中心市街地ゾーン	○「中心市街地活性化基本計画」に基づき、商業・業務、観光、文化、交流及び情報発信拠点として名護十字路を中心とした賑わいの核となる名護十字路交流広場整備等を推進し、北部地域の中心地としての魅力づくりを行う。
シティポートゾーン	○名護漁港施設用地の利活用により水産業の活性化を図るとともに、食文化や水産物等の提供、海洋レクリエージョンの場としての利活用等を促進することにより、都市住民と漁業の交流の場としての魅力を高める。 ○また、来街者駐車場等の整備により中心市街地とのつながりを強化し活性化を図る。
市民いこいのゾーン	○21 世紀の森の敷地内には、名護湾を望むビーチ、運動施設や広場、緑地等があり、市民の活動や交流、憩いの場等として多くの機能を有することから、早期整備完了と機能の維持・管理に努める。
東江海岸ゾーン	○砂浜や公園、遊歩道、駐車場等の整備を一体的に行うとともに、地区計画の導入及びそれと連携した容積率の緩和等により海にひらかれた空間形成と店舗立地を促進し、観光や憩いの場として魅力的な市街地の玄関口としての空間づくりを進める。

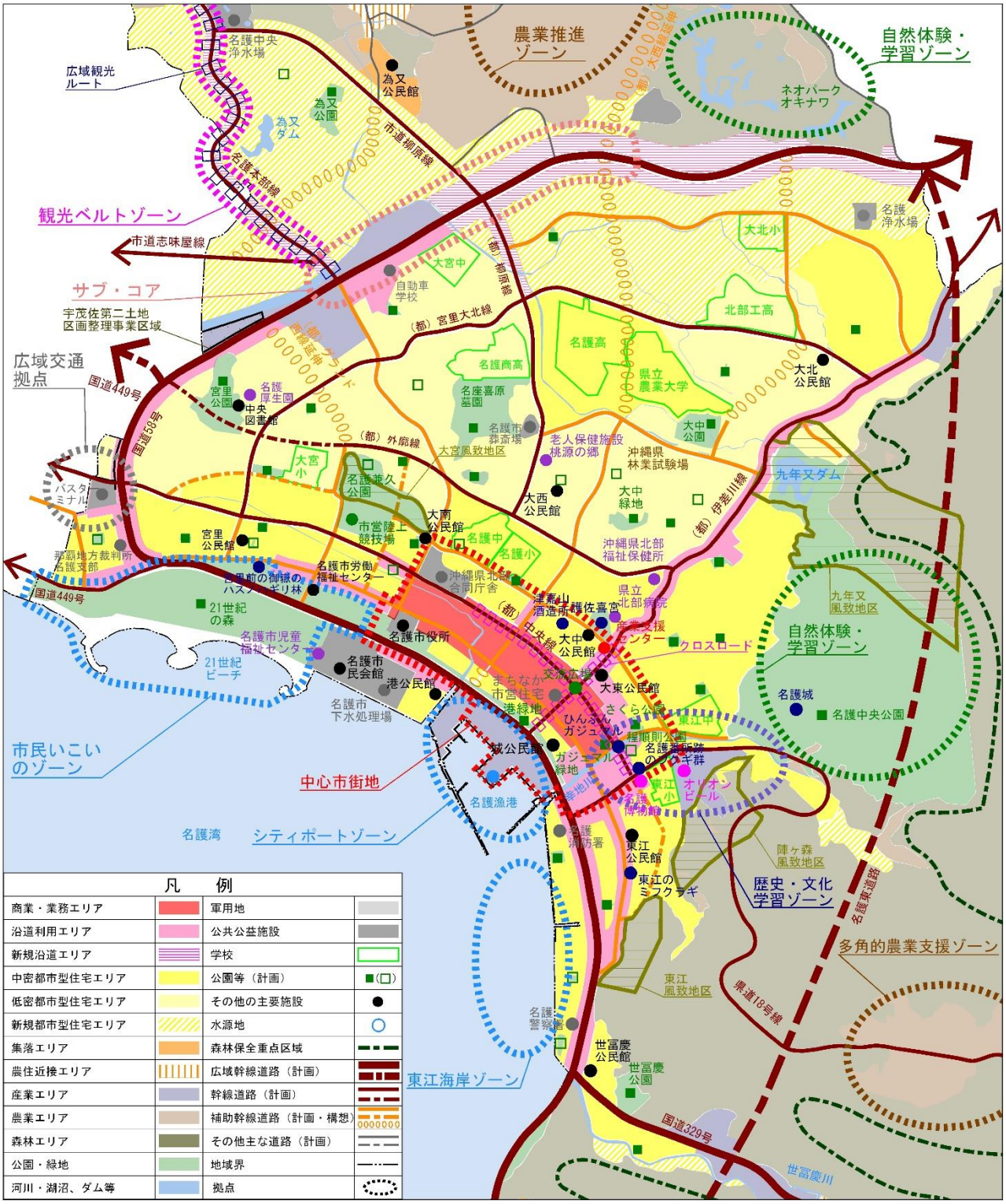

図 3-4 市街地地域 地域別構想図（中心市街地拡大）

出典：都市計画マスタープラン

3.3.3 第２次名護市観光振興基本計画（令和２年３月）

- 名護市の豊富な資源と特性を活かした持続可能な発展を目指して、名護市の観光戦略の方向性を示すものであり、行政や観光協会、観光関連事業者、商工会、地域が一丸となって観光振興を図ることを目的としています。
- 基本コンセプトとして、「自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”～人と豊かな自然・文化を活かし、訪れた人の心と地域を豊かにする、活力ある協働の地域づくり～」を掲げています。
- 以下の４つの将来像を掲げています。
  - ✧ 滞在型観光地として付加価値の高いメニューが充実している
  - ✧ 外国人、MICE、スポーツといった様々なツーリストを受け入れている
  - ✧ 北部の玄関口としての機能を果たしている（情報面や滞在面）
  - ✧ 観光振興のために市民と観光関連事業者、観光関連組織が連携し、協働体制が構築され、取り組みを通じて市民が誇りや豊かさ、住みよさを実感している
- 平均滞在時間、平均立寄箇所数、観光消費、入込客数、宿泊客数等を指標として、いずれも増加の目標を掲げています。

3.3.4 名護市景観まちづくり計画の概要（平成 25 年 3 月）

- 地域の景観を保全、創造し、活かすことで、地域の活性化と郷土愛と誇りを育むことを、景観まちづくりの基本理念としています。
- 市の景観将来像として、「三つの海とやんばるの森に抱かれた山紫水明あけみおのまち“なご”」が掲げられています。
- 市全域を景観計画区域として７地域別にまちづくりの目標を定め、配慮すべき事項（景観形成基準）を定めています。このうち、「市街地地域」の景観将来像及び景観形成方針として、以下が示されています。

景観将来像	名護城の麓に広がる豊かな歴史・文化ナゴランと桜が薫る賑わいあるゆいむんのまち名護
景観形成方針	◇名護城や名護岳の眺望をいかした賑わいのあるまちなみを育てます。 ◇名護海岸景観軸では、名護湾の眺望をいかした市のシンボルとなる沿道景観を育てます。

図 3-5 景観形成市街地景観の形成方針

出典：名護市景観まちづくり計画の概要

■　さらに、先導的な景観まちづくりを進めている地区及び今後取組を進めようとしている地区を景観モデル地区として、それぞれ地区独自のまちづくり目標を定めています。このうち、東江区については、以下の景観将来像及び景観形成方針が示されています。

景観将来像	緑・海・夕陽がとけこむ魅力あふれるまち 未来に残す由緒ある名護まち・東江
景観形成方針（海岸エリア）	◇ビーチと夕陽をいかし、人が自然に集まる賑やかで個性的な魅力ある憩いの場をつくり ます。 ◇みんなで自主的に清掃や草刈りを行い、地域をきれいにまもります。

■　「市街地地域」については、以下の高さ制限が設けられています。

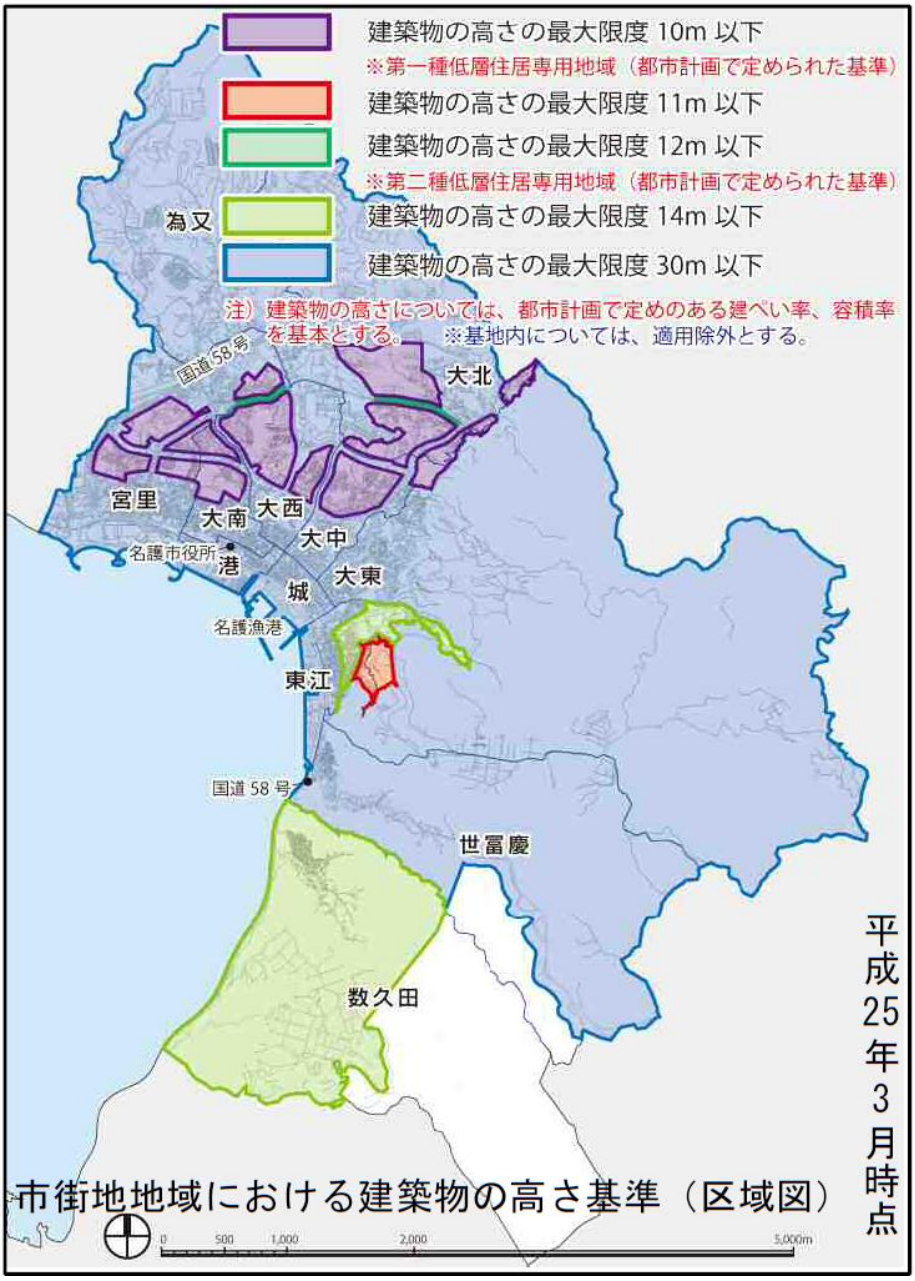

図 3-6 市街地地域における建築物の高さ規準（区域図）

出典：名護市景観まちづくり計画の概要

3.3.5 名護市中心市街地活性化基本計画（平成 16 年 3 月）

- 都市的利便性の高い魅力ある中心市街地を形成するとともに、賑わいと活力を再び取り戻すことを目的として策定されました。
- まちづくりのコンセプトとして、「名護のちむぐくるを伝える活性化」を掲げています。
- 将来像及び基本方針として、以下を掲げています。

将来像	**快適なまちなか屋住の回復** ～「ほっと」するまち～	**交流と賑わいの核** **名護らしさの集約拠点** ～「わくわく」するまち～	**「まち」が提供する多様な** **サービス機能のセンター** ～「いきいき」するまち～
基本方針	（1）　人々が集い賑わう環境づくり（観光、交流及び文化機能の充実） （2）　誰もが安心して快適に暮らすための環境づくり（快適な居住環境の形成、福祉政策の推進） （3）　まちの経済を支え、親しみのあるサービス環境づくり（まちの商業機能の更新、経済再生） （4）　まちなかに人を引き込むための利便性の高い交通環境づくり（アクセス性、回遊性の向上） （5）　地域自らが活性化を実現するための環境づくり（地域協働によるまちづくりの展開）		

- 中心市街地の整備改善のための事業位置図、中心市街地整備概念図（長期構想図）等が示されています。

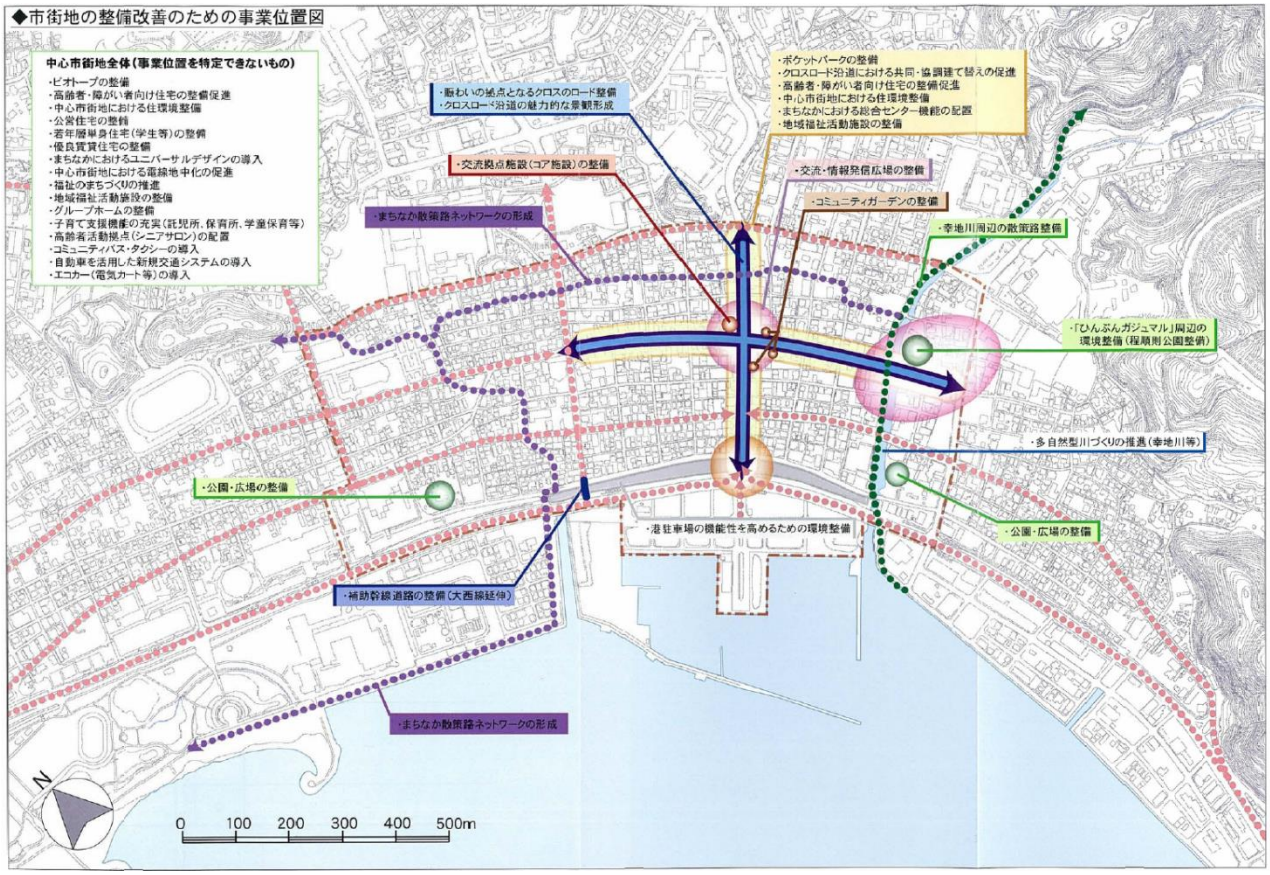

図 3-7　市街地整備改善のための事業位置図

出典：名護市中心市街地活性化基本計画

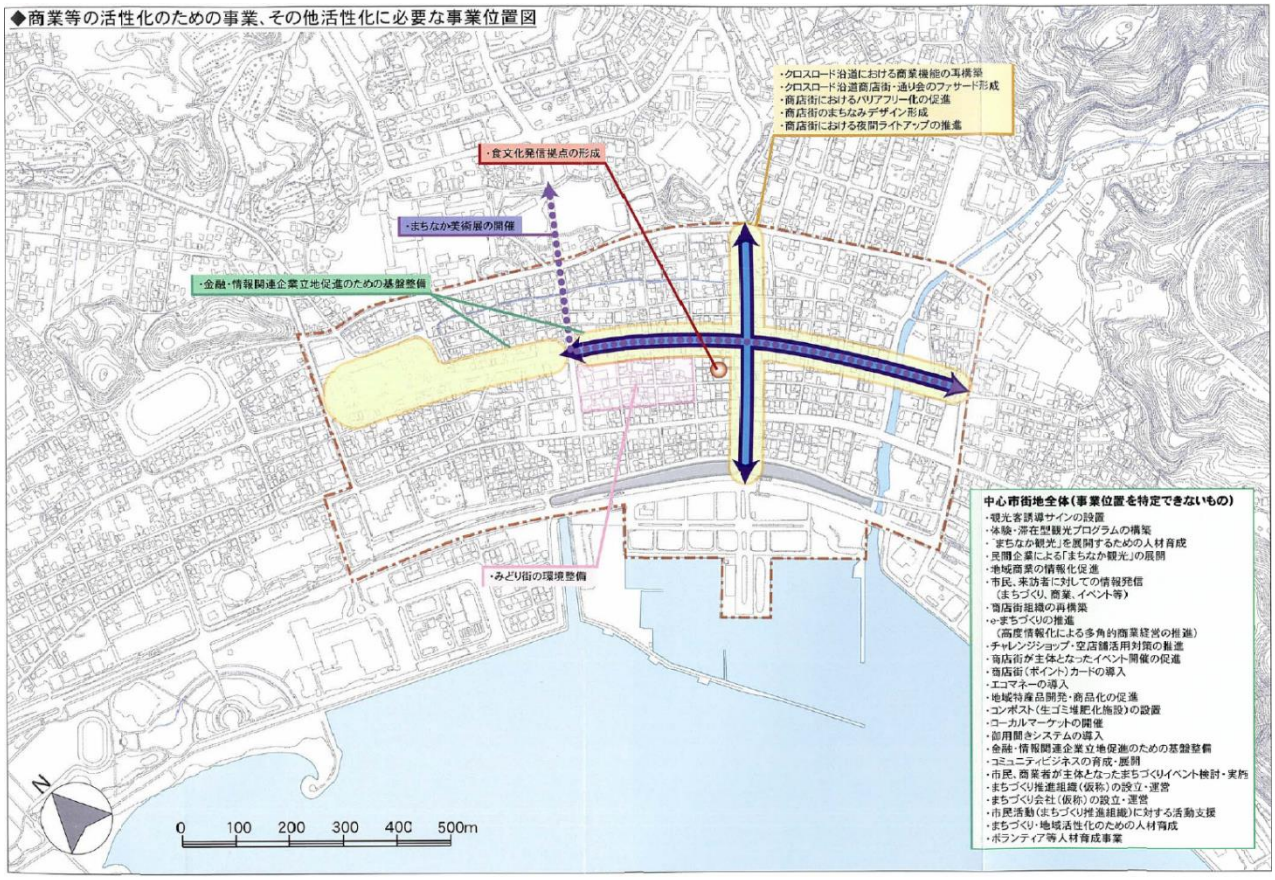

図 3-8 商業等の活性化のための事業、その他活性化に必要な事業位置図

出典：名護市中心市街地活性化基本計画

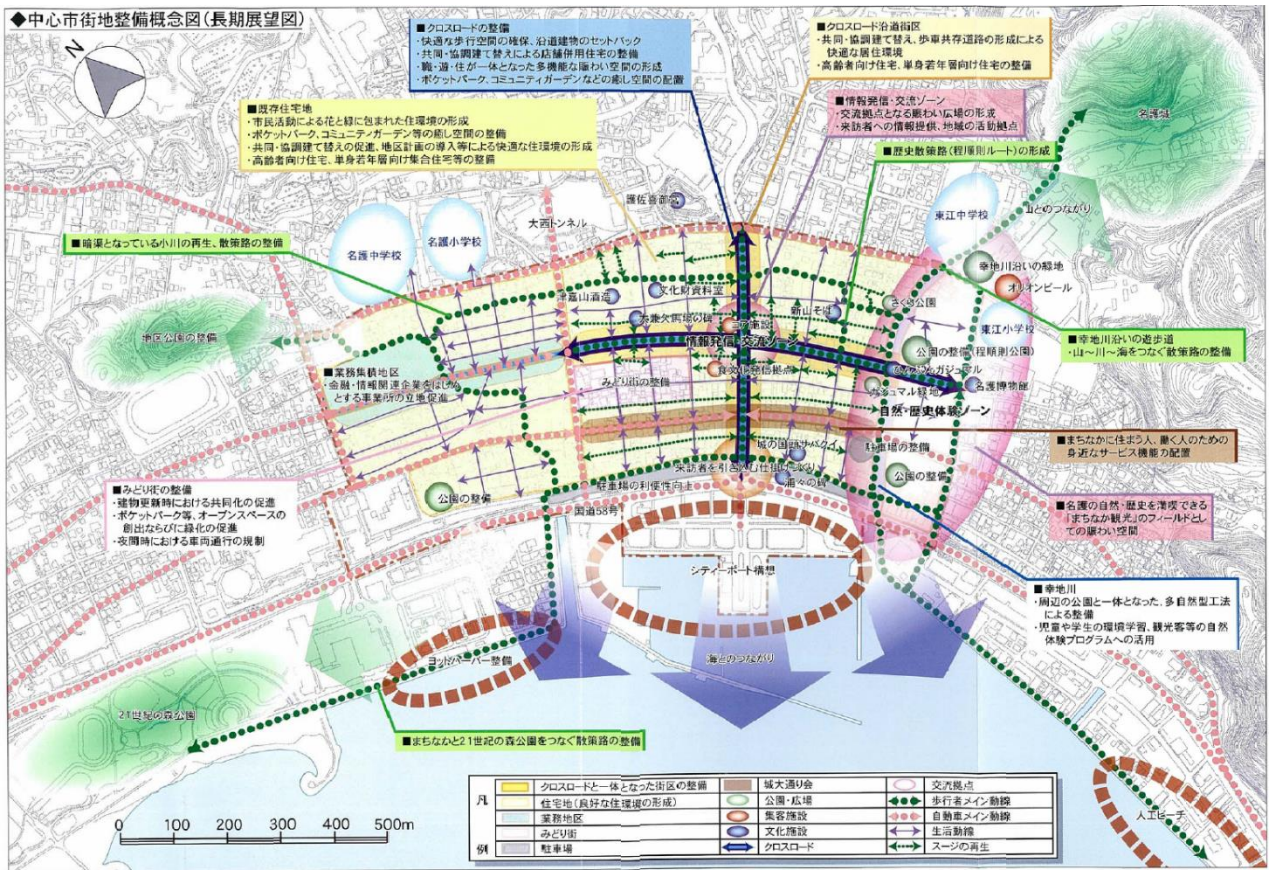

図 3-9 中心市街地整備概念図（長期展望図）

出典：名護市中心市街地活性化基本計画

3.3.6 名護市スポーツ推進計画（平成 27 年 3 月）

- 名護市のスポーツ推進に関する総合的な計画として、またその推進にあたっての具体的な取組について方向性を示すものとして策定されました。
- 市民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備に向けて、「いつでも どこでも だれでも そしていつまでも 気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご」を基本理念としています。
- 基本方針として、「名護市からトップアスリートを育成・輩出することで市民に可能性を与え、生涯スポーツの推進により市民の健康増進を図るとともに地域コミュニティの活性化につなげ、スポーツコンベンションによって経済活動を推進し、『スポーツのまち・なご』を目指し取り組む」ことが掲げられています。
- 「多くの市民に利用されている 21 世紀の森体育館・陸上競技場・サッカー場・ラグビー場等の経年劣化している設備・備品を充実し、快適なスポーツ環境づくりに取り組む」こととしています。

3.3.7 名護市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

- 公共施設等の老朽化及び財政負担に対応するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的としています。
- 名護湾沿岸に位置する公共施設については、以下のとおり示されています。

施設	建築年	現状と課題
名護市庁舎	1981 年 （昭和 56 年）	「庁舎等」は、住民情報等重要な情報が保管されている施設であること、また、災害発生時の拠点施設であることから、早急な対策が必要です。
市民会館	1985 年 （昭和 60 年）	屋根コンクリートの剥離や雨漏り等老朽化が見られます。
名護市児童センター	1981 年 （昭和 56 年）	こどもたちの安全を確保するためにも、耐震性のない建物の早急な建替えが必要となっています。今後は、幼稚園就園率の減少及び人口減少等に伴う市民ニーズの変化へ対応し、地域特性に応じた施設量の確保が必要となっています。
21 世紀の森体育館	1990 年 （平成 2 年）	-
21 世紀の森公園	-	21 世紀の森公園内の名護市営球場は、1982 年（昭和 57 年）に建築され、建築から 34 年が経過していることもあり、著しい老朽化が見られます。そのため、建替えを計画しています。なお、名護市営球場を含む「都市公園」は、名護市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修等を実施しています。
名護市陸上競技場	1958 年 （昭和 33 年）	特に名護市陸上競技場が最も古く、1958 年（昭和 33 年）に整備され 60 年近く経過した施設であり、外壁剥離等の老朽化が見られます。また、住宅と隣接していることによる騒音トラブルや駐車場不足の問題もあり、今後、建替えをする際には、移転も含めて検討する必要があります。
名護博物館	1959 年 （昭和 34 年）・ 1986 年 （昭和 61 年）	博物館は、老朽化に加え、貴重な資料を大量に保管していることから、建物の強度が保てなくなる等耐久性に不安が生じる恐れがあります。また、建物に不具合が生じた場合は、貴重な資料にも被害が及ぶ可能性もあることから、計画的な施設の更新が必要です。

3.3.8 名護市公共施設等総合管理個別計画（令和３年３月）

- 総合管理計画を上位計画とし、インフラ長寿命化基本計画において、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として示されている「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に位置付けるものです。
- 名護湾沿岸に位置する公共施設については、以下の方針が示されています。

分類	施設	課題（抜粋）	対策
市民文化系施設	名護市民会館（文化棟、公民館棟、福祉棟）	• 建築の老朽化が進み、屋上防水シートの劣化及び雨漏り、コンクリート片落下、漏水箇所等が多数あり修繕を要す。 • 今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。	建替え（実施時期検討中）
	名護市国際交流会館	• ホール棟：豪雨の際に雨漏りする事がある。 • 宿泊棟：特になし	現状維持（軽微な修繕のみ）
スポーツ・レクリエーション系施設	名護市陸上競技場	• 管理棟：施設の老朽化が激しいため、再整備のための財源及び施設の今後の対応方針を検討する必要がある。	建替え（実施時期検討中）
	21 世紀の森体育館	• 長寿命化に向けた大きな改修修繕が今後も必要となってくる。 • 今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。	劣化状況調査におけるＣ判定（※）の部位修繕
産業系施設	名護漁港水産物直売所	• プレハブ：浄化槽への負担が大きく故障による全取替えの可能性あり。	現状維持（軽微な修繕のみ）
		• 休憩施設：維持管理に多額の費用が必要となってくるため、いつまで管理を行うか検討する必要がある。	劣化状況調査におけるＣ判定（※）の部位修繕
子育て支援施設	名護市児童センター	• 建物の劣化損傷が顕著であり、新館の整備に向けた取り組みを進めていきたい。 • 今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。	令和３年度～建替え
行政系施設	名護市庁舎	• 2014 年度（平成 26 年度）の耐震診断において「地震の振動及び衝撃に対して転倒し、又は崩壊する危険性がある」との報告を受けている。 • 今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。	建替え（実施時期検討中）

※Ｃ判定は、劣化状況調査結果を示すＡ（良好）～Ｄ（劣化）の４段階評価のうちの一つ。

Ａ：概ね良好
Ｂ：部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
Ｃ：広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
Ｄ：早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）

3.3.9 名護･やんばるの自然と文化拠点施設基本計画（平成 30 年 6 月）

- 名護市では、名護博物館の活動をより充実させて、「名護・やんばる」の自然と文化に資することを目的として、新博物館の建設事業を進めています。
- 本計画は、2012 年（平成 24 年）3 月に策定された「新名護博物館（仮称）基本計画」を基礎として、全体計画、活動計画、施設計画、展示計画、運営計画等を明らかにしています。
- 「『名護・やんばる』の玄関口として地域資源を保全・継承することで観光モチベーションアップをはかる」ことを事業目的としています。
- 新博物館の建設予定地は、名護市大中にある旧森林資源研究センター（県有地）を取得予定です。
- 2022 年度（令和 4 年度）の開館予定です。

図 3-10 建設予定地（出典：名護市ホームページ）

3.3.10 名護市(仮称)子育て支援交流施設整備基本構想（令和２年３月）

- 名護市の児童センター及び 2022 年（令和４年）までに設置が義務付けられている子ども家庭総合支援拠点、その他の子育て関連支援施設等の複合化を図り、相談に対する体制強化や連携促進を図ると共に、子どもが安心して遊べる、子どもの居場所づくりや、地域の様々な人が運営に参画し、地域全体で子育てを行う拠点となる名護市（仮称）子育て支援交流施設整備の基本構想です。
- 計画地は、名護地区の沖縄県森林資源研究センター跡地（新名護博物館用地除く）です。
- コンセプトとして、「地域全体で子どもの健やかな成長を支える交流施設～切れ目のない支援と世代間交流を～」を掲げています。

4.対象エリア近隣の交通量調査の結果

4.1 交通量調査の概要

対象エリアの現況の交通量や、対象エリアへの車両の出入りの実態を把握することを目的として、交通量調査を実施しました。今回得られたデータを基礎資料として、今後、対象エリアへの新たな施設整備に伴い、変化する交通量への対応策や、出入り口となる交差点の改良、動線確保の方策等について検討していくことを想定しています。

表 4-1 交通量調査の実施概要

調査目的	・ 対象エリアの整備計画の検討にあたり、現況の交通量や対象エリアへの車両の出入りの実態を把握する。 ・ 今後、対象エリアへの新たな施設整備の際、出入り口となる交差点改良検討や動線確保検討の基礎的資料となる情報を把握する。
調査期間	【休日】2020 年（令和２年）12 月 20 日（日）8：00～22：00（14 時間） 【平日】2020 年（令和２年）12 月 23 日（水）8：00～22：00（14 時間）
調査個所	調査地点１：名護漁港入口（城１丁目交差点） 調査地点２及び調査地点３：21 世紀の森公園入口　　合計３か所 出典：NTT データ
調査事項	調査対象箇所における方向別、車種別、時間帯別の自動車交通量

4.2 交通量調査の結果

(1) 交通量（14 時間）

上り、下りともに 14 時間で 1 万台以上の交通量が確認されました。

表 4-2 交通量図（14 時間）

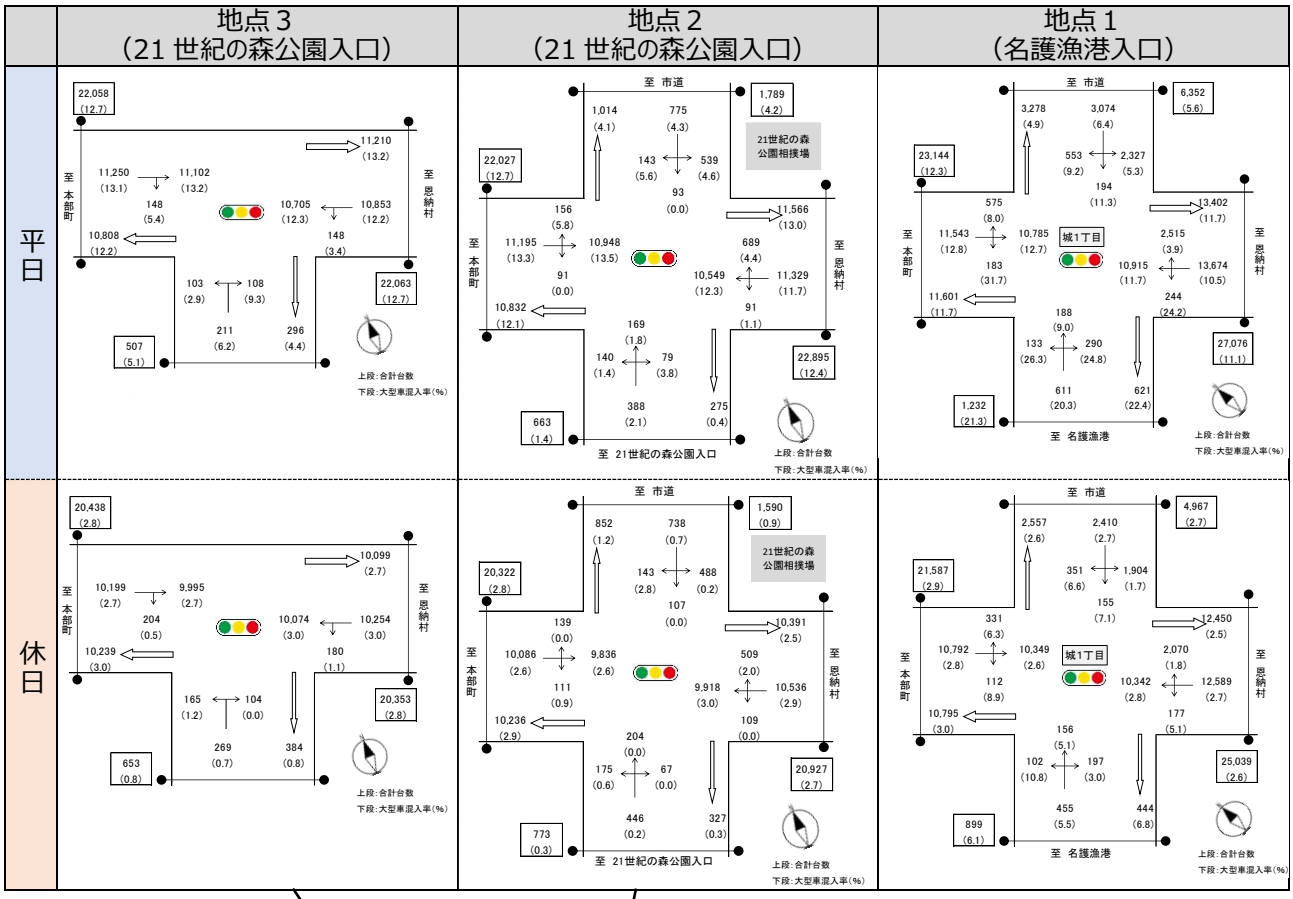

※図は交差点を模式的に図化したものです。

出典：NTT データ

(2) 名護漁港及び 21 世紀の森公園への流入交通量

1) 名護漁港への流入交通量

名護漁港への流入交通量は、平日は８時台及び 11 時・12 時台にピークがあり、休日は 11 時台にピークがあります。

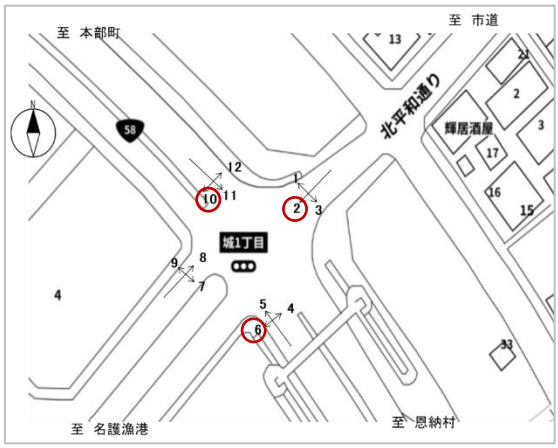

図 4-1 調査地点の方向案内図（地点１）

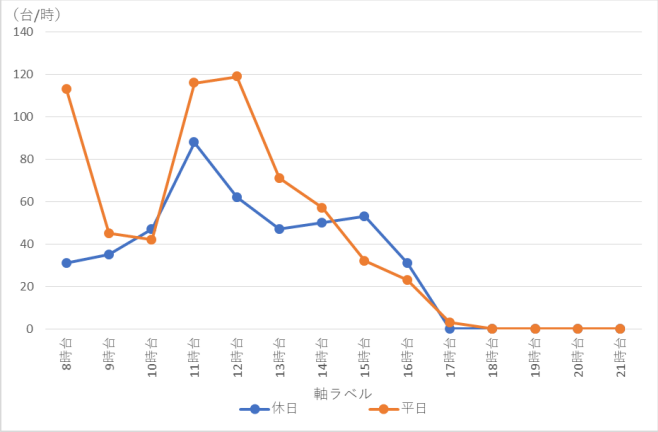

図 4-2 １時間ごとの流入交通量（地点１）

※方向別交通量のうち、図中の２と６と 10 を合算した値を、名護漁港に流入する交通量として整理しています。

2) 21 世紀の森公園への流入交通量

21 世紀の森公園への地点２からの流入交通量は、平日は８時台にピークがあり、休日は 15 時台にピークがあります。

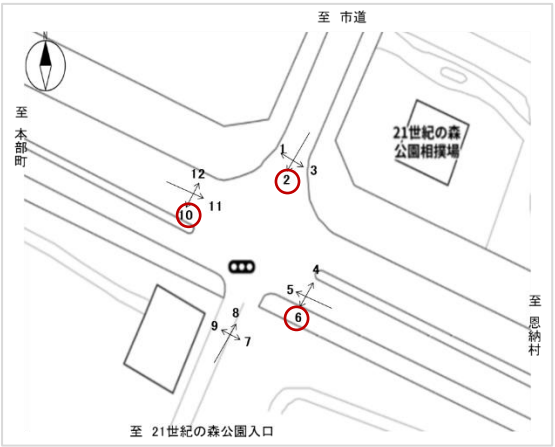

図 4-4 調査地点の方向案内図（地点１）

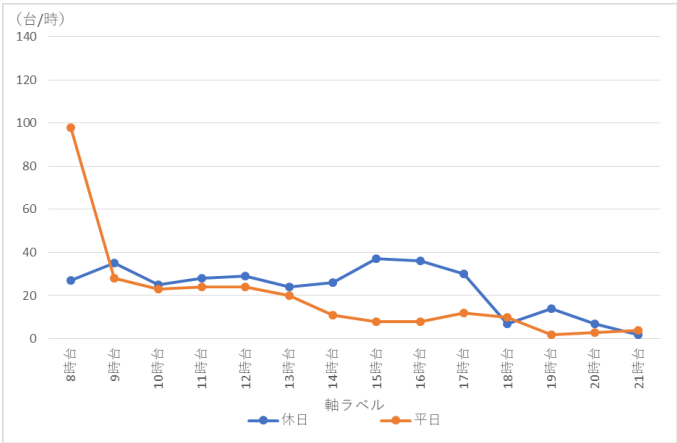

図 4-3 １時間ごとの流入交通量（地点１）

※方向別交通量のうち、図中の２と６と 10 を合算した値を、21 世紀の森公園に流入する交通量として整理しています。

21 世紀の森公園への地点３からの流入交通量は、平日は８時台にピークがあり、休日は 16 時台にピークがあります。

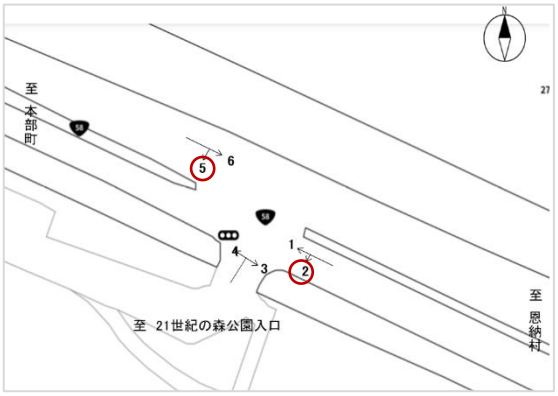

図 4-5 調査地点の方向案内図（地点１）

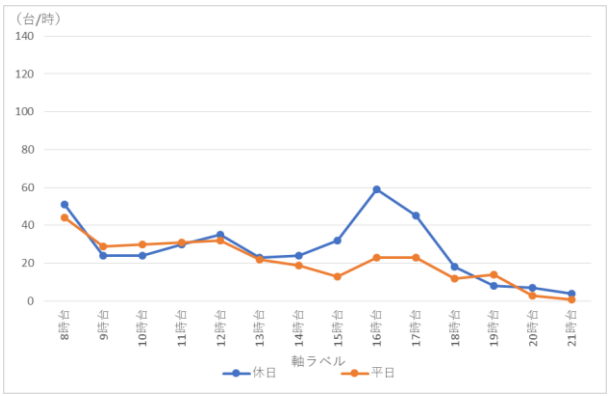

図 4-6 １時間ごとの流入交通量（地点１）

※方向別交通量のうち、図中の２と５を合算した値を、21 世紀の森公園に流入する交通量として整理しています。

5.ニーズ調査結果（詳細）

5.1 市民アンケート

問１　はじめに、あなた自身のことについてお聞きします。

（１）あなたの性別を教えてください。

「2世代同居（親と子など）」が51.7%と最も多く、次いで「夫婦のみ」が22.5%、「一人暮らし」が15.5%となっている。

	選択肢	回答数	割合
1	男	245	54.8%
2	女	196	43.8%
3	未回答	6	1.3%
	計	447	100.0%
	無回答	5	
	回答対象者数	452	

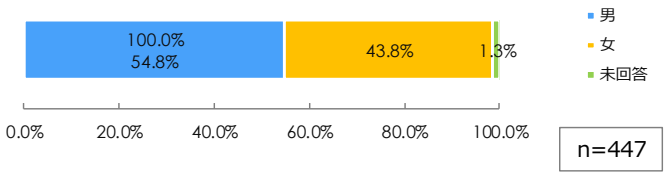

（２）あなたの年齢を教えてください。

「60歳代」が25.4%と最も多く、次いで「70歳代」が22.8%、「50歳代」が17.0%となっている。

	選択肢	回答数	割合
1	20歳未満	0	0.0%
2	20歳代	6	1.3%
3	30歳代	36	8.0%
4	40歳代	73	16.3%
5	50歳代	76	17.0%
6	60歳代	114	25.4%
7	70歳代	102	22.8%
8	80歳以上	41	9.2%
	計	448	100.0%
	無回答	4	
	回答対象者数	452	

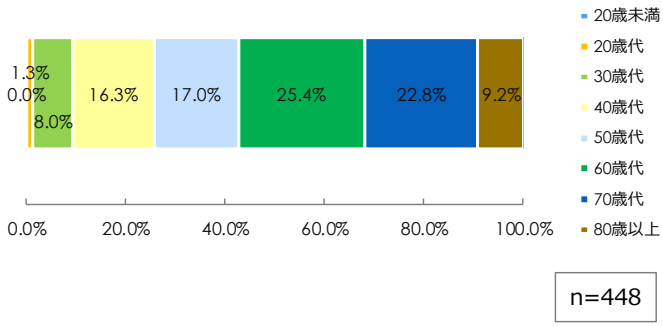

（３）お住まいの地区を教えてください。

「名護地区」が69.6%と最も多く、次いで「屋部地区」が13.4%、「羽地地区」が9.2%となっている。

	選択肢	回答数	割合
1	名護地区	311	69.6%
2	屋部地区	60	13.4%
3	羽地地区	41	9.2%
4	久志地区	19	4.3%
5	屋我地地区	16	3.6%
	計	447	100.0%
	無回答	5	
	回答対象者数	452	

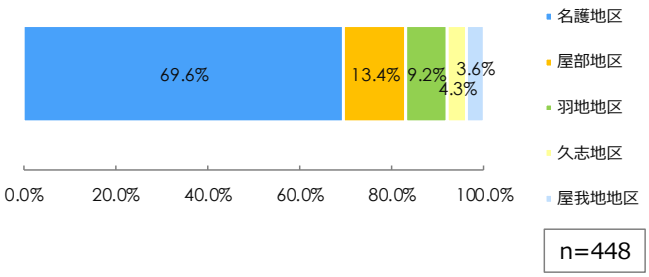

（４）あなたの世帯の世帯構成を教えてください。

「2世代同居」が46.1%と最も多く、次いで「夫婦のみ」が36.2%、「一人暮らし」が9.9%となっている。

	選択肢	回答数	割合
1	一人暮らし	44	9.9%
2	夫婦のみ	161	36.2%
3	2世代同居（親と子など）	205	46.1%
4	3世代同居（親と子と孫など）	24	5.4%
5	その他	11	2.5%
	計	445	100.0%
	無回答	7	
	回答対象者数	452	

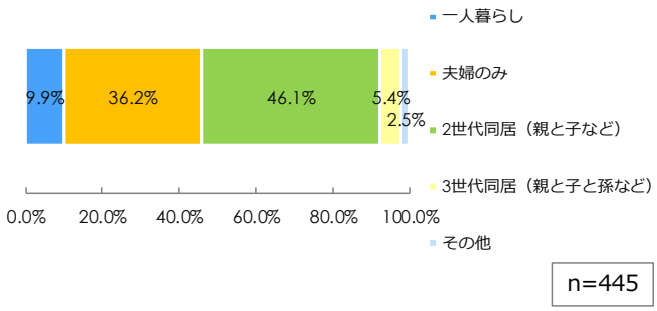

（5）中学生以下のお子さんやお孫さんと同居していますか。※（4）で③２世代同居、または④３世代同居と回答した方にお聞きします。

「同居している」が51.4%で、「同居していない」が48.6%となっている。

	選択肢	回答数	割合
1	同居している	114	51.4%
2	同居していない	108	48.6%
	計	222	100.0%
	無回答	7	
	回答対象者数	229	
	※(4)③④の回答数	229	

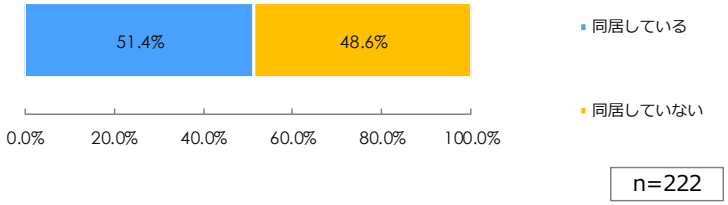

（6）あなたは休日や時間があるときに市内と市外のどちらで過ごすことが多いですか。あてはまるもの1つお選び下さい。

「市内」が79.1%と最も多く、次いで「同じくらい」が11.3%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	市内	349	79.1%	25	59.5%
2	市外	42	9.5%	7	16.7%
3	同じくらい	50	11.3%	10	23.8%
	計	441	100.0%	42	100.0%
	無回答	11		0	
	回答対象者数	452		42	

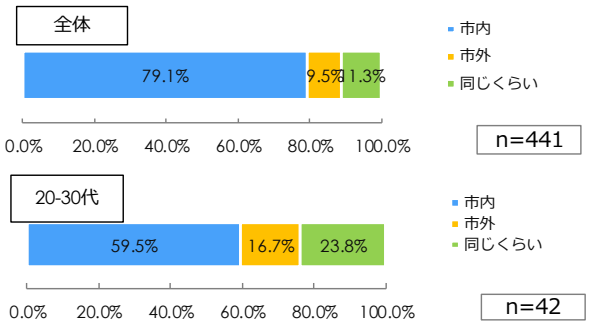

（7）あなたは休日や時間があるときにどのように過ごすことが多いですか。あてはまるものを全てご記入ください。

「家で過ごす」が85.8%と最も多く、次いで「買い物をする」が80.4%、「飲食店へ行く」が44.4%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	買い物をする	357	80.4%	38	90.5%
2	飲食店へ行く	197	44.4%	28	66.7%
3	公園へ行く	146	32.9%	25	59.5%
4	ビーチへ行く	71	16.0%	13	31.0%
5	運動・スポーツをする	170	38.3%	8	19.0%
6	家で過ごす	381	85.8%	36	85.7%
7	娯楽施設へ行く （映画館、ボーリング場等）	85	19.1%	14	33.3%
	計	1,407		162	
	無回答	8		0	
	回答者数	444		42	
	その他の回答数	23			

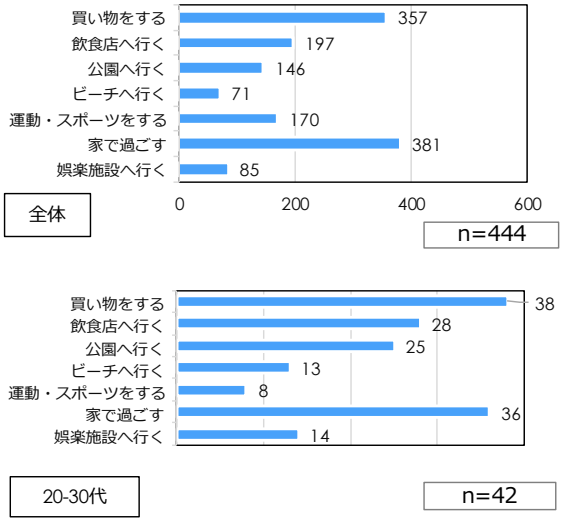

・畑、農作業、ドライブ、実家、子供の家　等

（8）あなたが普段から取り組んでいる運動やスポーツは何ですか。あてはまるものを全てご記入下さい。

「ウォーキング」が52.1%と最も多く、次いで「屋外スポーツ」が14.7%、「屋内スポーツ」が14.7%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	ウォーキング	231	52.1%	15	35.7%
2	ランニング	38	8.6%	5	11.9%
3	サイクリング	26	5.9%	0	0.0%
4	海水浴	22	5.0%	4	9.5%
5	マリンスポーツ（バナナボート、SUP、シーカヤック等）	20	4.5%	2	4.8%
6	屋内スポーツ（体育館、屋内運動場等）	55	12.4%	5	11.9%
7	屋外スポーツ（グラウンドやコート等）	65	14.7%	5	11.9%
8	ジム等でトレーニング	38	8.6%	8	19.0%
9	ヨガ・体操等	50	11.3%	6	14.3%
10	登山・トレッキング	21	4.7%	0	0.0%
11	ダンス	10	2.3%	3	7.1%
12	釣り	47	10.6%	7	16.7%
13	特になし	127	28.7%	16	38.1%
	計	750		76	
	無回答	9		0	
	回答者数	443		42	
	その他の回答数	20			

・ゴルフ、ボウリング、グランドゴルフ　等

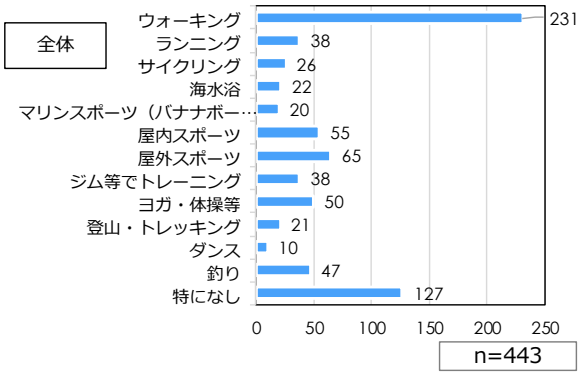

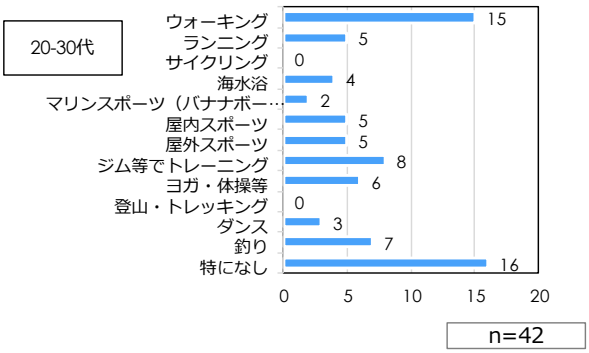

■21世紀の森公園の利用について

問2-1　あなたの21世紀の森公園の利用についてお聞きします。

（1）あなたは 21 世紀の森公園へどれくらいの頻度で訪れますか。あてはまるもの1つお選び下さい。

「年に数回」が39.1%と最も多く、次いで「利用しない」が24.9%、「月に数回」が20.7%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	毎日	6	1.3%	0	0.0%
2	週に数回	62	13.9%	3	7.1%
3	月に数回	92	20.7%	13	31.0%
4	年に数回	174	39.1%	21	50.0%
5	利用しない	111	24.9%	5	11.9%
	計	445	100.0%	42	100.0%
	無回答	7		0	
	回答対象者数	452		42	

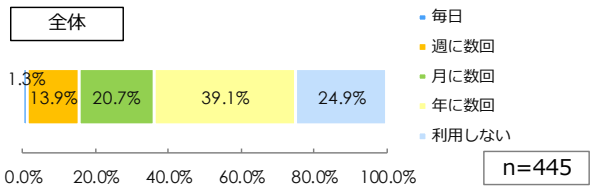

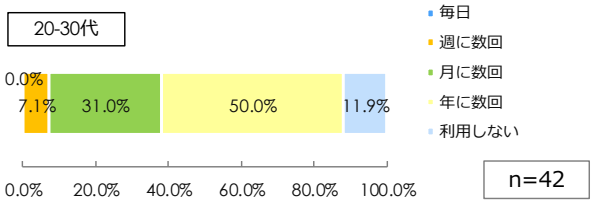

（２）あなたは21世紀の森公園をどのように利用することが多いですか。あてはまるものを全てご記入ください。

※（2）～（5）は、（1）で「⑤利用しない」以外をお答えいただいた方にお聞きします。

「散歩」が51.7%と最も多く、次いで「ウォーキング」が45.8%、「子どもと遊ぶ」が28.8%となっている。

		全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	海水浴	53	16.4%	9	26.5%
2	マリンスポーツ	9	2.8%	0	0.0%
3	プロ野球観戦	83	25.7%	2	5.9%
4	屋内スポーツ	27	8.4%	3	8.8%
5	屋外スポーツ	59	18.3%	2	5.9%
6	ピクニック	21	6.5%	7	20.6%
7	散歩	167	51.7%	19	55.9%
8	ランニング	33	10.2%	3	8.8%
9	ウォーキング	148	45.8%	10	29.4%
10	サイクリング	21	6.5%	2	5.9%
11	イベントへの参加	85	26.3%	4	11.8%
12	BBQ	66	20.4%	8	23.5%
13	森林浴	28	8.7%	2	5.9%
14	子どもと遊ぶ	93	28.8%	26	76.5%
15	文化・芸術活動	37	11.5%	4	11.8%
	計	930		101	
	無回答	129		8	
	回答者数	323		34	
	その他の回答数	15			

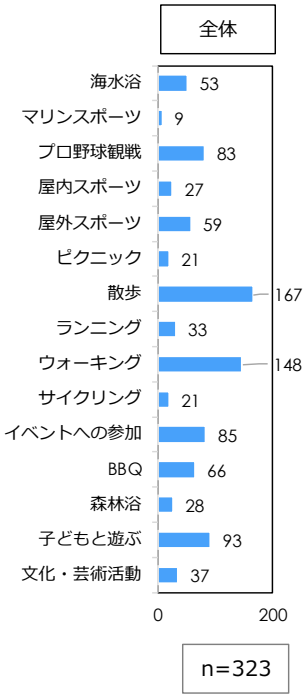

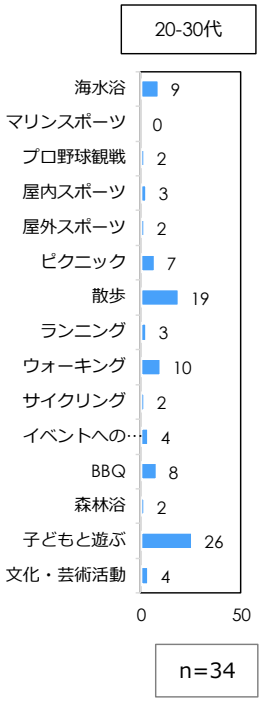

・孫と遊ぶ、大会、グランドゴルフ　等

※（1）で「⑤利用しない」を回答しているが、（２）以降も回答している８人を含む

（３）あなたは21世紀の森公園でどの施設を利用することが多いですか？あてはまるものを全てご記入ください。

「ビーチ」が46.7%と最も多く、次いで「市民会館」が35.6%、「宇茂佐海岸」が25.1%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	宇茂佐海岸	84	25.1%	8	21.6%
2	あけみおSKYドーム	52	15.6%	8	21.6%
3	国際交流会館	13	3.9%	0	0.0%
4	市営球場	49	14.7%	2	5.4%
5	サッカー・ラグビー場	56	16.8%	2	5.4%
6	ゲートボール場	17	5.1%	1	2.7%
7	テニスコート	11	3.3%	1	2.7%
8	多目的プレイゾーン（バスケットコート・スケートボード場等）	11	3.3%	5	13.5%
9	少年野球場	18	5.4%	2	5.4%
10	21世紀の森屋内運動場	50	15.0%	2	5.4%
11	21世紀の森体育館	66	19.8%	7	18.9%
12	市民会館	119	35.6%	5	13.5%
13	中央公民館	66	19.8%	4	10.8%
14	児童センター	60	18.0%	18	48.6%
15	野外ステージ	37	11.1%	7	18.9%
16	池周辺	78	23.4%	5	13.5%
17	ビーチ	156	46.7%	21	56.8%
18	バーベキュー広場	66	19.8%	9	24.3%
	計	1,009		107	
	無回答	118		5	
	回答者数	334		37	
	その他の回答数	13			

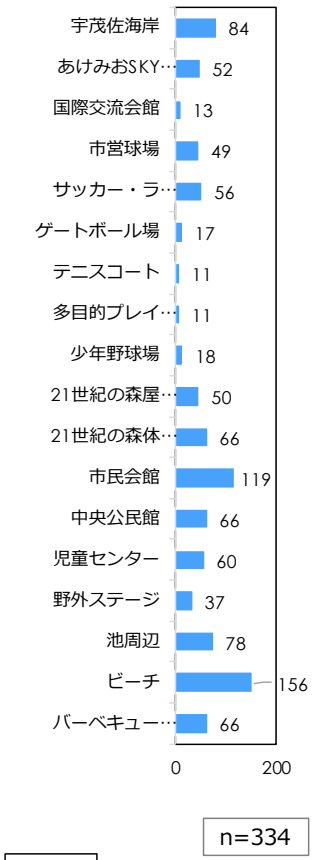

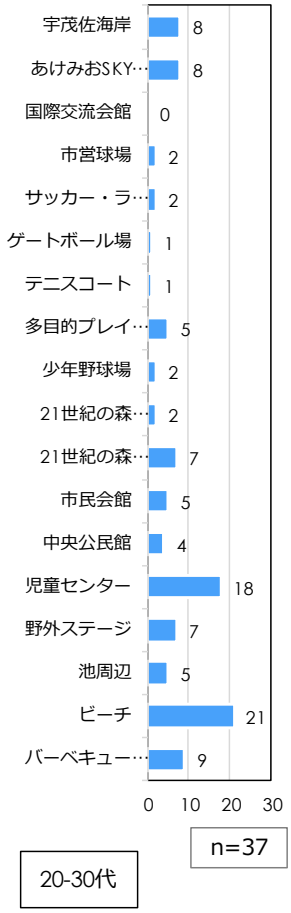

・ウォーキング、ジョギング　等

（4）あなたは 21 世紀の森公園のどんなところに魅力を感じますか。あてはまるものを全てご記入下さい。

「穏やかなビーチに面した環境」が77.6%と最も多く、次いで「ゆっくりと過ごせる空間」が67.2%、「悠々と茂る木々のある景観」が49.7%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	悠々と茂る木々のある景観	171	49.7%	17	44.7%
2	穏やかなビーチに面した環境	267	77.6%	28	73.7%
3	スポーツが充実した環境	102	29.7%	10	26.3%
4	ゆっくりと過ごせる空間	231	67.2%	25	65.8%
5	日ハムのキャンプ地としての知名度	136	39.5%	7	18.4%
	計	907		87	
	無回答	108		4	
	回答者数	344		38	
	その他の回答数	10			

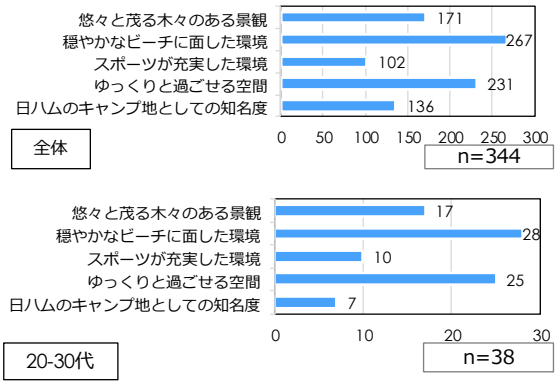

・夕日がきれいに見えるところもいい、ベンチが多い 等

（5）あなたは 21 世紀の森公園のどんなところに不便さを感じますか。あてはまるものを全てご記入下さい。

「駐車場が少ない」が51.7%と最も多く、次いで「飲食できる施設がない」が50.9%、「街灯が少ない・夜は暗い」が46.8%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	利用者が多く、利用できないことが多い	22	5.6%	2	4.8%
2	街灯が少ない・夜は暗い	183	46.8%	19	45.2%
3	駐車場が少ない	202	51.7%	16	38.1%
4	夜間の利用ができない	76	19.4%	9	21.4%
5	飲食できる施設がない	199	50.9%	22	52.4%
6	バリアフリーに対応できていない	44	11.3%	3	7.1%
7	入り口がわかりづらい	78	19.9%	7	16.7%
8	予約先・問合せ先がわかりづらい	70	17.9%	9	21.4%
9	施設・設備が古い	104	26.6%	17	40.5%
10	遊具が少ない	150	38.4%	25	59.5%
11	ゴミが多い	52	13.3%	3	7.1%
12	雑草が多い	73	18.7%	4	9.5%
13	貸出用品が少ない又はない（ボール、自転車、マリンスポーツ等）	81	20.7%	11	26.2%
	計	1,334		147	
	無回答	61		3	
	回答者数	391		42	
	その他の回答数	42			

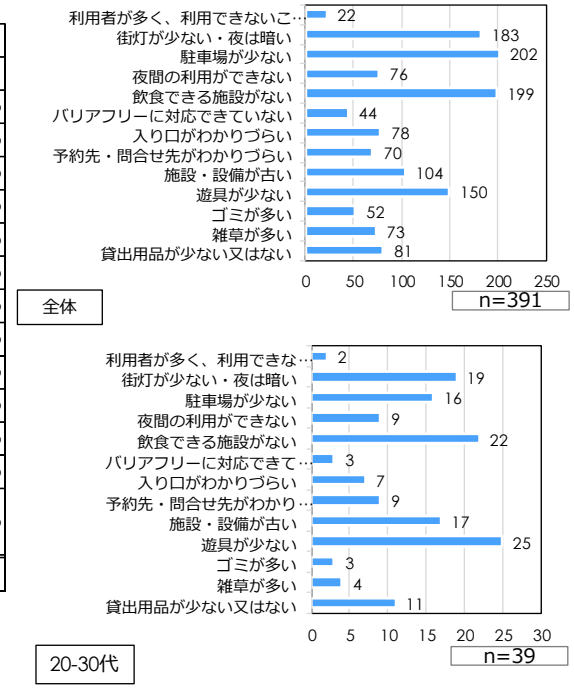

・トイレが汚い/少ない、家から遠い、車が無いといけない 等

問2-２　あなたの21世紀の森公園に対する考えをお聞きします。

（1）あなたにとって21世紀の森公園はどのような場所であると良いと思いますか。

あてはまるものを全てご記入下さい。選択肢以外のご意見があれば欄外の「その他」欄にご記入下さい。

「心が癒される場所」が69.6%と最も多く、次いで「運動ができる場所」が68.0%、「健康づくりができる場所」が64.7%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	遊べる場所	278	64.1%	36	85.7%
2	体が休まる場所	239	55.1%	19	45.2%
3	心が癒される場所	302	69.6%	24	57.1%
4	運動ができる場所	295	68.0%	26	61.9%
5	観光客の集まる場所（観光スポット）	64	14.7%	6	14.3%
6	飲食ができる場所	158	36.4%	13	31.0%
7	健康づくりができる場所	281	64.7%	19	45.2%
8	子育てできる場所	170	39.2%	25	59.5%
9	学べる場所	105	24.2%	12	28.6%
	計	1,892		180	
	無回答	18		0	
	回答者数	434		42	
	その他の回答数	19			

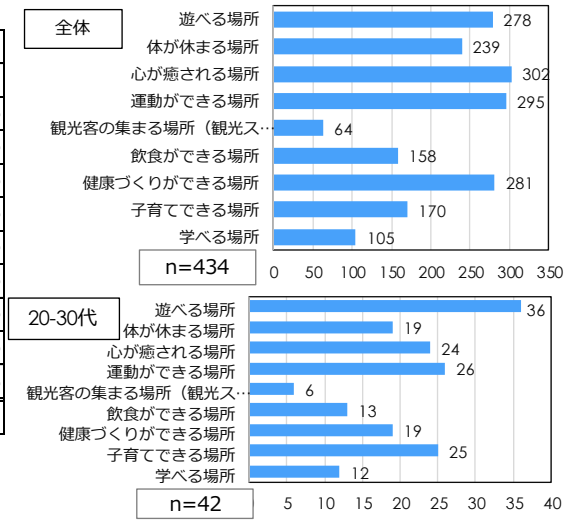

・イベントができる場所、老人の憩いの場所、施設、名護の原風景を体験できる場所　等

（２）あなたは21世紀の森公園にどのような体験やイベントがあれば利用したいと思いますか。（自由回答）

※設問に下記のような例文を示しています。

例：普段運動しない人でも参加できるスポーツ大会、プロ選手によるスポーツ教室、変わり種沖縄そばを楽しめる飲食イベント、さまざまなアーティストが集う音楽フェス、海と自然の中で癒される健康プログラム等

「音楽フェス」というキーワードを含む意見が26.7%と最も多く、次いで「飲食」が17.7%、「スポーツ大会」が10.3%となっている。

含まれるキーワード	回答数	割合
音楽フェス	65	26.7%
飲食	43	17.7%
スポーツ大会	25	10.3%
健康プログラム	25	10.3%
(例)さまざまなアーティストが集う音楽フェス	17	7.0%
スポーツ教室	14	5.8%
子ども	13	5.3%
プロ選手によるスポーツ教室	10	4.1%
(例)普段運動しない人でも参加できるスポーツ大会	9	3.7%

含まれるキーワード	回答数	割合
散歩	8	3.3%
沖縄そば	6	2.5%
グランドゴルフ	5	2.1%
（例）変わり種沖縄そばを楽しめる飲食イベント	2	0.8%
遊具	2	0.8%
カフェ	2	0.8%
BBQ	2	0.8%
レンタル	1	0.4%
バスケット	1	0.4%

※表中の(例)は、設問中で例示したものを表す。

（３）あなたが、もし21世紀の森公園にあったら利用したいと思う施設は、どのような施設ですか。（自由回答）

例：海を眺めながら飲食できるカフェ、海とつながりそうなプール、海と森で楽しむキャンプ場、安心して子どもを遊ばせることができる施設、海で遊ぶ道具を貸し出してくれる施設、夕日を眺めながら歩ける遊歩道等

「夕陽の海を見れるカフェ」というキーワードを含む意見が23.7%と最も多く、次いで「青空教室」が23.4%、「スポーツ教室」が23.0%となっている。

含まれるキーワード	回答数	割合
夕日の海を見れるカフェ	65	23.7%
青空教室	64	23.4%
スポーツ教室	63	23.0%
沖縄そば	62	22.6%
犬の散歩	54	19.7%
リゾート開発	53	19.3%
文化教育施設	52	19.0%
大浴場	51	18.6%
遊園地	50	18.2%
猫カフェ	49	17.9%
ボルダリング	48	17.5%
オクトーバーフェス	47	17.2%
バスケットコート	46	16.8%
相撲場	45	16.4%
屋根付きの施設	44	16.1%
各区を紹介した施設	43	15.7%
無料巡回バス	42	15.3%
ランニングコース	41	15.0%
魚と触れ合える施設	40	14.6%
水遊びが出来る公園	39	14.2%
総合運動公園	38	13.9%
プラネタリウム	37	13.5%
Wi-Fi	36	13.1%
児童センター	35	12.8%
ダンス	34	12.4%
音楽	33	12.0%
スケートボード場	32	11.7%
体を休めるベンチ	31	11.3%
サウナ	30	10.9%

含まれるキーワード	回答数	割合
BBQ	29	10.6%
屋台村	28	10.2%
展望台	27	9.9%
SUP	26	9.5%
自転車	25	9.1%
シャワー	24	8.8%
ドッグラン	23	8.4%
高齢者向け施設	22	8.0%
駐車場	21	7.7%
体力・健康づくり施設	20	7.3%
アスレチック	19	6.9%
道の駅	18	6.6%
トイレ	17	6.2%
パークゴルフ	16	5.8%
(例)海で遊ぶ道具を貸し出してくれる施設	15	5.5%
貸出施設	14	5.1%
(例)海とつながりそうなプール	13	4.7%
(例)海と森で楽しむキャンプ場	12	4.4%
(例)安心して子どもを遊ばせることができる施設	11	4.0%
遊具	10	3.6%
(例)夕日を眺めながら歩ける遊歩道	9	3.3%
プール	8	2.9%
夕日	7	2.6%
キャンプ	6	2.2%
(例)海を眺めながら飲食できるカフェ	5	1.8%
子どもと遊べる施設	4	1.5%
遊歩道	3	1.1%
飲食施設	2	0.7%
カフェ	1	0.4%

※表中の(例)は、設問中で例示したものを表す。

■名護漁港の利用について

問3　あなたの名護漁港に対する考えをお聞きします。

（1）あなたは名護漁港へどれくらいの頻度で訪れますか。あてはまるもの1つお選び下さい。

「年に数回」が49.1%と最も多く、次いで「利用しない」が33.4%、「月に数回」が12.1%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	毎日	5	1.2%	0	0.0%
2	週に数回	18	4.2%	2	4.9%
3	月に数回	52	12.1%	6	14.6%
4	年に数回	210	49.1%	22	53.7%
5	利用しない	143	33.4%	11	26.8%
	計	428	100%	41	100%
	無回答	24		1	
	回答対象者数	452		41	

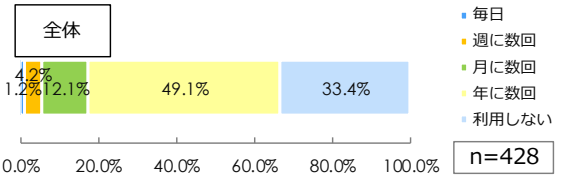

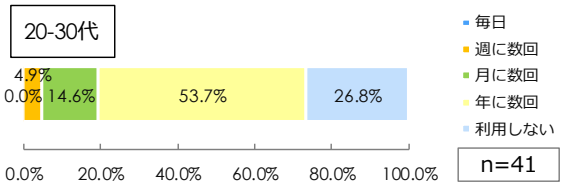

（2）あなたは名護漁港をどのように利用することが多いですか。あてはまるものを全てご記入下さい。

※（1）で「利用しない」以外をお答えいただいた方にお聞きします。

「夏祭りやハーリー大会」が67.4%と最も多く、次いで「名護漁港食堂で食事・買い物をする」が54.1%、「駐車場としての利用」が21.1%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	漁業関係者としての利用	4	1.5%	0	0.0%
2	運動する（ウォーキング、ランニング、サイクリング等）	51	18.9%	2	6.9%
3	名護漁港食堂で食事・買い物をする	146	54.1%	10	34.5%
4	釣りをする	49	18.1%	11	37.9%
5	駐車場としての利用	57	21.1%	4	13.8%
6	夏祭りやハーリー大会	182	67.4%	17	58.6%
	計	489		44	
	無回答	182		13	
	回答者数	270		29	
	その他の回答数	8			

・散歩、惣菜購入　等

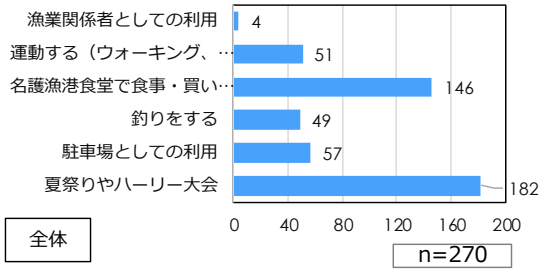

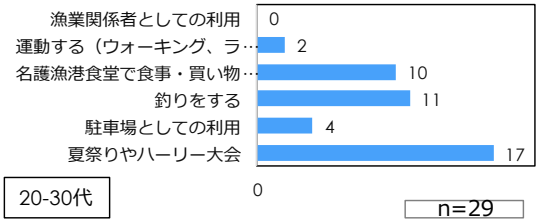

※（1）で「⑤利用しない」を回答しているが、（2）以降も回答している９人を含む

（3）あなたが、もし名護漁港にあったら利用したいと思う施設は、次のうちどれですか。あてはまるものを全てご記入下さい。

「漁港で獲れた新鮮な魚を購入できる施設」が71.0%と最も多く、次いで「漁港で獲れた新鮮な魚を食べられる施設」が66.6%、「夕陽や夜景を楽しむサンセットクルーズの発着所」が41.6%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	漁港で獲れた新鮮な魚を購入できる施設	287	71.0%	27	65.9%
2	漁港で獲れた新鮮な魚を食べられる施設	269	66.6%	29	70.7%
3	海辺で自由に体を動かせるフリースペース	59	14.6%	6	14.6%
4	沖縄の釣りを気軽に楽しめる施設	90	22.3%	12	29.3%
5	名護湾沿岸の魚類に触れ合える施設	90	22.3%	12	29.3%
6	海と自然の中で癒される森林セラピー	100	24.8%	5	12.2%
7	夕陽や夜景を楽しむサンセットクルーズの発着所	168	41.6%	15	36.6%
8	名護湾沿岸、やんばるの魅力を体感できる情報発信施設	100	24.8%	7	17.1%
	計	1,163		113	
	無回答	48		1	
	回答者数	404		41	
	その他の回答数	32			

・釣り船、クルーズ船の誘致、夕日の見える展望台みたいな施設　等

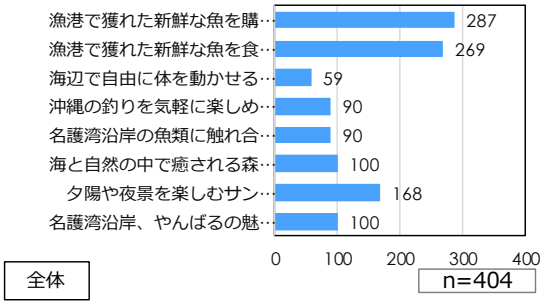

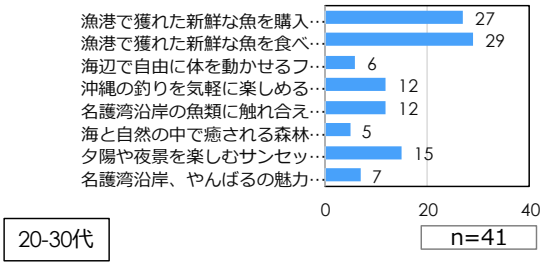

問4　あなたの名護湾沿岸に対する考えをお聞きします。

（1）名護湾沿岸に対するまちづくりを通して、どんなことを期待しますか。あてはまるものを全てご記入下さい。

「遊べる場所が増える」が54.4%と最も多く、次いで「健康的に暮らせる」が53.4%、「商店がにぎわう」が48.5%となっている。

	選択肢	全体		20-30代	
		回答数	割合	回答数	割合
1	若者が増える	188	44.7%	9	21.4%
2	観光客でにぎわう	171	40.6%	10	23.8%
3	商店がにぎわう	204	48.5%	24	57.1%
4	農業や水産業が潤う	190	45.1%	14	33.3%
5	名護市の知名度が上がる	159	37.8%	13	31.0%
6	子育てがしやすくなる	184	43.7%	27	64.3%
7	交通の利便性が高まる	157	37.3%	14	33.3%
8	買い物などの生活の利便性が高まる	200	47.5%	27	64.3%
9	遊べる場所が増える	229	54.4%	27	64.3%
10	健康的に暮らせる	225	53.4%	17	40.5%
11	多様な人が住みやすいまちになる	181	43.0%	19	45.2%
	計	2,088		201	
	無回答	31		0	
	回答対象者数	421		42	
	その他の回答数	9			

・老人の憩いの場所　等

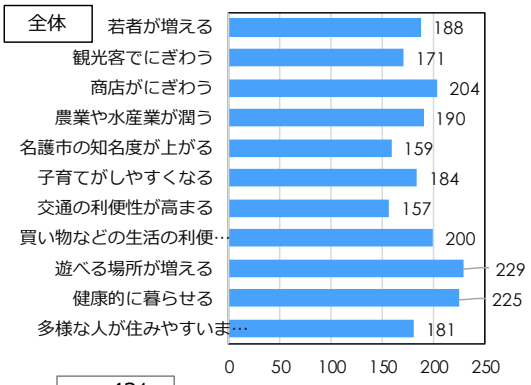

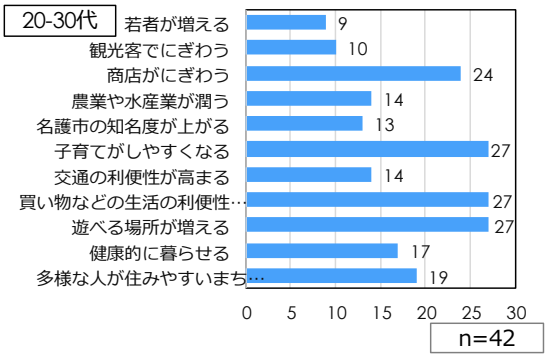

5.2 全国ＷＥＢアンケート

全国ＷＥＢアンケート調査の結果は以下のとおりです。

Q1.あなたがよく遊びに行く公園、ビーチはどこですか。

近く、近所、近隣の公園やビーチに関する意見が20.2%と最も多く、次いで広い公園やビーチに関する意見が1.9%となっている。

Q２.あなたが、もし旅行（県外の方）や外出（県内の方）をするとしたら、名護湾沿岸に訪れたいと思いますか。

「訪れたい」が53.4%と最も多く、「訪れたくない」が34.3%と最も少なくなっている。

	n	%
訪れたい	853	53.4
訪れたいと思わない	256	16.0
どちらでもない	489	30.6
計	1598	

上記の理由をお聞かせください。

「訪れたい」理由として、「海」というキーワードを含む意見が17.8%と最も多く、次いで「綺麗」が17.7%、「沖縄」が14.3%となっている。「訪れたくない」理由として、「興味ない」というキーワードを含む意見が17.6%と最も多く、次いで「旅行しない」が8.2%、「コロナ」が6.6%となっている。

訪れたい

海	152	17.8%
綺麗	151	17.7%
沖縄	122	14.3%
きれい	91	10.7%
景色	53	6.2%
自然	38	4.5%
ゆっくり、のんびり	24	2.8%
ビーチ	23	2.7%
温かい、暖かい	22	2.6%
南国	14	1.6%
オリオン、ビール	11	1.3%
パイナップル	8	0.9%
夕陽、夕日	8	0.9%
非日常	6	0.7%
野球	3	0.4%

訪れたくない

遠い	56	21.9%
興味ない	45	17.6%
旅行しない	21	8.2%
コロナ	17	6.6%
沖縄	15	5.9%
暑い	3	1.2%

どちらでもない

興味	41	16.0%
よく知らない	25	9.8%
コロナ	20	7.8%

Q３.あなたの名護市に対するイメージを教えてください。

「海、ビーチ」というキーワードを含む意見が10.6%と最も多く、次いで「沖縄、沖縄らしい、沖縄の都市」が8.6%、「自然」が4.9となっている。

海、ビーチ	169	10.6%
沖縄、沖縄らしい、沖縄の都市	136	8.5%
自然	79	4.9%
アメリカ、米軍	63	3.9%
温かい、あったかい、温暖、暑い	48	3.0%
パイナップル、パイナップルパーク	29	1.8%
リゾート	21	1.3%
野球	19	1.2%
那覇	13	0.8%
オリオン	9	0.6%

Q４.名護湾沿岸と聞いてイメージすることを教えてください。

「わからない、特にない」というキーワードを含む意見が42.5%と最も多く、次いで「海、エメラルドグリーン」が25.0%、「アメリカ、米軍」が2.4となっている。

わからない、特にない	679	42.5%
海、エメラルドグリーン等	399	25.0%
アメリカ、米軍	38	2.4%
サンゴ、サンゴ礁	33	2.1%
夕陽、夕日、サンセット	24	1.5%
リゾート	11	0.7%

Ｑ５.あなたが名護湾沿岸を訪れる際にネックだと思うことは、次のうちどれですか。（いくつでも）

「空港からの距離が離れている」が43.0%と最も多く、次いで「公共交通での移動手段がない」が39.9%、「訪れる観光スポットが少ない」が15.6%となっている。

	n	%
全体	1598	100.0
公共交通での移動手段が少ない	638	39.9
空港からの距離が離れている	687	43.0
宿泊する場所が少ない	170	10.6
訪れる観光スポットが少ない	249	15.6
駐車場が少ない	84	5.3
その他：	349	21.8

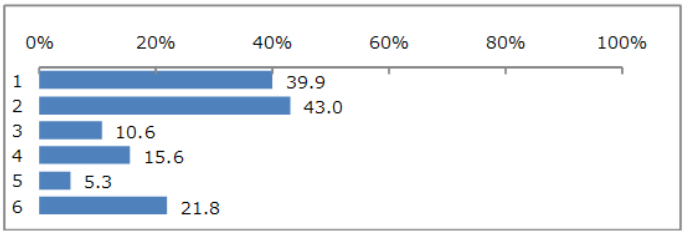

その他の回答

遠い	42
行こうと思わない、興味がない	28
コロナ	9
旅行資金、高額	8
場所やアクセスが良くわからない	5

Ｑ６.あなたにとって名護湾沿岸はどのような場所であると良いと思いますか。（いくつでも）

「心が癒される場所」が44.4%と最も多く、次いで「沖縄北部を観光する際に滞在できる場所」が39.0%、「体が休まる場所」が29.0%となっている。

	n	%
全体	1598	100.0
沖縄北部を観光する際に滞在できる場所	623	39.0
遊びが充実している場所	291	18.2
テレワークやワーケーションができる場所	56	3.5
体が休まる場所	464	29.0
子連れで楽しめる場所	274	17.1
心が癒される場所	706	44.2
様々なスポーツが体験できる場所	134	8.4
様々な飲食が味わえる場所	269	16.8
健康づくりができる場所	70	4.4
学べる場所	65	4.1
その他：	176	11.0

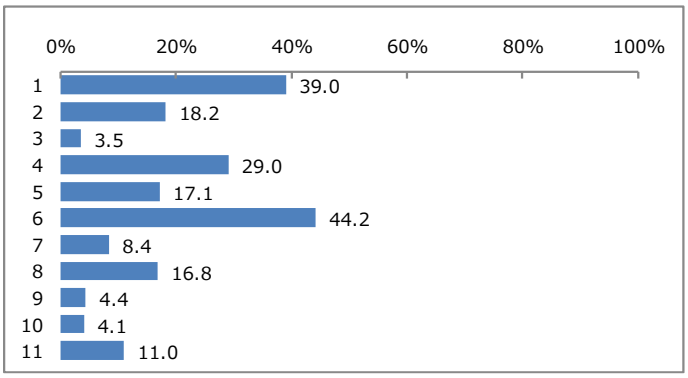

その他の回答

分からない、知らない	84件
なし	58件
興味なし	5件
遠い	4件

Q７.あなたは名護湾沿岸にどのような体験やイベントがあれば利用したいですか。（いくつでも）

「飲食イベント」が23.8%と最も多く、次いで「スポーツイベント」が20.9%、「音楽イベント」が14.0%となっている。

	n	%
全体	1598	100.0
スポーツイベント	334	20.9
教室	81	5.1
飲食イベント	380	23.8
音楽イベント	224	14.0
健康プログラム	102	6.4
アートイベント	53	3.3
ワークショップ	61	3.8
その他	615	38.5

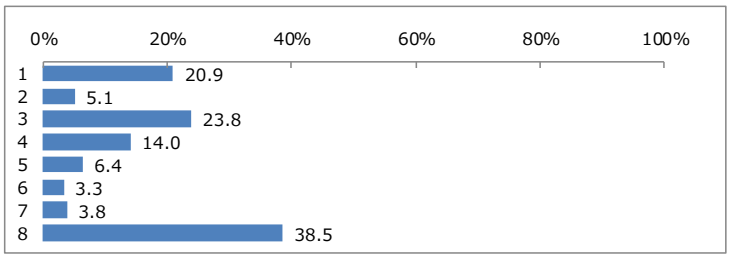

その他の回答

分からない、知らない	84件
なし	58件
興味なし	5件
遠い	4件

選択した回答に対し、具体的にイメージするイベントがあればカッコ内にご記入ください。

1．スポーツイベント

マリンスポーツ(SUP、ダイビング、サーフィン、カヌー、パラセール、シュノーケル等)	109
野球	38
ビーチスポーツ（サッカー、バレー、大会等）	27
マラソン	16
サッカー	15
ヨガ	9
ゴルフ、パークゴルフ	9
サイクリング、ツール・ド・おきなわ	5
トライアスロン	5
キャンプ	5
ウォーキング	1

2．教室

マリンスポーツ	21
ヨガ、瞑想	9
料理	8
工芸、ワークショップ	6
自然体験、観察	6
歴史、文化	4
音楽、楽器	2

3．飲食イベント

沖縄、沖縄名物	90
B級グルメ、ご当地	33
ビール、酒	26
BBQ	16

4．音楽イベント

海辺、海岸、ビーチ	90
エイサー	33
フェス、野外フェス	26
琉球、沖縄、民謡	16

5．健康プログラム

ヨガ、体操	43
ウォーキング	5
マラソン、持久走	4
長寿	3

6．アートイベント

展示、美術館	10
絵、工作	6
沖縄、琉球、伝統	5
ガラス細工	2
シーサー	2

7．ワークショップ

工房、作品、制作	15
子供	6
沖縄、伝統	5
ガラス細工	2

Q８.あなたが、もし名護湾沿岸にあったら利用したいと思う施設は、次のうちどれですか。（いくつでも）

「カフェ」が27.5%と最も多く、次いで、「レストラン」が26.2%、「宿泊」が14.3%となっている。

	n	%
全体	1598	100.0
カフェ	440	27.5
レストラン	418	26.2
多目的スペース	37	2.3
椅子・テーブル（屋根付き）	73	4.6
プール	52	3.3
運動施設	43	2.7
キャンプ場	135	8.4
公園遊具	45	2.8
道具を貸し出してくれる施設	64	4.0
遊歩道	116	7.3
アミューズメント施設	41	2.6
宿泊施設	228	14.3
ショッピング施設	130	8.1
歴史・文化施設	70	4.4
その他	445	27.8

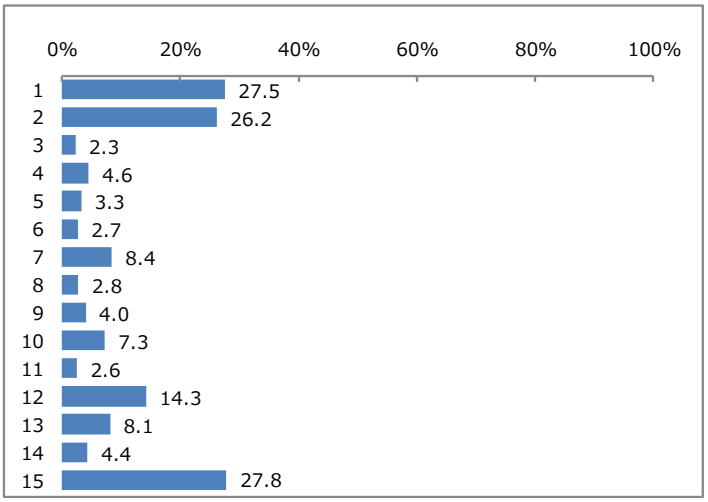

具体的にイメージする施設があればご記入ください。

1．カフェ

海、ビーチ	74
コーヒー、スタバ、ドトール、喫茶	65
お洒落、おしゃれ、オシャレ	40
オープン、テラス	19
沖縄、沖縄らしい、沖縄料理	16
ゆっくり	8
子供、子連れ、親子	7
映え、インスタ	5
夕日、夕陽	3

2．レストラン

沖縄	69
地元、地産	34
海（立地、景観）	33
海鮮、シーフード等	14
子供、子連れ	8
オープン、テラス	5
ご当地	4
郷土	4

3．多目的スペース

子供	7
公園	3
休憩	2
BBQ	2
室内、屋内	2

4．椅子・テーブル

海、海辺	9
休憩	9
ビーチ	5
ピクニック、テイクアウト	4
BBQ	2

5．プール

子供	5
屋内、室内	5
屋外、外	4

6．運動施設

マリンスポーツ等	5
サイクリング	3
ゴルフ	3

7．キャンプ場

オート、テント	15
グランピング	13
海、海辺	12
BBQ	9
コテージ、バンガロー	5
犬、ペット	3

8．公園遊具

子ども、幼児、キッズ	16
アスレチック、大型	4

9．道具を貸し出してくれる施設

マリンアクティビティ	27
自転車、サイクリング	10
BBQ	4
釣り	4
キャンプ	2

10．遊歩道

海、海辺、海岸	19
ウォーキング、散歩	17
景色	9
自転車、サイクリング	7
自然、緑	7
ゆっくり	5
子ども	2

11．アミューズメント施設

遊園地、TDL、USJ	11
子ども	6

12．宿泊施設

海、ビーチ	24
のんびり、ゆっくり	12
コテージ	11
安い、格安	8
子ども	4
キャンプ	4
高級	4
グランピング	2

13．ショッピング施設

モール、イオン	27
アウトレット	26
土産、特産、名産	26

14．歴史・文化施設

歴史	19
戦争	4
資料	7

15．その他

行かない、なくてよい	14
ゴルフ場	5
サイクリングコース	4
海に関するスポット	3

5.3 学生意見交換会

学生意見交換会の結果は以下のとおりです。

■日常生活について

- 友人と出かけるときは基本食事が多い。
- 名護十字路で飲むことが多い。
- ウィンドウショッピング等買い物へ出かけることが多く、中部や那覇など、名護市外へ行く。
- ドン・キホーテへよく買い物へ出かける。
- ダイビング、シュノーケリング、SUP 等、マリンアクティビティをよく行っているが、北部を中心に、本部や国頭、糸満の方へ行くことが多い。名護市内であれば東江か宇茂佐海岸。
- 幸地川などの川でよく遊ぶ。写真を取ったり水遊びをしたりする。蛍が綺麗。
- カフェへよく行く。名護市内だけでなく、恩納村や本部の方もいく。インスタに載っているカフェへ行く。
- SUP ボードを持っているので 21 世紀の森公園や屋部の方へよく行く。
- よく山登りへいく。
- 21 世紀の森公園のビーチでよくビーチバレーをする。（バレーボール部学生）
- 21 世紀の森公園や旭川へ BBQ をしに行く。
- 日焼けするので日中は海へ行かない。日が暮れてから歩くことはある。よく東江海岸へ夕日を観に行く。食べ物を買ってピクニックのようにして夕陽を眺める。

【その他】

- 21 世紀の森公園内や漁港周辺をよくランニングしており、他の学生も走っているのをよく見かける。（陸上部学生）
- 名護湾の海沿いで座ってのんびり過ごすことが多い。

■不便だと感じること・課題について

- 沖縄料理（沖縄そば）の種類の豊富さには満足しているが、その他の飲食店の種類が少ないと感じる。
- 学生の立場として、食事が少し高いと感じる。
- 学生全員（参加者）は車を保持しており、公共交通機関（特にバス）は本数が少ないため使わない。遊ぶときは遠出をするので、車があると便利。飲みに出かけた際は友人等にお迎えをお願いする。
- 21 世紀の森公園は使いやすく、トイレも多くて良いが、夜が暗いため怖い。トイレの衛生面も気になる。シャワーがあるものの、温水が出ないため寒い。
- 名護は公園が少ない。21 世紀の森公園は遊具がない。ゆっくりできる場所がない。

■名護市に欲しいもの・要望について

【21 世紀の森公園】

- 21 世紀の森公園にソロキャンプや焚火ができるスペースがあるといい。（キャンプ・グランピングに興味はあるが、料金にもよる）
- マリンアクティビティは自分が道具を持っていないので、ダイビングショップなどレンタルできるところへ行く。いつも遠くへ行くのは不便なので、近い 21 世紀の森公園にもレンタルできるところがあれば行きたい。
- 21 世紀の森公園に屋台村などのお祭イベントがあれば利用したい。（値段にもよる）

【その他】
- 勉強したりゆっくりしたりできるカフェなどがあるといい。
- キッチンカーなどお手軽に食事を買えて公園等海沿いで食べられたら利用したい。

■名護市･名護湾の魅力について
- 地元（福岡）と比べて個人経営の店舗が多く、人の距離の近さ・温かさを感じる。
- 海や自然に恵まれており、フクギ並木や北部の星がきれいだと思う。地元の徳島と比べて海も砂の色も異なって綺麗。
- 東海岸の海も西海岸の海も堪能できるところが良い。西海岸は海と人との距離が近く、アクセス性が良い。東海岸は大浦湾など秘境があり美しい。
- 静かで自然に恵まれた環境で、日用品の買い物や病院、コンビニなどが揃い、生活に不便しないコンパクトなところが良い。全ての距離が近い。
- 地元(長野)には海がないのでとても憧れる。海の写真を撮ってカフェに行ったりする。
- 北部の海は中南部の海よりきれい。

5.4 関係団体追加ヒアリング

(1) ヒアリング実施概要

本調査は基本構想において実施できなかったヒアリングを追加で実施したものです。ヒアリングの概要は以下の通りです。

表 5-1 ヒアリング実施概要

日 時	2020 年（令和 2 年） 11 月 18 日（木）
出席者	特定非営利活動法人 名護市体育協会 会長 特定非営利活動法人 名護市体育協会 常務理事

(2) ヒアリング実施概要

関係団体の結果は以下のとおりです。

■市体育協会としての公園施設の利用状況

・市営球場／第二球場 ：職域野球大会（年 4 回）、名護市体協会長杯野球大会、名護市球技・武道大会（野球競技）、南体協球技・武道大会（野球競技）

・サッカー・ラグビー場：名護市球技・武道大会（ラグビー競技）、やんばるラグビークラブ（九州 2 部・社会人チーム）の練習や練習試合、名護市サッカー協会主催少年サッカー大会や練習試合

・庭球場／屋内運動場 ：名護市球技・武道大会（テニス・ソフトテニス競技）、名護市ソフトテニス連盟主催の各種大会や練習、名護市テニス協会主催の各種大会やジュニア育成教室や練習

・スカイドーム ：小学生以下のフットサルの各種大会（サッカー協会。主に土日利用）

■市体育協会として把握している、21 世紀の森公園に対する利用者の意見について

・駐車場が不足している。駐車場への案内サインが少なく、分かりづらい。（特にビーチ側）

・市営球場が新しく整備され選手等は喜んでいるが、大会スタッフからは、利用後に各部屋、廊下、玄関ホール等の清掃、モップ掛けに 2～3 名で 1 時間以上もかかりその負担が大変である。名護市営球場は利用条件として、使用後の清掃がある。他市や国頭村、宜野座村、金武町の野球場を利用しても、清掃、モップ掛けをしたことはない。名護市維持課が管理しているが、常駐のスタッフはいない。

■現在の 21 世紀の森公園において課題と認識する事項について

・第二球場の本塁からライトフェンスまでの距離が短くホームランが出やすい為、改修できないか。

・公園内の管理道路（園路）の中央部分が赤土となっており、大雨後は水はけが悪く 2～3 日ぬかるんだ状態が続く。ランニングやウォーキングで滑る危険もある為、ゴムチップ舗装へ改修できないか。

・障害者の利用は、陸上競技場や体育館ではあるが、21 世紀の森公園内では、バリアフリー整備されていないため、利用することはできない。

■21 世紀の森公園周辺エリア利活用にあたり期待する事項について

・サッカー・ラグビー場のピッチ、芝の改良、管理棟、トイレ等の大規模改修で、大会、練習の利用や県大会、県外の合宿等の誘致による、本市の競技力の向上を大いに期待する。

・管理棟については、シャワー付きのロッカールームの整備をぜひお願いしたい。

・市営球場については、昨年スタジアムとして整備され、選手等からは大変喜ばれている。また、高野連、中体連及び職域野球の県大会、地区大会でこれまで以上に開催され、本市の競技力の向上を大いに期待する。
・市民スポーツのための機能強化、施設づくりを期待する。

■市体育協会として、今後の 21 世紀の森公園周辺エリア利活用に連携・協力できる内容や、活用意向について

・現在の陸上競技場は建設から 65 年経ち、スタンド施設の老朽化や駐車場がほとんどなく、周辺は住宅地で騒音問題等がある。それらの課題解決には移転新築する必要があると考えており、21 世紀の森公園周辺への移転新築を要望する。
・現在整備中の投球練習場やスカイドーム周辺の園路のゴムチップ舗装が整備されると、既存の周遊コースと合わせて一周約 3 キロのコース設定が出来る。21 世紀の森公園内でマラソン大会や小学生の駅伝大会の開催が可能になるため、ぜひ活用したい。

■その他

・名護市体育協会内に、19 の専門部がある。
・日ハムキャンプ期間中は、公園内のサッカー・ラグビー場から西側が、ほぼ日ハム専用エリアとなる。
・少年野球場は、ソフトボール場と兼用である。
・ウインドサーフィン、ＳＵＰ、ヨット、ハーリー等の海面を使用したマリンスポーツのために、用具の上げ下げのためのアプローチの整備や洗い場、艇庫等を整備し、マリンスポーツの振興を図る必要がある。
・名護湾は年間通して波は穏やかで、マリンスポーツが安心安全に活動できる県内トップクラスの環境である。
・現在の庭球場は８面で、県大会を誘致するには 12 面必要である。
・21 世紀の森公園周辺の宿泊施設は増えてきており、県大会レベルであれば宿泊需要に対応可能である。
・国頭村の陸上競技場は海沿いにあるが公認を取得している。仮に陸上競技場を海沿いに移設した場合、風が強く、短距離、幅跳び等で追い風 2mを超えると記録が公認できないことがあるが、公認の陸上競技場は、400mトラック、跳躍場、投擲場、ハードル、水濠、観客席等の公認の施設、設備、器具が備えていれば取得できる。
・市体育協会の立場としては、現状のスポーツ施設利用形態は残しつつ、それ以外の部分で公園の有効活用を行うことに異論はない。
・公認陸上競技場と公認記録とは別に考える必要がある。

１　公認陸上競技場：400mトラック、走り幅跳び・三段跳び、走り高跳び、棒高跳及びやり投げの各ピット、砲丸投げ、円盤投げ及びハンマー投げの各サークル、ハードル、水壕等が、それぞれ公認１種、２種、３種で規定する各施設、設備、備品等がその陸上競技場に備え付けていれば公認される。

２　公認記録　　：公認陸上競技場において、所管の陸上競技協会が主催、共催し、公認の審判員、公式の記録計測装置によって測定された記録をいう。ただし、100m、200m、100mH、110mH、走り幅跳び、三段跳びについては、追い風が 2mを超えない場合と規定されている。

6.事例調査結果（詳細）

6.1 大塚海浜緑地（ラグーナビーチ）意見交換会結果

日　時	2021 年（令和３年）２月 15 日（月）16 時 00 分～17 時 30 分
ヒアリング先	パシフィックコンサルタンツ株式会社

■指定管理者に選定されるまでの経緯

- 愛知県・蒲郡市等による「海の軽井沢構想」を基にラグーナ蒲郡地区の埋立・整備が第三セクターにより実施された。テーマパーク、商業施設、マリーナ、リゾートマンション、海陽学園等が整備されたが、社会情勢により構想の見直しが必要となり、第三セクターも清算され、民間事業者による段階的な開発が進められた。
- 大塚海浜緑地（ラグーナビーチ）は、当初第三セクターが指定管理者として管理運営していたが、精算に伴い、地域の施設を運営する民間事業者に変わり、そして３年前にパシフィックコンサルタンツを代表企業とする共同事業体へ移行した。
- パシフィックコンサルタンツは、指定管理者に選定される前からラグーナ蒲郡地区の埋め立て開発や地区計画策定に携わっており、エリアマネジメントの観点から共同事業体を構成する各社と連携して、地域に関与していた。
- 指定管理として応募する際に、駐車場の利用料収入以外の収益源を確保することを目的に、ロケーションを活用した BBQ 施設の整備を提案し、指定管理初年度より BBQ 施設・シーサイドマジックを整備・運営している。

■施設概要

- 大塚海浜緑地には駐車場(1 回 700 円)320 台分が整備され、イベント時には臨時で一部拡張する。
- シーサイドマジックには、ソファサイト 10 区画（1 人 2500 円）、テーブルサイト１８区画（1 人 2000 円）の BBQ 施設と、受付・カフェと備蓄庫となるトレーラーハウス２台が整備され、料理やドリンクなども提供し手ぶらで楽しめる他、自由に材料を持ち込んで利用する場所貸しも可能となっている。（1 サイトは原則４名から）
- この他にも、トレーラーハウスの管理事務所が併設されており、スタッフが常駐して緑地の管理を行っている。（指定管理者として緑地の管理水準を高めるための提案）
- ビーチではマリンアクティビティの大会や SUP、ヨガなどの教室が行われている。
- 施設の整備に合わせて、電気・通信、給排水などのインフラ施設も整備された。これらインフラ施設は指定管理者として利用するほか、イベント時などにも主催者が利用できるようにしており、イベントの円滑な実施に寄与している。Wi-Fi は指定管理者用に利用している。

■施設運営について

- 指定管理料（定額）及び駐車場利用料により運営しており、指定管理期間は５年間となっている。指定管理期間終了後は再公募が実施される予定である。
- 年に数回、１日２万人程集客するイベント会場として利用され、その他フェスや市場などが展開される。前述したインフラ設備の利用やその他運営の管理支援を担うことで、支援に対する管理手数料をもらっている。
- BBQ 施設は県の港湾条例に基づき１年間のうち６カ月間しか設置できないこととなっており、概ね毎年４月末から 10 月末まで運営している。
- 港湾条例の縛りがなければ、前後１カ月ずつなど、もう少し長い期間運営することで収益も

上げられると考えられる。

■21 世紀の森公園の活性化に対する意見・アイデア

・ Park-PFI にせよ、指定管理者にせよ、民間事業者が公共性を踏まえた視点を持っているかが公園の魅力づくりに重要ではないか。事業を継続させていくためには収益性も重要ではあるが、公共施設の運営を行う以上は、地域の活性化等公共的な視点が求められる。

6.2 小田原漁港交流促進施設（TOTOCO 小田原）意見交換会結果

日　時	2021 年（令和３年）２月 17 日（水）14 時 00 分～15 時 30 分
ヒアリング先	株式会社ＴＴＣ

■施設概要

・ １F：売り場、２F：フードコート（食堂、海鮮イタリアン）、３F：食べ放題ビュッフェ（現在盛り放題）
・ 駐車場 200 台（無料）
・ 養殖場、加工場、TOTOCO が横並びになっているので、水産資源を活用できる。
・ 加工場で生産されたものを TOTOCO に納品している。
・ ブランド商品を地元のメーカーと協力し、つくってもらいながら売り出している。

■施設運営について

・ 指定管理料が支払われるが、市へ納付金を支払うシステムを取っている。
・ 開業までの準備期間が 10 ヶ月、指定管理期間が６年。

■名護漁港の活性化に対するアドバイス

・ もし名護漁港で交流促進施設をやるなら、設計の段階から入れるといい。
・ 地元の物を加工して売ることができる方が好ましい。道の駅の中に加工施設をつくることができれば連携しやすく、情報発信に繋がりやすい。
・ 建物そのものより、施設のコンセプトやコンテンツが重要であるため、建物自体は仮設として、実証実験的な対応も可能。
・ 海に面し眺めがいいことと、駐車場が確保できることが重要。

7.基本計画策定経緯

7.1 基本計画の検討体制

本計画の策定にあたっては、計画のとりまとめを行う庁内会議のほかに、専門的な立場から意見を提示する有識者懇談会、庁内会議からの指示に対して必要な検討等を行う作業部会を立ち上げ、検討を行いました。

【部長会】

- 有識者懇談会からの意見や作業部会における検討結果を踏まえ、基本計画のとりまとめを行いました。

【有識者懇談会】

- 観光、産業、交通、スポーツ、漁港、財務、官民連携、情報通信など名護湾沿岸の活性化に関わる専門分野の有識者で構成しました。
- 基本計画の策定に向けて、専門的な立場から意見を提示しました。

【作業部会（3 部会）】

- 庁内関係部局職員（課長級）及び関連する外部団体の職員で構成しました。
- 部長会からの検討指示により必要な検討や調査等を行うとともに、具体的な事業実施に向けた検討・調整、資料収集を行い、部長会や有識者懇談会へ情報提供を行いました。

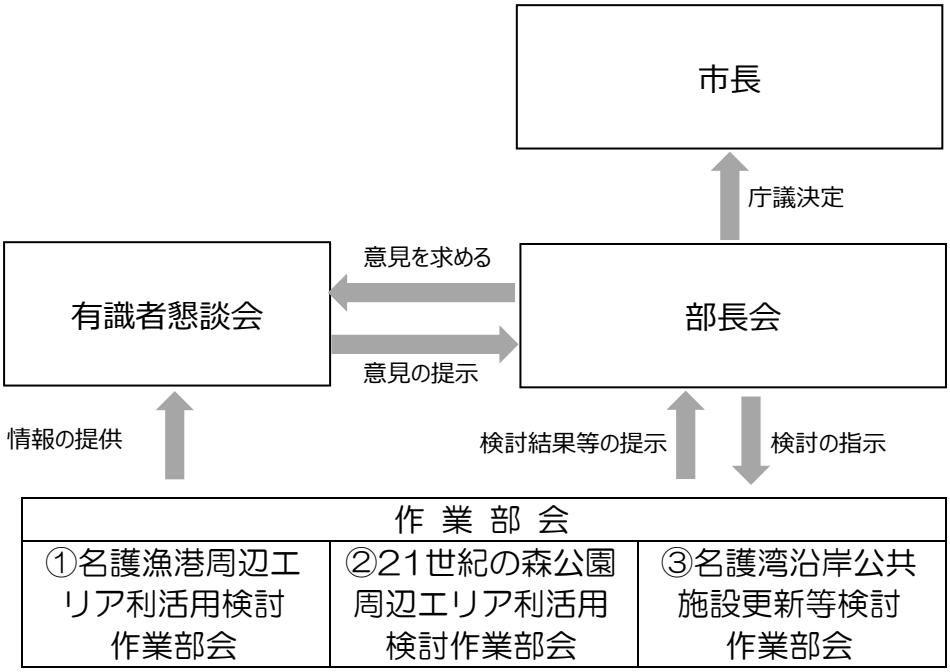

図 7-1 検討体制

7.2 部長会の開催経緯

(1) 開催経緯

回	開催日	議題
第１回	2020 年（令和2年） ９月 28 日	■ 2019 年度（令和元年度） 名護湾沿岸基本構想の概要 ■ 2020 年度（令和２年度） 名護湾沿岸基本計画の検討体制 ■ 今後のスケジュールについて
第２回	2020 年（令和2年） 11 月 24 日	■ 検討体制の再確認 ■ 今後のスケジュールについて ■ 各種調査等について
第３回	2021 年（令和３年） ３月１日	■ 名護湾沿岸基本計画（骨子案）について
第４回	2021 年（令和３年） ３月 15 日	■ 名護湾沿岸基本計画（案）について

(2) 委員名簿

	役職	氏名
1	市長	渡具知　武豊
2	副市長	金城　秀郎
3	教育長	岸本　敏孝
4	総務部長	祖慶　実季
5	企画部長	棚橋　邦晃
6	地域経済部長	平得　薫
7	市民部長	仲本　太
8	福祉部長	比嘉　一文
9	こども家庭部長	比嘉　ひとみ
10	農林水産部長	玉城　勝
11	建設部長	當山　賢
12	環境水道部長	長山　儀和
13	教育次長	荻堂　盛邦
14	消防長	安里　順

7.3 有識者懇談会の開催経緯

(1) 開催経緯

回	開催日	議題
第１回	2020 年（令和2年） 11 月 17 日	■ 第１回作業部会の会議内容の共有 ■ 名護湾沿岸基本計画の仮説コンセプト（案）に関する意見交換
第２回	2021 年（令和3年） １月 27 日	■ 各種調査結果の報告 ■ 各種調査結果をふまえたアイデア等に対する意見交換
第３回	2021 年（令和3年） ２月 10 日	■ 土地利用整備計画図（案）について ■ ロードマップ（案）について
第４回	2021 年（令和3年） ２月 24 日	■ 追加サウンディング等の報告 ■ 名護湾沿岸基本計画（骨子案）について

(2) 会員名簿

	所属	氏名
座長	名護市　副市長	金城　秀郎
副座長	名護市観光協会　理事長	前田　裕子
会員	内閣府　沖縄総合事務局　運輸部　企画室長	齋藤　洋一郎
会員	沖縄振興開発金融公庫　北部支店長	中村　あやの
会員	沖縄県　北部農林水産振興センター所長	新城　治
会員	公立大学法人名桜大学 国際学群国際学類上級准教授	伊良皆　啓
会員	沖縄大学　地域研究所特別研究員及び非常勤特別講師	島田　勝也
会員	名護市商工会　会長	金城　哲成
会員	名護市スポーツ推進審議会　会長	比嘉　達也
会員	名護漁業協同組合　代表理事	安里　政利
会員	（株）リクルートライフスタイル沖縄　代表取締役社長	有木　真理

7.4 作業部会の開催経緯

(1) 開催経緯

回	開催日	議題
第１回	2020年(令和２年) 10月29日	■ 作業部会の開催趣旨の共有 ■ 名護湾沿岸基本構想の振り返り ■ 現在の施設に関する情報共有
第２回	2020年(令和２年) 11月17日、18日	■ 第１回作業部会の振り返り ■ 名護湾沿岸基本計画の仮説コンセプト（案）に関する意見交換
第３回	2021年(令和３年) １月26日、27日	■ 各種調査結果の報告 ■ 各種調査結果をふまえたアイデア等に対する意見交換
第４回	2021年(令和３年) ２月９日、10日	■ 土地利用整備計画図（案）について ■ ロードマップ（案）について
第５回	2021年(令和３年) ２月24日、25日	■ 追加サウンディング等の報告 ■ 名護湾沿岸基本計画（骨子案）について

(2) 検討体制

① 名護漁港周辺エリア利活用検討作業部会

	所属	氏名
部会長	名護市　企画部　振興対策室長	金城　圭
副部会長	名護市　農林水産部　農林水産課長	宮良　昭宏
会員	名護市　企画部　企画政策課長	宮城　浩二
会員	名護市　地域経済部　商工・企業誘致課長	仲井間　修
会員	沖縄県　北部農林水産振興センター　農業水産整備課長	高原　景正
会員	名護市商工会　事務局長	小渡　智矢
会員	名護漁業協同組合　課長	比嘉　一文

② 21 世紀の森公園周辺エリア利活用検討作業部会

	所属	氏名
部会長	名護市　企画部　振興対策室長	金城　圭
副部会長	名護市　建設部　都市計画課長	岸本　啓史
会員	名護市　地域経済部　観光課長	大城　磯子
会員	名護市　地域経済部　文化スポーツ振興課長	屋部　憲克
会員	名護市　建設部　都市計画課　技幹	桃原　泰明
会員	名護市　建設部　維持課長	島袋　昭彦
会員	沖縄県　北部土木事務所　技術総括	森田　敦
会員	名護市観光協会　事務局長	比嘉　重史

③ 名護湾沿岸公共施設更新等検討作業部会

	所属	氏名
部会長	名護市　企画部　振興対策室長	金城　圭
副部会長	名護市　総務部　財政課長	伊野波　盛満
会員	名護市　企画部　企画政策課長	宮城　浩二
会員	名護市　総務部　総務課長	神元　愛
会員	名護市　地域経済部　地域力推進課長	佐久川　純
会員	名護市　地域経済部　文化スポーツ振興課長	屋部　憲克
会員	名護市　こども家庭部　子育て支援課長	玉城　智代
会員	名護市　建設部　都市計画課長	岸本　啓史
会員	名護市　環境水道部　工務課長	翁長　武嗣